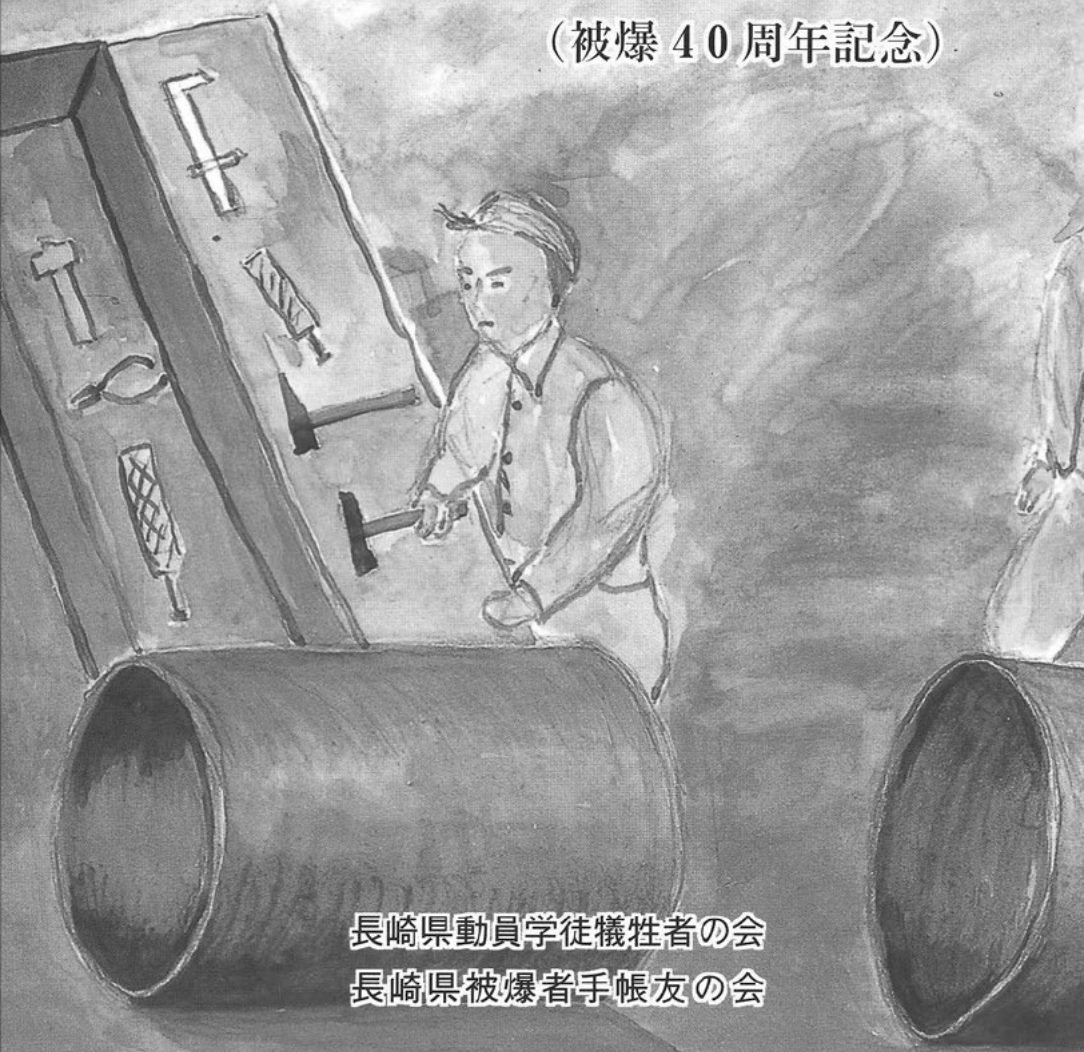


復刻版

# わかぎ戦いの日々

(被爆40周年記念)



長崎県動員学徒犠牲者の会  
長崎県被爆者手帳友の会



# わが戦いの日々

(被爆四十周年記念)

長崎県動員学徒犠牲者の会  
長崎県被爆者手帳友の会

復刻版

慰霊碑・長崎の鐘・記念写真集  
お祝いの詩・その後の追加文集



昭和52年 8月5日“長崎の鐘”除幕式  
設置場所 長崎市岡町平和公園内



昭和59年8月9日 原爆犠牲者慰霊平和祈念式典  
於長崎市平和公園



中曽根首相のあいさつ  
“恒久平和の確立を世界に訴える”

# 長崎の鐘

## 長崎の鐘

理事長 古川 秀夫

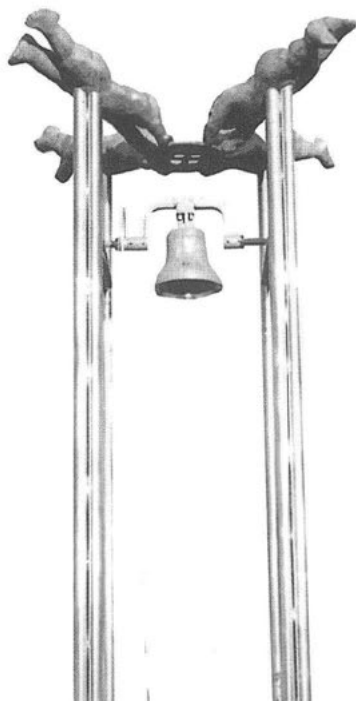
歲月流れて三十九年

かつて幾万の尊い生命を奪った爆心の丘は、いまは色とりどりの花が咲き匂い、小鳥囀えする楽園に変わったけれど、生き残った吾等は、病床の恐怖と戦い乍ら、不安な日々を生きつづけているのである。

世界列強国は、競って原爆の保有を誇っているが、やがて地球の破壊と人類の滅亡とにつながるこの悪魔の凶器が、なぜ、なぜ世界平和のための武器なのか、この悪魔の凶器を絶対に使用しない、と誰が保証するのか、吾等被爆者は身をもつて受けた。この尊い体験を無にすることなく、断固、核廃絶を叫びつづけよう。吾等子孫の永遠の平和のためにも、地球の果てから、果ての果てまでも鳴しつづけよう。長崎の鐘を!!

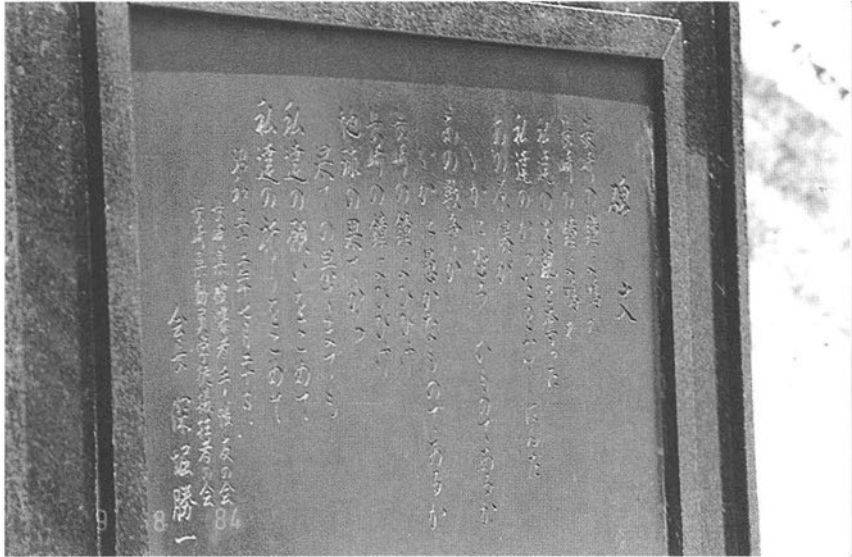
原爆裂裂浦上空

阿鼻叫喚化廢墟



極悪非道許不可 人類慘禍之無過  
之欲除幾度訴天 天不答此空拳如何  
團結團結更團結 總力結集貫核絶

(註)この「長崎の鐘」は、昭和五十九年八月七日市内松山町市民体育館横の広場で、核廃絶世界大会三千人の参加者を前に叫び訴えたのです。



碑文

長崎の鐘よ 鳴れ

長崎の鐘よ 鳴れ

私達の肉親を奪った

私達のからだをむしばんだ

あの原爆が

いかに恐ろしいものであるか

あの戦争が

いかに愚かなものであるか

長崎の鐘よ ひびけ

長崎の鐘よ ひびけ

地球の果てから

果ての果てまでも

私達の願いをこめて

私達の祈りをこめて

昭和五十二年七月二十日

長崎県被爆者手帳友の会  
長崎県動員学徒犠牲者の会

会長 深堀勝一



昭和52年 8 月 5 日 長崎の鐘除幕式



諸谷市長へ寄贈目録を渡す深堀会長



碑文の彫刻に名人芸の腕をふるった松岡国一氏へ記念品の贈呈



諸谷市長、本島県議吳越同舟、互いに相手を意識している。

## 赤十字



日本赤十字社長崎原爆病院全景

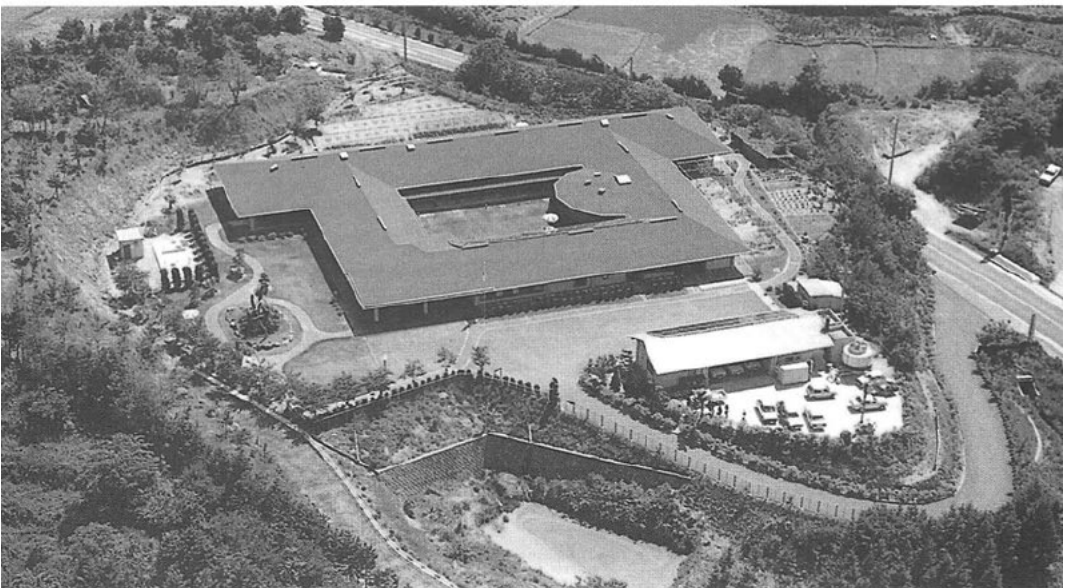
昭和55年12月長崎市茂里町旧三菱製鋼所跡地に起工  
昭和57年12月竣工

建物は地下1階 地上7階である

長崎の原爆被爆者だけでなく、県外および外国（韓国等）の原爆被爆者をも入院、治療を行っている各診療科が完備した360ベッドの病院である。



昭和58年1月20日 日本赤十字社長崎原爆病院の  
落成記念式典 高松宮妃殿下を迎えて



原爆特別養護ホーム“かめだけ”全景

## 施設概要

原爆被爆者の心身に障害のある人達に、社会復帰を願い、かつ、老後を静かに安心して送られることを目的として、長崎県被爆者手帳友の会を設置母体として設置されたものであります。なお、施設の設置に対しては、日本小型自動車振興会、長崎県、長崎原子爆弾被爆者対策協議会等、その他多くの人たちの浄財により、昭和55年6月長崎県西彼杵郡西彼町に設置されたものです。運営は財団法人被爆者福祉会により行なわれている。

建物は本館 1,496.52㎡ 別館 140.74㎡

居室、診察室、機能回復訓練室、浴室、厨房、管理室、その他  
収容人員 50名

職員数 23名、施設長、事務員、生活指導員 各1  
寮母11、看護婦2、栄養師1、調理員3、  
介助員1、用務員1、(医師)1

敷地 17,313㎡(約5,246坪)は地元西彼町より造成の上無償で貸与して戴いております。

理事長 長崎県被爆者手帳友の会会長 深堀 勝一  
長崎県動員学徒犠牲者の会会長



昭和55年12月19日 ベトナム難民を迎えて、日越クリスマスパーティー  
於“かめだけ”



ソ連観光客の原爆被爆者特別養護ホーム“かめだけ”慰問昭和59年11月19日  
(レフコフ・アレクサンドN、松岡国一、深堀会長左から)



被爆者手帳友の会 観桜会  
昭和60年4月9日 於原爆特別養護ホーム“かめだけ”





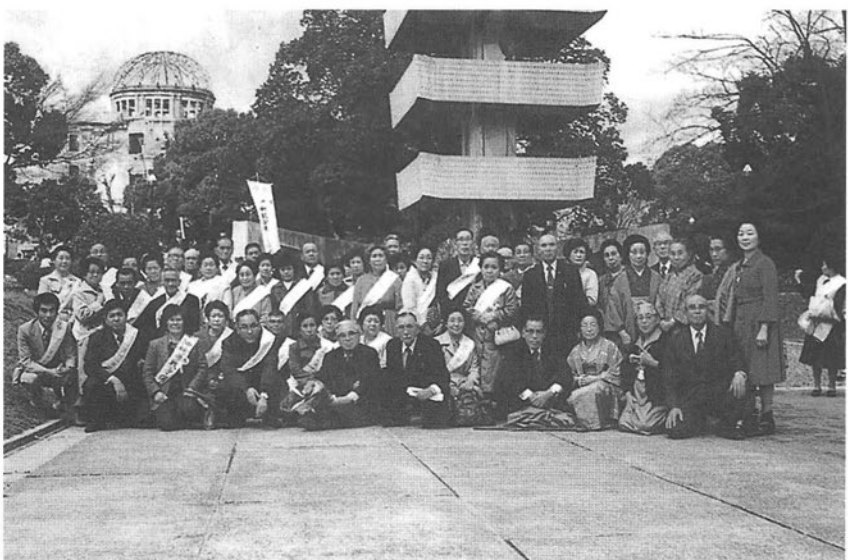
昭和51年 8月7日 安日先生の記念碑除幕のあとと親族の人々と深堀会長



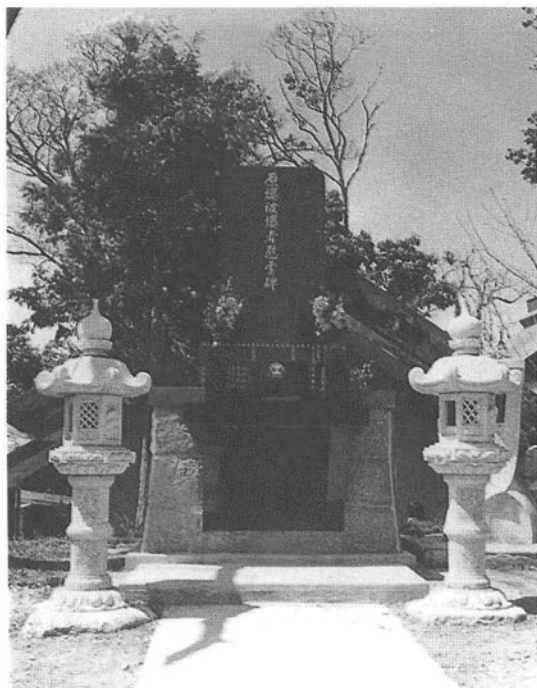
昭和58年 8月7日 第3回全国戦争犠牲者代表者会議に出席された人々  
於宝来軒別館



昭和57年 3月19日 反核、反戦広島20万人集会に50名の代表団  
於 動員学徒慰霊碑前庭



広島の私達の友人とともに



原爆被爆者慰靈碑 西有家支部



原爆殉難碑 南申山支部



原子爆弾殉難者慰霊塔 口ノ津支部



原爆慰霊碑 千々石支部



原爆殉難者之碑 島原支部

## 慰霊碑の説明

名 称 原爆被爆者慰霊碑  
 建立年月日 昭和54年 3月26日  
 設置場所 長崎県南高来郡西有家町  
 西有家町天満宮公園内  
 建立責任者 西有家支部

名 称 原爆殉難碑  
 建立年月日 昭和57年 5月30日  
 設置場所 長崎県南高来郡南串山町  
 南串山町板引  
 建立責任者 南串山支部

名 称 原子爆弾殉難者慰霊塔  
 建立年月日 昭和53年 3月 7日  
 設置場所 長崎県南高来郡口ノ津町  
 口ノ津町公園  
 建立責任者 口ノ津支部

名 称 原爆殉難碑  
 建立年月日 昭和55年 5月11日  
 設置場所 長崎県南高来郡千々石町  
 千々石町橘神社境内  
 建立責任者 千々石支部

名 称 原爆殉難者之碑  
 建立年月日 昭和57年11月14日  
 設置場所 島原市霊丘公園内  
 建立責任者 島原支部



諫早支部



長与支部



長崎平和公園



時津支部



川棚支部



ホノルル



ソ連レニングラード、(長崎の鐘平和公園)の長崎



中国



長崎県被爆者  
手帳友の会 会長  
深堀 勝 一

長いものである、私達が原爆の運動をはじめてから三十年にもなろうとしているのである。

私は、初め一寸運動してから適当な人に、バトンタッチをしてから退こうと思っていたのです。

それに、私が五十七才まで生きているとは全然思っていなかった。三十五才位まで生きていたら、幸いだと思っていたのです。自分自身が驚いているのである。

ところで、私は被爆者の運動をしたのも爆心地近くにいる、遺族、被爆者の生活状態を詳しく知っていたからでした。ところで、私がこの運動に参加して、一番驚いたことは、原爆被爆者にヤクルト百個を某団体が寄付した。

或いは、原爆被爆者に修学旅行生が市社会課を通じいくら寄附したとか、お涙頂戴のマスコミの報道が紙面を連日賑わしていたことでした。

それに、原爆の運動をする人達のなかには、ニュースのフラッシュライトを追いかけて歩いている人が数多くみられた。これではいけない、被爆者を救うためには、どうしても国家的施策が必要だと痛感したわけでした。「マスコミを動かしてもなにもならん、とにかく政治家を動かすことだ」

その為には、国會議員を動かさねばならんと思ったのです。

強大な組織、具体的に言えば会員三万人以上の組織を作るのが先決だと決意した。

現在施行されている原爆二法は、総花的でポイントとなっていると勝手に手が届かないで、誠に筋の通らないおかしな法律である。その反面、被爆者であるのだろうか、首をかき上げたくなるような人が原爆二法の恩典に浴しておる。私の理想と、程遠いところに行ってしまった感がある、こと志しが違ったと云っても過言ではない。これからは、残されたエネルギーを燃焼させて、被爆者が物心両面に亘って、援護され、安んじて生きていける社会を作っていきたいと思っている。

お祝いのことば



参議院議員

初村 滝一郎

長崎県被爆者手帳友の会の記念誌「わが戦いの日々」の発刊を心からお祝い申し上げます。

学徒動員の会、友の会を通じて、深堀会長を中心に一致団結し、今日まで被爆者の援護運動等に大いなる活躍をつづけてこられましたことは、万人が等しく認めるところでありその功績は大なるものがあります。

私も国会活動をはじめまして、すでに十五年の月日が経過いたしました。友の会の活躍は充分承知しているつもりですが、ここにその運動の歴史を後世に伝えるべく、記念誌「わが戦いの日々」を編集発刊されましたことは、まことに時期を得たものであり、心から敬意を表するものであります。

願わくば、これを機に会員皆様がお元気で、さらにますます団結を強められ、力強い前進をなされますよう念じあげるのであります。

将来のご発展とご健勝を祈りつつ、記念誌発刊のお祝いいたします。

## 発刊に寄せる



長崎県議会議長  
虎島 和夫

被爆者団体の毎日。

それは、正に「戦いの日々」であつたし、これからもまた、その「日々」は続けられてゆくに違いない。

その戦いの中で、私と深堀さんとの出会いがあつた。深堀さんというまでもなく被爆者手帳友の会の会長、その人である。

なぜ、数万人に及ぶ人たちが深堀会長を永年の盟友として、永年の会長として、運動の中心に据えながら苦しい活動を続けてこられたのか、本当に驚くべき事柄である。

それは、原爆対策は日本人の誰かが実行しなければならぬ命題であるし、加えるに深堀会長自らも原爆症に

苦しみながらそれを乗り越えるダイナミックな活動と、人権主義に基づく透徹した理論。そして基本的なことは、この人が権力への道に無欲であり、私財を投じての運動などの奉仕の日常が、会員の方々の心を打つからに相違ない。

この頃、佐世保針尾島で遺族も不明の六〇〇〇体の遺骨の供養式に招かれたが、今は亡き人たちは第二次大戦中フィリピンで戦死し、国敗れて引き揚げの途中倒れた方々である。

暮れ残る島で、春の草に覆われた盛土の上の墓標に僧侶と二人、語る言葉もなく黙然と焼香しながら、戦後はまだ終わっていないという思いが胸につき上がってくるのを禁じ得なかった。

被爆者の方々の苦しい「日々」は、これからも陰しく続いてゆくが、あの原爆は人類に何をもたらしたのか深く考え、被爆者のために、そして平和のために、安易に戦後を終わらせない努力も続けるべきだと思ふ。

本書が、その道しるべの一つとなることを祈つてやまないものである。

## お祝いのことば



日本赤十字社  
長崎原爆病院長  
藤田 長利

記念誌「わが戦いの日々」の発刊を心からお祝い申し上げます。とともに、一言述べる機会を与えられたことは、身に余る光栄と感謝致します。

振り返ってみますと、長崎県被爆者手帳友の会と原爆病院とは、車の両輪のようなもので、陰に日にご指導ご教示を受けてまいりました。原爆病院が被爆者の健康管理と疾患の治療を目的に設立されたのが昭和33年5月、その後、幾多の変遷を経て昭和57年12月、形容も新しく現在地に再建されたのは周知の通りですが、その間、長い歴史の中において、ある時は厳しく、ある時は慈父のようにご鞭撻していただいた結果、病院は今日の状態を維持することが出来ております。しかし、病院がなすべ

き今後の問題は余りにも多く残されておりますけれども「わが戦いの日々」の行間には血と汗と涙との歴史が刻まれていて、さらに、私共が学ぶことが多いと考えますし、今後の方向を示唆するものと思います。

被爆者医療という固定概念から一步進んで被爆者医療のあり方、医療の提供の方法など包括的保健医療体制作り、方向転換すべき時期に来て居り、この点についても記念誌から学ぶことが多いのであります。一人でも多くの人が「わが戦いの日々」の行間に滲み出る汗と血の意味することを汲みとって戴き、今後の戦いを更に続けていきたいと思えます。

記念誌「わが戦いの日々」の発刊にあたり、編集に関与された方々のご労苦に敬意を表しお祝いの言葉とします。

## わが戦いの日々”の発刊に寄せて



原水爆禁止  
長崎県民会議会長

田口健二

今、私達のまわりは、きわめて危機的状況にあります。それは、アメリカとソビエトをはじめとする核保有国の指導者たちが、核戦争による破滅の寸前にいたつてもなお、新型核兵器の開発と配備にやっきになっているからです。

したがって、世界ではこの危機的状況を「核戦争三分前」という言葉で表現されています。

これら危険が高まる中で、中曽根政権は、アメリカの核戦略を支えるばかりでなく、「トマホーク」の配備を積極的に進め、日本を核戦争の「前進基地」として提供するばかりか、「不沈空母化」するための軍備の拡大を図っています。

このような誤った針路は、平和憲法の理念に反するばかりか、核軍縮の達成という日本国民の悲願にも逆行し、再び、国民を核の犠牲に導びくものといわなければなりません。また、原爆被爆者の現状も、年々深刻となつてきています。

被爆者は高齢化し、病気を多発させているにもかかわらず、政府は、被爆者の痛切な体験から生まれた「原爆被爆者援護法」制定の要求を拒み続けています。

しかも、「基本懇」の答申は、被爆者に対する一片のあたたかい配慮を加えることもなく、戦争の被害を「受忍」せよ、と戦争の肯定の論理で貫ぬかれていました。

このような厳しい状況の中で、被爆四〇周年という節目の今年、学徒動員の会、友の会の方々が、三〇年間の運動を集約され、一冊の本にまとめられたことはきわめて意義が大きいと考えます。

これまで、被爆者の援護活動、原水禁運動の先頭に常になたれ、数々の実績を残してこられました。今回の発刊を心から喜ぶとともに、両会のみまますの御発展を心から期待申し上げます。

想い出すまま

蔵 本 嘉 己

深堀会長さん。貴方との出会いは古く、付き合いも三十年を越したのではないですか？永いものですね。

当時私は県世話課で旧国家総動員法による業務協力中に負傷又は死亡した方に対する援護事務を担当しておりましたが、長崎は原爆による該当者が多いと予測されたにもかかわらず、立証できる資料が集まらないため請求書の提出が、はかばかしくありませんでした。幸い、私自身が中学四年から三菱兵器工場に動員されていたこともあって、表面に現われない特殊な当時の実状が理解でき、不完全な資料でも厚生省と折衝し、OKを取る等、業務がスムーズに流れ出しました。

私は、身を賭して殉じた人達に生き残った我々が出来るせめてもの供養だと信じ、該当者の掘り起しに明け暮れておりました。

そんな或る日、貴方から「長崎県動員学徒犠牲者の会」

を結成するについての協力依頼を受け、話合っているうちに、貴方の沸々とたぎり立つ熱情に胸うたれ、私でよかったですと約束しましたね。その頃が貴方との出会いであつたように記憶しています。

そして貴方は会の設立に懸命の奔走でした。あまり健康とも思えないような身体に、正に鞭打つての努力でした。その甲斐が見事に実って結成に漕ぎつけた時は、貴方の不屈の意志に感服し、心から万才を叫んだものでした。

それから次第に組織が大きくなり、県下全域を網羅したことで確固たる基盤が出来上つたと思います。

その後の状況については詳らかに知らないのですが、当初少しもお手伝いした私としては常に関心をもって眺めていました。

被爆者手帳友の会の結成、原爆被爆者特別養護ホームの設置等、いつも弱い立場の人の側に立って次々と理想を実現して行くエネルギー。さらに援護法制定に向けての活動。世界平和、人類の幸せを願うての行動など、休むことを知らない活躍には、ただただ感嘆するのみです。

これは、貴方の初心を忘れない使命感と、バイタリテ  
ィーによるものでしょう。そして、これ迄三十年余り、  
こんなに大きな組織を乱さず率いて今日に至ったのは結  
局、貴方の人間味によるものではないでしょうか。年に  
一回か二回、私にくれる電話でも「元気にしてるね」か  
ら始る会話に、貴方のきさくで暖い人間性を感じます。  
この言葉には思い上りも、はったりもありません。優し  
さと親しさが溢れています。多くの仲間が心を開いて頼  
るのは、こんなところにあるのだろうと思いました。

どうかこれからも人間味がブンブン匂う貴方であつて  
欲しいし、さらに、社会の一隅で、ごまめの歯ざしりを  
しながら生きている人達の魂の叫びが、傷ついたり、曲  
げられたりすることのないよう、切望する者です。

長々と書き綴りましたが、くれぐれも健康に留意して、  
さらに、さらに活躍あらんことを祈ります。

そして時には電話下さい。待ってます。



## 思い出

村崎 圭子

当時の昭和三十二年頃を思えば隔世の感があります。

当時、私は三菱造船に勤務しておりましたが給料も安く、私が住んでいた家を購入するように家主が迫られ、金策に困り果てておりました。

そのときでした。障害年金が交付されたのですが、少額でしたが、非常に嬉しかったのを今も忘れません。

その後、動員学徒の会は、一般被爆者の運動のため長崎県被爆者手帳友の会を結成になったようでしたが、深掘会長をはじめ役員の方々の努力で、今日をみるような、いろいろな制度が確立され、私達は、ここらおきな生活することが出来るようになり、よろこんでおります。

どうか今後も、健康に留意して、私達のような弱い人のため、又庶民のために頑張って頂きたいと思っております。

はやいもので、今年是被爆四十周年を迎えます。昭和三十三年十一月十日長崎県動員学徒犠牲者の創立総会が開催されました。その日は秋晴れの暖かい日和でした。

私は、これから被爆した動員学徒の傷害者遺族の運動が、果してうまく行くかどうかと半信半疑の気持ちで、話しを聞いておりました。

あの日から三十年近々の歳月が流れました。運動の初期の時代は、動員学徒だけの運動でした。会長をはじめ役員さんのたゆまない努力で、現在のように一般被爆者を含めて立派な強大な組織に成長し動員学徒、女子挺身隊、徴用工等に対する遺族給与金、障害給与金をはじめ被爆者に対する特別手当、健康管理手当等の諸手当が交付されるようになりました。

又、原爆病院、原爆ホーム等の諸施設も立派に出来あがり、被爆者の福祉向上にいろいろをそえており、発会

## 友の会特別リポート第二号

長崎県被爆者手帳友の会

会長 深 堀 勝 一

### 選挙回顧録

それは、諸谷さんと本島さんの市長選挙のときのことでした。友の会はかねてから多選反対と云っておった関係上本島さんを推薦しておりました。そのとき諸谷さんには現職のため六五〇団体が推薦をしており、本島さんは友の会一団体でした。

しかし選挙の結果は、本島さんが一万八〇〇〇票リードしてかちました。ところが、ある市会議員は「あっちには諸谷、こっちに行けば、本島と云っているので、そのところと云ってかえて市長選には云っておりました」その時だったと思います。県議会議員の松尾武彦さんがひょっこり、電話局の横の選挙事務所にこられました。同僚の本島さんが選挙に出ているので激励に來ました」

私は県議会議員は誰一人こないのに、松尾さんの硬骨漢にはあらためて驚きました。

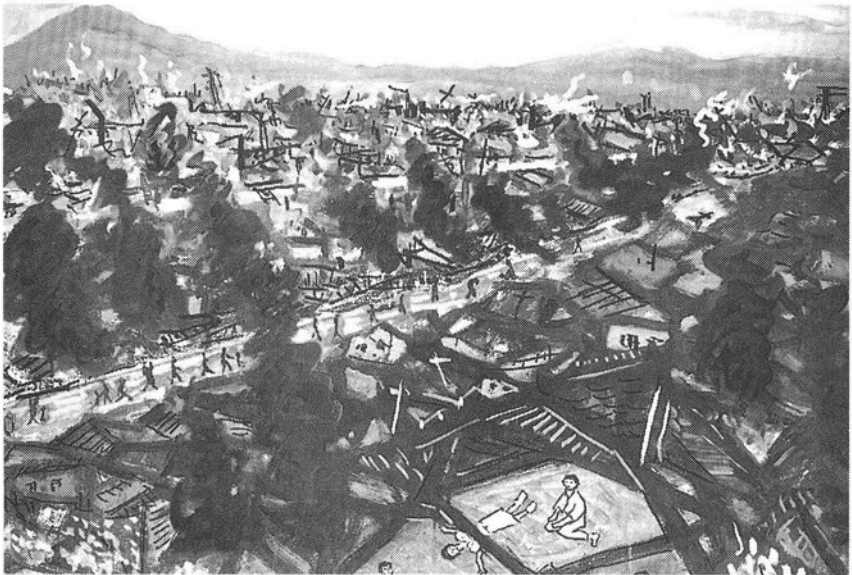
ところが選挙の開票のときはマスコミはみんな諸谷さんのところに行っていたのです。あけてみてびっくり、そのマスコミと諸谷さんの運動員があわてて本島の事務所スキビスを返して押しかけてきました。

私はもともと、本島が二万票リードして勝つと予言していたのであわてずに矢上の自宅におりました。本島当选のニュースにハイヤーに乗り、選挙事務所に急行しましたところがどうでしょうか。プレハブの事務所が満員となり大きく揺れておりいまにもたおれんばかりでした。そこで筒井県議と相談して、路上に酒ダルを出して、米津のママにタルを割って飲ませてやれと云いました。ところがよくよく皆さんを見たら殆どの人々が諸谷勢でした。

後で考えてみれば、そのときの県連会長が初村滝一郎氏で県連としては自主と決め「諸谷さんも、本島さんも存分に戦え」裁定を下したのでした。やっぱり初村はえらいときどき思い出すことがあります。

このたびの市長選ではどうしても、伊藤一長氏をゆるすわけには行かないことがあるわけです。それは原爆投下中心地の慰霊碑を倒して、そこに得体のしれない母子像を建てようとしたことあります。

私はこの件についてはたとえ私達は負けてもよいと思っております。幸いに、浦上教会の川副神父様が市役所の原爆資料魂集の過程には、教会の許可も得ずに勝手に持ち出したものがあると発言があったのでした。聖人像がよい例です。長崎と云うところは役所と云えばなんばしてもよいと云う慣習があるわけです。とんでもないことです。やはり人の道はふんでもらいたいと思います。



# (1) 新しい県政に望むもの

## 友の会第三回拡大理事会

長崎県被爆者手帳友の会

会長 深堀勝一

○とき 平成九年九月二十五日(木) 午後一時

○ところ 長崎市桜町 勤労福祉会館

一、経過報告

イ、臨海前核実験について

ロ、第二回政府国会陳情について

ハ、金子原二郎知事選出馬表明について

ニ、創価学会青年部と友の会主催者による空白の二〇

時間の展示について

二、新しい県政に望むもの

別紙による

三、第十回友の会平和賞について

◎表彰者 高木仁三郎氏 別紙にて紹介

○とき 平成九年十二月三日(水) 十二時

○ところ 長崎市竹ノ久保町 江山楼にて

四、原爆被爆惨状絵図「空白の二〇時間」の第五福龍丸

展示館での展示について

五、その他

イ、第三回政府国会陳情について

ロ、署名運動について

別紙

◎高木仁三郎氏とは

原子力情報室長の高木仁三郎氏は、ここで皆さまに紹介するまでもなく、原発の危険性についてここ二〇年も及ぶ期間、絶えず警告された人でした。

はじめ、日本の国は原子力の低れんさを売りものにし

てきた経緯があるが、今日はかえって高価なものと、わかつて来たのでした。

なお、原発の先進国においては、廃棄の方向へと方針転換をしている現状です。日本国の原発は核兵器を成長産業として、視野に入れながら発展して来た産業であることは、今日、明々白々であることを国民の皆さまがやっ

と認識されたのでした。  
ところが、もう既に時おそくして放射能がでる廃棄物の処理が国として最大のネックとなっておる次第です。

◎選考委員のメンバー

矢嶋良一	元 県評事務局長	井原東洋一	長崎市会議員
本島等	前長崎市長	中村すみよ	長崎市会議員
松尾武彦	元 自民党県連幹事長	山下弘文	謙早自然を守る代表
盛谷牧師	平和記念教会牧師	竹下ふみ	被爆者運動家

新しい県政に望むもの

高田県政は四期十六年に及んでいたが、被爆者対策は何ごとも進展はなかった。あるとき広島県原水禁から電話があり、「あなたのところの高田勇知事が八者協（広島県、広島市、広島県議会、広島市議会、長崎県、長崎市、長崎県議会、長崎市議会からなる被爆者問題を討議し、発展させる機関）で、国家補償の字句をはずさせたのですよ」と連絡があったのでした。

高田県政で笑い話があります。昨年予算編成のとき、長崎新幹線着工決定と発表されて、くす玉を割り、爆竹を鳴らして県庁前で数百人が万才を三唱しました。あの万才を三唱した人達は今どうしてしているだろうか。ゴマスリもいい加減にしろ!!と言いたい。

貴方達の行為は、県民をざまんするやり方ではありませんか、その中に知事さんちよつと違いますよと直言する人はなかったのでしょうか。

だから高田県政が県民から遊離して、悪政をしたのはありませんか。それに上海航路、日中航空路、日韓航

空路、石木ダムと県政の重要施策はすべて失敗で、高田県政で出来たものは、県庁バジ切替、諫早湾しめ切りシャッターを押しただけのものではありませんか。

国体が昨年四十六位でしたが、国体何位というものは、県勢を表わすひとつのバロメータです。

たしか、昭和三十年代の佐藤知事の時代は県勢が全国三十二位だったと聞いております。それは時代の変遷もあると思いますが、長崎県衰退の原因は高田知事が九〇パーセントあると思います。それに県民性の消極性が数パーセントあり、立地条件の悪さも若干あると思います。今ひとつ、心配しなければならぬことは、県庁職員で県の気風です。知事にゴマすることのみが、県庁職員で県民くそ喰らへの体質がどのようにして変えるかが問題です。その為には、県政刷新委員会を作り、高田県政下において悪事をしたものに対して適切な処分をする必要があると思います。

さて、被爆者対策として次の事を急いで実現をする必要があります。私達にはもうあとがありません。

被爆五十二年を迎えた今日、残された時間はもう少な

く、最後の運動がここ二、三年だと思えます。

それ故に効率のよく、敏速に運動を成功せねばならぬと思ひ、苦慮しているところです。

一、爆心地より十二km以内の地域住民に健康診断受診者証を交付してください。爆心地から十二km以内の地域住民は八千名生存しておると思われ、医療費無料の恩典を受けたいと思ひます。この費用がしめて二十億円だと思ひます。

二、被爆二世に被爆二世手帳を交付し、原爆症関連疾病者に対して医療費を交付してください。この関連費が五十億円いると思ひます。一世被爆者の死亡者の費用をコンバートすればよいと思ひます。

三、被爆者特別養護ホームを諫早市、長崎市に設置してください。広島市においては、三ヶ所特養ホームが置いているが、長崎県は二ヶ所のみです。

諫早市（七十名）、長崎市（七十名）を希望しており、経費十億円です。

# 被爆惨状絵図の展示会

## 原爆惨状絵図教室中間発表

と き 平成八年七月三日（水）午後一時三〇分

と ころ 長崎市桜町 勤労福祉会館

一、経過報告

二、これからの展望

三、完結までの道のり

四、資料の活用について

五、事務所よりの報告事項

イ、女子挺身隊、女子動員学徒の乳癌の後遺症に苦し

む人に対して、戦傷病者戦没者、遺族等援護法による障害年金の申請

ロ、このたび、晩発性原爆死に対して、動員学徒（女子）の配偶者に一〇〇パーセントの遺族給与金が交付された。

## 原爆惨状絵図第一号

平成八年七月三日

長崎県被爆者手帳友の会

会長 深 堀 勝 一

「あら………閃光だ」

「第一号絵図」

この画面は、昭和二十年八月九日午前十一時頃、私が

三菱兵器大橋工場、第一仕上工場、山口辰美組において、魚雷の水圧試験をしていたことでした。ピカッ！と上空に光るものがあつた。

それは電車がスパークしたときのようなでしたが、その規模がはるかに大きく色は赤味が濃く、アラッ……と上空を見上げたときの画面でした。

この地点はA・B・C・原爆傷害調査委員会の調べでは、爆心地からの距離一、三七四米とのことでした。それから時間にしたら、〇・五秒して私の身体が一〇米ばかり吹き飛ばされたのでした。

私は閃光を見て「アラッ！大変だ！」身をかくさればと思つて、周囲を見渡したが、かくれるところがなかつたことを今もよく記憶しています。

#### ◎絵図作成者

○当時の住所 長崎市本原町一の二〇

○氏名 深堀勝一

○身分 長崎商業報国隊

○生年月日 昭和三年一月十二日

○家族の安否 母・深堀とも 当時(四十二才) 即死

姉・深堀光枝 当時(十九才) 即死  
弟・深堀博 当時(十一才) 即死

#### ◎本人の被爆負傷の状況

右半身に負傷、頭部、首、右手、右足の部位、被爆後、西町防空壕にのがれ、朝鮮人のリヤカーに乗せられて、救護列車第三号(午后七時出発)に収容され、大村病院に入院。昭和二十年九月三十日まで退院するまで治療を受けた。

## 被爆慘状絵図展示会

友の会としては、被爆五十周年を迎える昨年八月、長崎市が戦時中、三菱四場所など、重要な軍需産業都市のため、カメラの携帯を許されないため、被爆関係の資料が皆無です。

そのため、西部軍管区から派遣された。山端康介氏の被爆の翌日即ち、二十時間後に、長崎原爆のカメラをとりはじめたわけです。

ところが原爆は、投下されてから二時間から三時間の爆心地から二km以内の惨状が特にひどいものでした。

そこで、友の会としては会員数が一番多かった為、この時間帯を絵図を書いて後生の人に、残したいと思っははじめた事業です。

ところが被爆五十周年後の今日、被爆者も高令化し、記憶力がかなり落ちこんでおり、その為、難事業となりました。

ここに、被爆絵図六十点ならびに附属関係絵図、ならびに写真など十五点ばかり追加して被爆者ならびに市民

に提供することとしました。

なお、展示会は下記のとおりです。

### 記

•とき 平成八年十一月八日(金)

午前十一時～十三時

•ところ 長崎市竹の久保町 江山楼浦上支店

平成八年十一月五日

長崎市坂本一丁目八一二九

長崎県被爆者手帳友の会

会長 深堀勝一

# 市民投票

原爆投下中心地の慰霊碑撤去

市民投票配置表

爆心地公園の慰霊碑撤去に関する  
住民投票実施要綱

投票場所

○滑石十八銀行支店前

長浜キミ子、東海むつ子、深堀 勇、青木 信子、

浦田 健一

○新進党田浦事務所前

竹下 ふみ、平野 伸人、会長 深堀勝一、

内田伯夫妻

○S東美本店前

友の会 磯田泰子、嘉松半四郎、中村きくよ、

田川 貞利、小坂 常雄

○新大工十八銀行前

原水禁 下谷富太郎、松川 英輝、早川 久人

一、松山町の爆心地公園に、昭和二十五年頃から中心碑が建てられて、それがいつしかに慰霊碑となっておりました。

この慰霊碑撤去が突如として私達に通知があり、驚いたところです。それで市民の意志がどこにあるかと云うことで、上記により住民投票を実施することとしました。

二、このことについて、次の市民団体が結束して、推進することとしました。

○長崎県被爆者手帳友の会

○長崎原爆被災者協議会

○長崎県平和労働センター

○原水禁県民会議

○長崎被爆二世教職員の会

○原爆遺構を守る会

三、住民投票する日程、場所

【場所】

イ、滑石町十八銀行支店前

ロ、新進党田浦事務所前

ハ、S東美西浜町店前

ニ、新大工町十八銀行支店前

【日時】

平成八年六月二日（日）

午後一時三十分～三時三十分

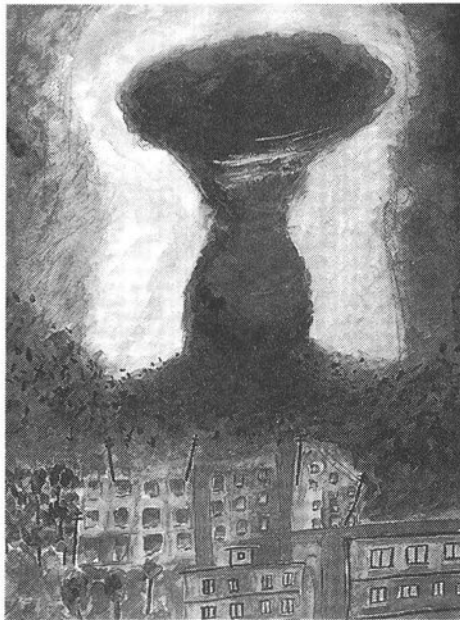
四、住民投票に参加する人は、賛成票、反対票を投ずることになります。

五、開票日は、六月四日午後一時から 友の会本部において行なう。

六、結果公表は市当局、関係団体に通知することとします。

七、投票の結果は八三〇通でしたが、全員反対票で賛成


票は一票もなかったのです。



# 中心碑反対の投書

次のような投書があったので、皆さまにお知らせ致します。

長崎県被爆者手帳友の会会長 深堀勝 一



50  
郵便切手  
昭和三十一年  
五月三十日  
一被爆者

8 5 0 □ □

長崎市坂本所一丁目  
八二九  
県被爆者手帳友の会  
会長  
深堀勝 一様

敬啓 原爆被害者中心碑の撤去の件です。今の中心碑は昭和三十一年当時長崎市(田川精吉氏)が長崎県建設士会に依頼して県下の多くの建設士により建て、デサインの公署とし、多くの作品の中から、世界の平和を希求したシンボルな「平和送迎」(松岡好修氏)にきました。たゞあり、又二つも偶像にするのも納得出来ないと感じます。

敬具

昭和八年六月一日

長崎市坂本1丁目8-29  
長崎県被爆者手帳友の会  
会長 深堀勝 一様



伊藤一長 — 諸谷義武 — 彫刻家  
長崎市長 元長崎市長  
県知事協会会長

原爆中心碑撤去の筋書はこのルートで作られた。原爆被害者に対する冒瀆であり、利権に在る言詰り断の処置であり、徹底的に糾弾すべきと信じています。

# 金子原二郎知事との政策協定

長崎県知事候補金子原二郎氏と政策協定署名式ならびに「長崎の鐘」訪米、訪中結団壮行会

## 第一部

### 政策協定

- 一、被爆地域十二km以内実現に努力すること。
  - 二、被爆二世対策に援護措置が実現するよう努力すること。
  - 三、被爆者養護ホームを諫早市、長崎市に設置するよう努力すること。
- なお、詳細については、長崎県被爆者手帳友の会の指示に従います。
- 四、各種事業の活性化に努力し、汚職の根絶に努力すること。

## 第二部

「長崎の鐘」訪米団ならびに訪中団について  
一、「長崎の鐘」訪米団

人員左記のとおり(六名)

- 会 長 深堀 勝一
- 前・県評事務局長 矢嶋 良一
- 副会 長 西川 徳馬
- 友の会婦人部長 中村 きくよ
- 友の会本部長 田川 千佐子
- 長与支部長 中嶋 敏昭

◎ 日時 自 平成九年十二月六日～十日  
◎ 行事

一、「長崎の鐘」設置にご協力頂いた  
ホノルル市長、ホノルル市議会議長にハワイ大学教

授、ビル、モンド氏並びにフランセス夫人に御礼をのべる。

二、平成九年十二月七日、戦艦アリゾナ艦上においてアリゾナの生き残り、ロバート、ハドソン氏と握手をして謝罪と戦争の根絶を誓い合うこと。

◎「長崎の鐘」訪中団

一、藩陽市に設置した日中友好「長崎の鐘」を訪問し、又毎年原水禁と被爆者手帳友の会において、学校を建設したがその学校の見学に行くこととしておりません。

二、日時 平成九年十一月六日(木)～十一日(火)

三、派遣人員(六名)

原水禁県民会議 坂本 浩

原水禁国民会議々長 岩松 繁 敏

友の会諫早・北高連合会長 並川 柁

川平支部長 長 浜 キミ子

川平副支部長 東 海 むつ子

出発のご案内

MR. FUKAHORI KATSUICHI  
MR. YAJIMA RYOICHI  
MR. NISHIKAWA TOKUMA

MR. NAKASHIMA TOSHIAKI  
MS. NAKAMURA KIKUYO  
MS. TAGAWA CHISAKO

- コース名：プリンスホテルツアー（ホノルルフリータイム6日間）
- 出発日：12月5日（金曜日）
- 集合時間：16時25分
- 集合場所：福岡空港国際線第三ターミナル1階 代理店受付カウンター前
- 看板名：プリンスホテルツアー看板前

福岡空港国際線第三ターミナル1階平面図



- ご宿泊ホテル：  
HAWAII PRINCE HOTEL  
WAIKIKI  
ハワイ プリンスホテル  
ワイキキ  
住所：100 HOLOMOANA  
STREET, HONOLULU  
HAWAII 96815  
TEL：(808) 9 5 6-1 1 1 1
- 現場取扱い旅行社：  
DISCOVERY ALOHA JNC.  
ディスカバリーツアー  
TEL：(808) 9 2 6-4 7 1 6

# 旅行日程表

ツアー名： プリンズホテルツアー（ホノルルフリータイム6日間）

日次	月 日	地 名	時刻	交通機関	日 程	食 事
1	1997年 12/05 (金)	福 岡 発  ホノルル 着	18:25  06:30	JAL059	日本航空にて空路ハワイへ  ..... (日付変更線通過) ..... ホノルル国際空港着、ウエルカムレイサービス 後、ホノルル市内観光をお楽しみ下さい。 (ヌアヌバリ、パンチボール、イオラニ宮殿) 昼食はウエルカムランチ	朝 機内  昼 市内  夕
	ホテル ハワイプリンズホテル ワイキキ					朝
	2	12/06 (土)	ホノルル			ホノルル滞在 終日：自由行動 オプションツアー等でお楽しみください。  ホノルル市長訪問 午後 パーティ
ホテル ハワイプリンズホテル ワイキキ					朝	
3	12/07 (日)	ホノルル			ホノルル滞在 終日：自由行動 オプションツアー等でお楽しみください。  午後1:00 アリゾナ	昼  夕
ホテル ハワイプリンズホテル ワイキキ					朝	
4	12/08 (月)	ホノルル			ホノルル滞在 終日：自由行動 オプションツアー等でお楽しみください。	昼  夕
ホテル ハワイプリンズホテル ワイキキ					朝	
5	12/09 (火)	ホノルル 発	09:30	JL067	ホノルル発、日本航空にて一路帰国の途へ ..... (日付変更線通過) .....	昼 機内
6	12/10 (水)	福 岡 着	14:40		福岡国際空港到着、帰国後解散	

## 慰霊碑撤去反対運動の総括

ことの発端は、平成八年三月、原爆資料館のオープンのときでした。隣席に座っていた平和労働センターの前川野議長が「爆心地公園にある中心碑を市が撤去するそうですよ」私に耳うちしたからでした。私は「それは驚いた」と答えるのみでした。

それから反対運動が十一ヶ月間ばかり続いて、あとは皆さんもお承知のとおりでした。

長崎市の対応がまずかった点は、市議会の予算がおつたから、あとは皆さん了承してくれの一点張りでした。

このような案件については、まず被爆者団体遺族に懇談会をひらき、そこで了承してもらおうことです。

それから審議会、議会を経て、市の案を推進することです。

一、市議会が総与党化して、市民の意見を代弁することができなかった。

今日、市議会、県議会が理事者におもんねて、翼賛議会となりはてている。

その為に、市民、県民の声が理事者に反映しないことです。膨大なる議会予算を使いながら有権者、納税者の意見は無視されており、無用の長物どころか今や、有害の機関となっております。

これは、直ちにあらためなければ議会解散の市民運動が点火することは必至の情勢です。

二、被爆者の団体のなかには、撤去案に賛成する、名ばかりの被爆者団体があったことが、市の理事者判断を誤ませたことです。理事者にごますってくる団体が組織的にも財政的にも弱い団体であることを市の理事者は認識する必要があるわけです。今次の闘争において、どこが本物の被爆者団体であるか、又、平和運動団体であるかを、市民がよく理解したものと思います。



# 目次

## 一、運動の部

1	長崎県動員学徒犠牲者の会の結成当時の状況	1
2	原爆医療法制定当時の状況	12
3	ビキニ水爆を起点として、もりあがった原水禁運動の初期の状況	15
4	分裂した原水禁運動	18
5	浦上天主堂の存置運動は空しかった	23
6	医療費無料化への道	25
7	長崎県被爆者手帳友の会を何故つくったか	28
8	原爆特別措置法の制定の前後	34
9	近距離被爆者に対する保健手当はこのようにして作られた	37
10	時津・長与地区の被爆地指定の運動	48
11	現川、中尾等六キロから八キロ圏の被爆地指定について	50
12	その後の被爆地区是正について	52
13	“長崎の鐘”を作ろう	54

14	原爆特養「かめだけ」建設について	56
15	原爆病院の建設について	65
16	原子力船「むつ」について	70
17	伊木力円満寺、川棚海軍病院の被爆者手帳交付について	74
18	原爆後障害研究施設の研究所への昇格について	79
19	被爆二、三世の運動の行方	81
20	参議院の公聴会に参考人に招かれて	83
21	被爆者の期待を裏切った基本懇の答申から	85
22	組織、組織と組織、づくりして県下最大の被爆者団体となった熱意	91
23	思い出 理事長 古川秀夫	108
24	苦勞した組織づくりについて	109

## 二、行事の部

	安日晋先生の記念碑について	111
	被爆地区是正ならびに被爆者援護法推進総決起大会	118
	全国戦争犠牲者国家補償要求長崎大会	125

被爆者手帳友の会創立十五周年ならびに	127
動員学徒犠牲者の会創立二十五周年記念祝賀会	127
生き残りたる吾等集いて	127
しいたけを喰べ癌を追放する会	128
鹿児島県奄美群島に在住する被爆者対策について	129
原爆問題シンポジウム	130
「私達被爆者は証言する核シエルターでたとえ生き残っても」	130
第四回全国戦争犠牲者代表者会議	132
「'84放射線被爆者会議」に参加して	132
理事 深堀龍三	132
日・ソ友好親善パーティー開催	138
現在計画中のリハビリテーションセンター(特養方式)	139
諫早北高連絡協議会開催について	142
多良見町被爆地域是正推進協議会発足について	143
被爆者援護法制定署名全国行脚 第一次	146
右 同 第二次	146

### 三、被爆体験、証言、記録の部

私の被爆体験記

会長

深堀勝一……………149

被爆体験記（平和への誓い）

山田昌介……………159

被爆体験記

近藤 近……………161

被爆体験記

大平力男……………164

被爆の思い出

中村栄秀……………167

証 言

清水ミチ……………174

証 言

吉田末茂……………180

証 言（意外に早かった米軍の原爆実態調査）

松永均人……………180

（原爆秘話、私達の歩んだ道）

衛生兵の逃亡のため退院を強制した大村海軍病院

会長

深堀勝一……………183

松山爆心地沿いの河で背びれを焼いた鯉をみた

会長

深堀勝一……………184

二人の夫を戦争と原爆でなくした私

水江オケ……………185

入院生活十年私は父なくしては生きていなかった

磯田泰子……………187

終戦の詔勅が放送されていたとき

右腕切断の手術を受けた私

下谷富太郎……………189

妻、子、父母の家族全員を失ったその後の人生

深堀市五郎……………193

夫の理解と協力により幸せな結婚が出来た私

淵本玲子……………195

体にガラス片の残ったまま命懸けで故郷に帰った私

泉　ワカ……………197

原爆で妻、子を亡くし逆境にもめげず

農業会のために情熱を燃やした私

佐木篤二……………198

夫に感謝しながら生きてきた私

八窪松代……………199

多くの人の善意にささえられて

村崎圭子……………201

母と叔父の看病で奇跡的にも助かった私

土岐えみ子……………202

ケロイドで生涯悩まなければならぬ私

犬山春吉……………204

運命の悪戯か家族全員を失ったその後の私

上園好成……………206

被爆者援護についてこのように活動をした

永元安夫……………207

私はこのようにして友の会を知ることができた

大浦愛子……………208

いまなお傷痕に苦しむ私

佐藤文字……………210

救援第一号のトラックに乗って

平井　茂……………211

最愛の一人娘を原爆で亡くした私

山本ユキ……………214

#### 四、支部紹介の部(友の会には県下一二〇支部ありますが提出された八〇支部をのせております)

##### 支部の素顔

長崎市	立山、戸町、川平、小榎、三重、平山、西城山、西町、古賀、油木、飽の浦、矢上、現川、坂本、西山、稻佐、三原、式見、山里、中尾、竹之久保、錢座、城山、茂木(大崎)……………	217
佐世保市	佐世保……………	239
諫早市	小野、有喜、本野、小栗、諫早中央……………	240
西彼杵郡	長与、神浦、多良見(東)、大瀬戸、崎戸、高島、時津、大島、西海、西彼、三和、野母崎、琴海、琴海(西海)、多良見(西)……………	244
南高来郡	瑞穂、国見、口ノ津、有明、布津、北有馬、吾妻、南串山、西有家、南有馬、加津佐、千々石、深江……………	259
北高来郡	小長井、森山、高来西、飯盛……………	274
東彼来郡	川棚……………	279
福江市	福江……………	279

南松浦郡 奈良尾、岐宿、奈留、有川、玉の浦、富江、

新魚目(北) ..... 280

北松浦郡 田平、鹿町、小佐々、宇久、世知原、江迎 ..... 285

対馬島 美津島、上対馬、厳原 ..... 289

## 五、友の会記録の部

被爆者手帳友の会結成趣意書 ..... 325

被爆者手帳友の会々則 ..... 326

昭和四十二年度から昭和五十八年度までのあゆみ ..... 328

## 六、資料の部

制度の概要 ..... 353

1 原子爆弾被爆者の医療等に関する法律 ..... 353

2 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律 ..... 354

原爆医療法及び特別措置法の概要 ..... 356

各種手当等の改正経緯 ..... 358

## 七、その他

本部役員及び職員名簿 ..... 365

あとがき ..... 366

巻末折込・長崎市原爆被災地域図



# 運動の部



# 1 長崎県動員学徒犠牲者の会の結成当時の状況

私が原爆の運動をはじめたのが、昭和三十二年の四月か五月頃だったと思います。

私は、昭和二十六年から昭和三十年まで病気で寝ていた関係で、その間に、昭和二十七年四月戦傷病者戦没者遺族等援護法が成立された。

ご存知のことかと存じますが軍人・軍属に対する処遇が制定された訳です。私達も学徒動員に対していづれそういう援護法の適用があるのではないかと心待ちしておった訳ですが、しかし、そういう気配がいつまでも感じられなかつたので、誰れか運動をする人がいたらいいなあと思っておりました。そういう事で、二、三年経過をみておりましたが、さっぱり、そういう運動をする傾向がなかつたのです。その半面ビキニー水爆で全世界を驚かせた原水爆の実態が、刻々とマスコミに報じられて、原爆の被害というものに対する国民の目が、むけられる

ようになった訳です。そういうことで、第一回原水爆禁止世界大会が広島で行われ、続いて、長崎で昭和三十一年に行われたのです。

私は、そういうことに関心を持っておった訳です。こういう運動をする団体に顔を出してみた訳です。ところが、非常にそういう運動が政治的面が、前面に出て、経済的な運動というものが、非常に遅れていた訳です。私も当時は農林省に奉職した関係で、全農林という労働組合に所属しておりました。当時の全農林といえば、非常に戦闘的な組合であつたと、世間から評価されていた訳です。それでも、まだ、経済闘争を重点的に闘っていたわけで、派生的に、政治運動をしていた。原水禁運動に顔を出してみると政治闘争一色という感じを受けたのです。

これでは被爆者の願いであるものは勝ち取ることが出

来ないと思つたのです。商業学校時代の三年下級生で、外海町の辻原光男君に、こういう運動をしたら、被爆者の援護法を永久に取ることは出来ないと言つてくれました。辻原君も全くその通りであるといつてくれました。辻原君はその当時保守的な農協に勤めていた関係で共鳴をしてくれました。私は、そういうことで、まず、動員学徒の方から国家補償を勝ち取つたら、どうかというこ

とで、辻原君と二人で始めたのです。何分とも、私達は無名に等しい者がだいそれた運動を展開することですから世間の人は殆んど相手にして呉れなかつたのです。そういうことで、非常に苦勞をした訳ですけれど、当時市議会に木野普美雄さんと言う事務局長さんがおられ、この方は被爆者で非常に良心的でしたので、この方の指示に随つて、趣旨書とか規約を作成して、運動を展開した訳です。

昭和三十二年十一月十日長崎市の農民会館において、運動の結成大会をあげた訳です。

その日は、秋晴れの全くよい天気で、私達の門出を、祝福するような天気でした。出席者は、三十人程でした

が、私達の趣旨を申し述べて、皆様の同意を得て発足した訳です。

私は、その時に会長になろうなどは、思つていなかったのです。それは、五年の闘病生活からカムバックしたばかりで健康的には不十分で出来れば会長には就任したくなかつたのです、誰れか、適任者がおれば、その方を中心に、私達は会の中枢部において運動を支援しようという腹積りでおつたのです。ところが、やはり、出て来たメンバーには、誰れも引き受けてくれる者がおらないので、私が一応会長ということになつた訳です。しかし、なんととっても無名に近い人間ですので、世間の人は、殆んど、取りあつてくれなかつたのです。その頃全国的な傾向をみたところ、熊本県に宮原周二さんという方がおられまして、この方が中央に出て、運動を展開しようとしておられたのです。時を同じくして、又広島に中前妙子さんとそのグループが動いておりました。私達は、そういう人達と連絡を取りあつて運動を展開しようと思つた訳です。しかし、何分とも五十人程度の会員では、政治家は顔を向けてくれなかつた訳です。むしろ、世間

では、何が出来るかと、白い目で、みる人が殆んどだったのです。当初は非常に苦勞をした訳です。全国的な機運が、動員学徒達を救つてやらなければと皆様が考えるようになった訳です。

鎬矢というべきものを私はNHKの私達のことばに「声なき声」として投稿し動員学徒の実態を全国のNHKのラジオで取り上げて頂いたのです。その反響がかなりあつてか、厚生省自体もこれは捨てておけないという段階になつた訳です。

丁度その頃、臨時恩給等調査会が開かれておりました。私も早速、石橋政嗣さんに、このような手紙を出してお願いした訳です。石橋さんは現在社会党の委員長ですが、その頃は、まだ駆け出しであつたのですが、丁寧なお手紙を戴きました。

「ご趣旨のご意見誠に結構なことで、私も微力ながら応援します」というような内容の手紙でした。当時石橋さんは臨時恩給等調査会の委員をされておられたようです。

機運としては、私達が願つている方向に來た訳です。

しかし、何分にも私達は無名で、資金がなく、会員が少く、被害者の数は多いが、それを動かすことが出来なかつたのです。だから、私達は何んとしても組織強化のため一番無難で、皆んなが望んでいる慰靈祭をしたらということ、第一回の試みをした訳です。それが昭和三十三年七月七日でした。必要資金が十万円いるのですが、私達はびた一文持つておりませんでした。どのようにしたら資金が、集められるかと苦慮しました。まず、県にいき、佐藤知事に面会を求めましたが、面会出来ず秘書課長に話しをして來たのですが、丁度、その頃、毎日新聞の支局長で梅田さんという方がおられて、その方は型破りの支局長さんでした。学徒動員の慰靈祭をすることに、知事に助言をしてくれたものと思います。

その後、県も一万円だけ助成しようと言うことになりました。

私は十万円を目標にしておりましたので、一割でも獲得したのだからよいと思ひました。次に市役所に行つたのですが、田川市長の奥さんが県立高女出身で、同窓会長をしておられた関係で会員の中に県立高女出身の方が

何人かおられ、その方を通じて交渉をしたところ快く了

解を得たのです。次に三菱にお願ひに行つたのですけれど、三菱は例によつて部外者に対しては拒否反応が強く先づ肘鉄を喰つた訳です。それで、私は、三菱は諦めて、一般の会社にお願ひにいつた訳です。動員生徒が働いていた一般の会社で、九州電力二千円電鉄二千円か三千円を貰つて来ました。三菱以外の会社は意外と非常に好意的で、大洋漁業、十八銀行等自分の身内が死没している関係で好意的でした。お蔭で順調に募金が集りました。

一番集りの悪かつたのは教育関係だつたと思います。教育関係で良くしてくれたのは中学校々々長会長の池田進先生で市の教育長佐々木梅三郎先生をといつて、よくしてくれました。高等学校々々長会の齊藤進先生などはよそを向いたままでした。私は、教育の場合は、権力に弱くて、上手なことばかりいつて、中味のない所が多いが、池田先生、佐々木先生等は立派な先生でした。小学校々々長の森先生等は非協力的でした。口では教育だとか、立派なことを言っているけれど、意外と中味は権力に弱くて、こう言う人達に教育を任せておれば、日本の教育はうま

くないかと思つたのです。

それに比べて、一般会社のワンマン社長さん等は、意外と物判りがよくて快く協力をしてくれました。とくに、漁業関係の会社は宵越しの金は持たないというせいか、非常に快く募金に応じてくれました。

私は十万円集めるところを十二万二千円集め資金的には一二〇パーセントを集めたのです。

次は、どう言う形式で慰霊祭をするかということですが、各宗派で行うことは難かしいので、出来れば四者合同でしようかと思つたのですが、山口大司教に尋ねると、宗教行事はしないで、慰霊の意味が出るような行事をしたらどうかとのことでしたので、私も宗教行事を一切抜きにして自分で独走的な行事を考えたのが、昭和三十三年です。宗教行事を抜いて音楽葬のような型で各人が最後に献花をして慰霊の詞とか、黙禱、献花をして慰霊祭を計画した訳です。県警の音楽隊にも願ひして、その日は、七月七日午後七時から文化会館に千名程が集り満員になる状況で、初めての運動を大成功裡に終り長崎県動員学徒犠牲者の会が世に認められるようになった訳で

す。ところが昭和三十三年に私達が行った慰霊祭のパターンが数年後に行われる全国戦没者追悼慰霊祭のあの様式に取り入れられた訳です。私達が慰霊祭をする時には、とんでもないと言っていた宗教連盟の山口さんという人から、祭とつくの宗教行事をしないのはおかしいと宗教団体連絡協議会から抗議を受けたが、私は問題にできなかった。それからの慰霊祭のパターンは、私達が行った慰霊祭と全く同じであった。当時としては全く、空前絶後の事で、本当に慰霊の意味が出るかと心配をしたのですが、慰霊の詞とか鎮魂の曲等を入れればその内容が出てくる訳です、当時の模様を江頭千代子先生が涙ながらに話されたことが、参列者の遺族の胸を打ち、この慰霊祭が盛り上った訳です。南高の本多寿一さんと言う国見あたりの人が飛入りで自分の娘が死没したことに對して、ご挨拶させてくれとの飛込みがあり、一気に式典が盛上った。いまにして思えば、型破りの慰霊祭が、いま、世間で常時使われていることは本当に喜んでおる訳です。広島県からは私達が旅費を出してご招待した長谷部龍三さんが、広島県動員学徒犠牲者の会を代表して、参加

されました。

長崎の動員学徒原爆殉難者慰霊祭をみて、長崎の被爆者が広島に被爆者よりも酷い状況の人が多いいと言っておられました。

その当時は判らなかつたけれども、それは原爆のせいではなからうかと思つたのです。後で判つたことですが、広島はウラニウム爆弾で、長崎はプルトニウムであつたので、その違いの程度が一・八倍と思えば、なるほど広島から見えられた長谷部さんが、そういうことをいつたのを今もよく覚えております。慰霊祭をすることによつて、皆さんの共感を得ましたのですが、私は、非常に疲れて、もう、慰霊祭なんかするものではないと思つて、精根の根限り闘つた関係で、エネルギーを使い果したのです。

初めは昼間にしようと思つたのですが、会場がなくて、夜の慰霊祭となつたわけです。本当は昼にしておればもっと沢山の参列者があつたのではないかと思つてました。その時たしか、風木雪太郎さんにお願ひして追悼の朗読をして戴きました。その内容は忘れましたが、活水

高校の女生徒さんからも朗読をしていただいた事をよく覚えております。

音楽葬のような形になったけれども、やっぱり、そういう雰囲気というのが充分に出たような感じを受けました。十一月十日に本会が発会したのですが、第一年度目の会費の総計が一人一〇〇円として二、四〇〇円集ったことを記憶しております。私は、この会の創立に際して、三万円程出したと思うのですが、当時の私の給料が九、五〇〇円だったと思います。だから、私の従兄に当る人から一万五千円お借りして、ボーナスの時にそれを払いにいったことがあります。利子も払えませんでしたので、「カステラ」をつけて払ったことをよく覚えております。こういうふうにして、私の犠牲によつて会が発したのです。初めは損を覚悟で道楽をしていると諦めのもとに貰っておったのです。

慰霊祭をしてみても、やはり相当な金持ちでなければ出来なことを痛感したのです。でなければ、県会議員とか市会議員であれば県とか市が助成金を出して呉れるのでしょうか、私は無名人であったので資金面では非常に

苦労したのです。私達が初めて助成金を貰ったのは会を作ってから五年目位だったと思います。当時、県庁の廊下で佐藤知事とお逢いした時、動員学徒に助成金を出すように世話課長へ言っておくからと話されたそうです。その後、助成金が出たことを記憶しています。財政的に苦労して会をつくったのです。

私が一番苦労したことは、初期の頃に、農林省に勤めていた関係で時間的に余裕がなかったのです。

私は募金を貰いに行く場合には、昼休みに行ったり、年次休暇を貰って集めに行った訳です。廻れば廻るほど金は集るのですが、何分共私は健康に自信がなかったのです、そういう点に苦労したのです。

募金を十二万円集めたのは私が話を付けた後で、会の人がいって、集めたようで、初めの段階では私一人で行動をしていたといつても、過言ではないと思います。又、同僚の辻原君も外海町で、当時は長崎に来るのに二時間もかかっていた関係で、殆んど会の仕事は、私一人で行っていたことになります。

私は、体力がなかった関係で、会の運動については非

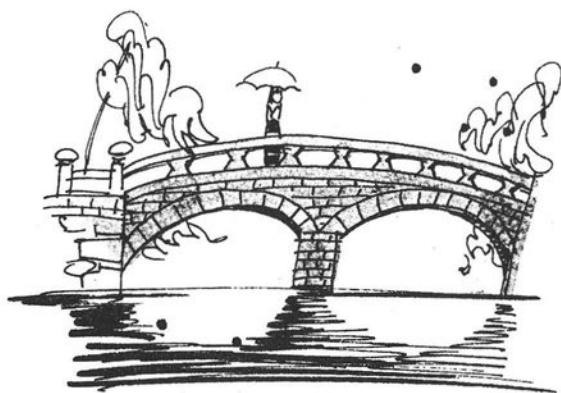
常に困った訳です。いろんな問題で、役所等へのお願ひも、時間がないたため歉いておった訳です。初めの二年間というものは苦勞の連続でした。

会の運営が完全に軌道にのつたのは五年後でしたが、その後、役員も段々と増え、昭和三十三年十一月二日になって、第二回の定期総会を、労働会館において開きました。

そのときは、昭和三十三年三月に援護法の一部改正により、動員学徒・女子挺身隊・徴用工等が、援護法に組み入れられました。援護法が適用されても、所得制限があり、それは、それは名ばかりの援護法でした。しかし、会員の五割近くが、該当して、年金を貰えることとなったので、皆さん非常に喜んだのでした。しかし、該当しなかった人でもこの際運動を盛り上げようと云うことになり、動員学徒の会も二十名ばかりの地区役員が出来たのでした。総会のリード役は、城山町の川口巳代助さんで、この人のリードで、総会は大成功に終わったわけです。

この総会を契機として、財津勝一、古瀬益二、川口巳代助、西本浅吉、白石繁、中島卯吉、田中ヒデ、磯田泰子

さん達が会の理事として参加され、本格的な初期の運動となったのでした。この総会の参加者は一九六名でした。





昭和42. 11. 5 動員学徒犠牲者の会10周年記念式典（於県農協会館）



迎 歡

長崎県 動員学徒犠牲者の会交歓大会

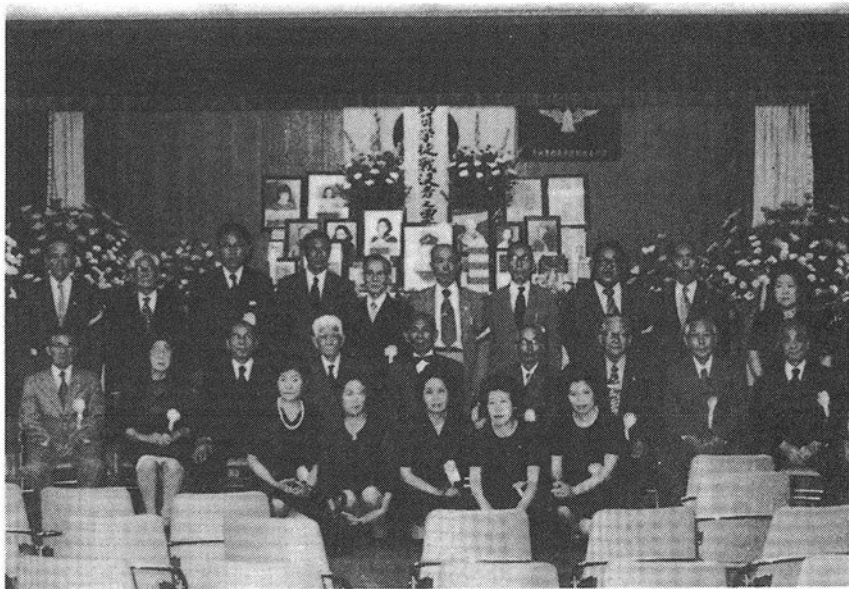
昭和44. 4. 9 動員学徒犠牲者の会交歓大会（於長崎市文化会館）



動員学徒三十三回忌慰霊祭（53. 8. 5長崎市農協において執行する）



遺族の方々もすっかり年をとって33年の歳月に



動員学徒の役員とお手伝いの人も



この頃までは白髪がなかった会長さん



波佐見の里を訪ねて長崎県動員学徒犠牲者の会53, 10, 25



第2回“生き残りたる吾等集いて”(於宝来軒別館)

## 2 原爆医療法制定当時の状況

原爆医療法が昭和三十二年三月に制定されましたが、丁度その頃私達は原爆被爆者援護法について関心を持って動いておりました。まだ何分会を作る以前のことであつたので、組織的な運動はしていなかつた。各グループでは原爆医療法の内容については殆んど知つていなかった。どう言う過程で出来たかと言うことも、矢張りビキニー水爆を起点として盛り上つた。原水爆禁止運動の中において、被爆者を援護しなければならぬと言ふ全国的な声におされて、不承不承により政府が手を付けたのが原爆医療法だと思ふのです。その時の予算が一億七千万円というのですから、あの大災害にくらべれば雀の涙しかないような格好だけの法律だつた訳です。

原爆医療法の場合は、殆んど政府としては何もしていないからということ、野党の攻撃をものに受けてはいないという配慮のために、原爆医療法を作つたと言う

経緯がある。被爆者の願ひとか、祈りを全然入れられていなかつたと言つても過言ではなかつた。政府も腹はなかつたし、地元の運動をする人達もそう言う期待は持つていなかつたと思うのです。出来上つた原爆医療法ですが、健康診断を年に二回する程度で何んと言ふこともなく、殆んど健康診断に費われたのです。

制定当時の昭和三十二年は殆んどそう言う制度が生かされていなかつたと思ふのです。その中に例えは、認定制度があるが当時は、手帳を持つて行つても何んの役にもたらず、ただ、その病気が、原爆に起因したものと認定されれば、やつと、医療費が無料になつたのです。

殆んど、被爆者に対しては、無縁のもので役所がただ形作りのため健康診断を実施していたようです。又圧力団体も出ていなかつたし、被爆者協議会のような形はあつたようですが、名ばかりでした。殆んど、被爆者の

意志が反映されていなかったと思うのです。このような原爆医療法でありましたが、その当時としては、止むを得なかったとかように思うのです。

それから、認定する側も行政側も何んとかして認定にするようにした関係で当時は、一寸した高血圧の人でも認定しておった訳です。

一寸とした病気でも、認定して医療法の適用を受けた関係で、認定患者というのはい加減なもので、出せば通るようなものであった訳です。これが、後で認定制度のアンバランスをうむ結果となったのです。当時は何もなくあったから、せめて医療費位出してやろうと思つて門口を広げた。原爆医療法制定当時の状況としては、初めの段階は政府の名ばかりの原爆医療法だと思つたのです。いざ施行されてみたら、何ら被爆者自身に益のないと言ふ事で、皆様が判つて来た訳です。

そう言うことで、私達は、この原爆医療法は、抜本的に援護法に換えて行かなければと思つたのです。昭和三十四年の市会議員選挙で当時県評の事務局長をされていた松尾久吉さんが、坂本町の隣に住んでおられました、

市会議員に当選されて、それから原水協の事務局長になった訳です。当時、私は、原爆援護法はどのようになつたよいかと言うことで、一応の試案を作つておりました。その内容は、

1 原爆死没者に対して、弔慰金・遺族年金を支払うこと

2 原爆障害者には障害年金を支払うこと

3 原爆被爆者に対しては、医療費を全て無料にすること

4 原爆病院の建設

四つか、五つあげて被爆者援護法の草案を作つておつた訳です。その時に、松尾久吉さんが東京に上京するからとのことで、原爆被爆者援護法の基本になる草案を松尾さんの使いで三原さんが取りに見えられました。

一番の骨子になる被爆者の医療を無料化する理由の一つに、被爆者は、放射能にやられて、身体を痛めている関係で、風邪にかかり一週間位で治るところが十日もかかる、或るいは他の病気でも、一般の人よりも長くかかるので、医療法で無料にするのが当たり前であると言ふ

事で無料化を主張したのです。段々とこの様な問題が、論議された訳です。あるとき市議会の厚生委員と、被爆者代表と原爆病院の横内先生に来ていただいて労働会館二階会議室で懇談会がありました。出席者は、江指天地之介（長崎市総務部長）、大利（市衛生部長）、松尾久吉、小佐々八郎、杉本亀吉、私（深堀勝一）等七、八人でした。松尾久吉さんが、被爆者援護法の草案について、説明してくれといわれたので、私はその草案を発表したところ、原爆病院の横内寛先生、後で、大村国立病院の院長になられた方です。この方が医療費が無料になるなんて、今の世の中では困難でしょうと一蹴されたのでした。この先生は当時、医師になったばかりで、鼻息が荒かったのです。ところが、翌年、医療法の中に特別被爆者だけは、医療費が無料になったのです。二キロ以内の近距離被爆者だけでしたが、松尾久吉さんが原水協の事務局長をしている時に、東京に持って行った私の草案から、厚生省が、原爆医療法を改正すると言うことで二キロ以内の近距離被爆者に医療費を無料にすると初めて打ち出したのです。

そういう事情で、まず、私達が主張していた、医療費を無料にすることで、二キロ以内の近距離被爆者だけでも認められた。次は、三キロの無料が実現した。次の改正の時には、三日以内に長崎市に入った人が無料になった。そういうことで、原爆医療法も漸次中味がよくなつて来たのです。

私としては、考えていたことが、一つでも実現したので、非常に喜びとじていたのです。けれど矢張り、何んとしても手当が支給されなければと思っていたのです。ですから、その後の運動に、手当の運動を支給するよう展開していったのです。

原爆医療制定の状況というのは、そういう状況であった訳です。

### 3 ビキニ水爆を起点として、もりあがった原水禁運動の初期の状況

ビキニ水爆は昭和二十九年三月一日でした。それから第五福龍丸の事件で騒ぎ出し、次に原爆被爆者の問題が、新聞紙上を賑わすようになったのです。そのころになって、初めて、長崎にも運動らしいものが芽ばえて来たのです。それというのは、東京の婦人会から、始まった運動が、だんだん展開して来て、全国的に、波及していったのです。その中で、長崎ではどういう状況だったかというと、被爆者の救援金というものが、長崎に来たのです。ところが、これを受け取るものがいなかったのです。受け取る組織体がなかった関係で、それではということ、慌てて下部組織を作ったのです。

その時の原水禁運動の会長が、脇山寛さんで当時市議会の議長でした。そして副会長に被爆者を代表して杉本亀吉さん日教組から田上清さん婦人会から小林ヒロさん、民生委員協議会を代表して香田松一さんが長崎原水協と

いうものを作ったのです。事務局長に木野普美雄さんなられたのです。

原水協を作ったのですけれど、所謂初期のことだった関係で、組織については余り明らかでなかった。漠然としていて下部からの盛り上った原水協の組織でなくて、被爆者の救援金が来たため、受け取るものがいなかったのです、あわてて作った経緯があるので、非常に地についた運動ではなかったのです。そういうことが後で問題の災いとなったのです。その関係で杉本亀吉さんが一生懸命になって原爆被害の治療協議会等を市議会に作って、市に働きかけて被爆者治療対策協議会が出来たのです。

私も、その時の呼びかけで確か松山の体育館前あたりで大学等から集って被爆者の検診がありました。私は、腕の傷で見てもらったが、手術したら治るとか聞いていました。私は取りあわなかったのですが、そういう経

緯があったのです。ですから、そういうなかの原水禁運動で発足した関係で第二回長崎原水禁大会をするようになったのです。しかし、会場がなくて長崎県立東高校の体育館に定められましたが、当時は西岡知事でした。西岡知事は左翼的なことが嫌いな方で若干ゴタゴタしたようでした。しかし、いずれにしても三千五百万という国民的な原水禁の署名簿が集ったのでした。それをみても

き、警職法反対のデモに何回か参加したことがありました。政治的色彩が強いので、これを契機として、脇山会長が辞任されたのです。私も、脇山会長にお逢いしたことがありました。

国民が原水禁に対して非常に熱意を証明した訳です。その証拠に、私は初めて原水協の理事会に出席してみたら、

顔を出したことに對して気分をこわされ、辞めたと言っておられました。

当時は自民党県議であった伊藤ツカさんも見えておられました。それから、日赤から三宅ヤスヨさん、母子福祉連盟の中山トヨさんが見えておられました。このように

入来屋で脇山会長とお逢いしたとき、これに続いて木野普美雄さんも原水協の事務局長を辞められたのです。その後小佐々八郎さんが原水協の事務局長になられたのです。

多種多様な人が見えておられたのです。各界各そうの人が集まって長崎原水協を作っておったのです。宗教界あたりからも岡先生が来ておられた。色んな宗派の人も見えておられました。長崎市民の各界各そうを揃えたグループであつた訳です。ところが、なぜ、これが壊れたかといいますと当時、警職法反対が非常に盛り上つて、これに原水協が参加したのです。私も全農林におつたと

会長は代表委員制度だつたと思います。それからは政治的斗争が、かなり遠慮するようになったのです。しかし、矢張りどうしても原水協を作つたのは、共産党が主体となつて作り、それに、外のものが、相乗りをした形で、どうしても共産党色が強いのです。そういう関係で非常にゴタゴタしまして、いつの場合でも、この問題が出てくる訳です。小佐々さんが事務局長

をして、どうか、原水協というものを曲がりなりにも、やってきておったのですが、その時に、事務局で不詳事件かよく判らないが問題があつたのです。組織の未熟にあつたと思われます。そういうことに対して、小佐々さんが責任を取って辞められました。後任に、当時市議員に当選された松尾久吉さんが事務局長になつたのです。ところが、なぜ、松尾さんが事務局長になつたかといえ、社会党系の人達が原水禁運動は国民運動だから、是非自分達の方に取り返さねばならない、自分達も社会党の事務局長を送り込んで共産党一色になることを防ごうというために送つた布石だつたと思ふのです。

そういうことで、松尾久吉さんが、昭和三十五年頃に事務局長になつたのです。小佐々さんの後半の時に、谷崎章さんが事務局にこられて、その後松尾さんと組んで、原水協をきりもりしたのですけれど、社会党の狙いというの、そこにあつたのです。社共の争いと言うのは、絶えず表面に出て来ておつたのです。



## 4 分裂した原水禁運動

昭和三十四年頃原水協事務局で不詳事件があり、事務局長であった小佐々八郎氏が辞任せねばならないようになった。ところがこの頃から社会党が原水禁運動こそ、新しいパターンの大衆運動だとの認識のもとに、事務局長に県評事務局長であった秘蔵っ子の松尾久吉氏を原水協の事務局長に送り込んで来たのでした（昭和三十四年十月）。

ところが、これまで陰に陽にかけながら運動を支援してきて、主導権を握っていた共産党としては面白くないのは当然なことであつたろう。共産党はもともと平和委員会等を通じて、この種の運動には地道な活動を続けており、長い間の歴史もあつたようでした。

長崎原水協には、松尾久吉氏が事務局長となつてから新しい構想のもとに組織整備が行なわれた。

各種団体から理事一名が選任された。勿論私（深堀勝

一）もそのなかの一名でした。

理事は、総数で二十名近くでした。ところが従来からの活動家でありながら、それまで理事に選ばれていた人も組織から来ていない人は選ばれなかつた。

この人達のなかで城山一丁目の元商業学校教師の財津勝一氏もいた。「俺達はもういらんとげな、これまで役にたたんやつたらうばつてん、協力してやってきたとばつてん」とつぶやいておられた。

このようなところが従来の原水協から転換であつた。それと同時に中央における社会党と共産党との確執は次第に表面化して来た。

これを決定的なものにしたのが、部分核実験停止協定の米ソの合意であつた。

ところが、日本共産党は部分核実験停止協定の調印に反対の立場をとつたのである。

社会党は、いかなる国、いかなる理由であっても核実験は反対であった。

共産党は、社会主義国家の核実験は防衛的であるが、自由主義国家の核実験は侵略戦争に使用されるおそれがあるとの見解である。

これを契機として、原水協内部のあらそいはぬきさしならぬところまで来ていた。一方、長崎の方の原水協は、松尾久吉氏から社会党の市議員である杉本篤氏が昭和三十七年から就任していた。松尾久吉氏は地味でまじめでコツコツ筋を通して仕事をする人であり、杉本篤氏は筋を通して仕事をする人であるが仕事をする事ではないわゆる外連味の無い人であった。

日本共産党とソ連共産党とは、さきの部分核実験停止協定をめぐっての見解の違いで冷めたくなくなって行き、その反面社会党は、ソ連共産党と路線上の問題で近づいて行ったようである。これを決定づけたものが、昭和三十八年八月九日午後二時から開催された、原水禁世界大会長崎大会であった。

この日国際体育館に参加したものは、七千名近くの全

国からの大衆でした。会場はむせ返るような暑さのなかの一向に開会されなかつたのである。おくれること一時間程してやっと開幕となった。

司会者が議長団を指名して「異議ありませんか」とやつたところで会場には例によって「異議なし」の声もあちこちから声が上がった。

ところが、会場の議長団に向つて通路三ヶ所一通路から十名程度の人々が計三十名程度の人々が「異議あり」の手を高くあげて議長団につめよつたのである。

その一団の先頭に宮島豊（共産党県委員会委員長）氏もいたことをこの目で見た。

それから、会場は大混乱におちいり、大会は流会となつたのでした。

私は、ぼう然として会場の入口にたつていたら、どこかのマスコミが近づいてきて「このような状態をどう思いますか」と、マイクを向けられた。

私は、あんまりひどい状況ですので「ぼう然としてただ眺めているばかりで、あきれているんです。折角全世界の人々がここ長崎に集いよつて、原水爆禁止を願つて

いるのに、今少し、主義・主張・民族・宗教を超越して  
協調してやってもらわんと困りますね」と以上のような  
ことを語ったことをよく覚えております。その後、社会  
党は、原水禁国民会議の結成に乗り出して来た。

これに対して原水協の事務局長である杉本篤氏の行動  
がおかしいということになったわけである。

社会党員であった杉本篤氏は「社会党・共産党とか政  
党レベルで行動して貰っては困るとの見解で社会党の言  
うことをすんなりと聞かなかつたわけである。そこで社  
会党は党員でありながら党の命令を聞かないとはけしか  
らんとやることで除名したのである。

私もこのような話を聞いたので、そうめくじらをたて  
てやらんでも冷却期間をおけばいいものかと思つていた。  
私達がこの運動を通じて知りえたものは、政党という  
ものは、エゴがひどく、これは、何党の場合でも、政党  
エゴをむきだしにしたら、うまく行くものも行かなくな  
るといふことである。

これが原水禁運動にも波及したためにこのような結果  
になつたものである。私達被爆者からみれば遺憾千万で

あつた。

しばらくたつてから、当時県会議員となつていた松尾  
久吉氏から原水禁に加盟してくれないかと電話を受けた。  
私は原水禁のいかなる国、いかなる理由という理論は  
正しいと思う。

ただ原水協の分裂ですぐに原水禁に加入することは、  
原水協をあまりしげき過ぎるのではなからうか、しばら  
く待つて欲しい、ただ加盟団体となることは出来ないが、  
いろんな行事があつたら呼びかけて欲しい出来ることは  
協力して行くつもりであるから、それといまひとつ、理  
由があつたのである。

原水協、原水禁と激しくぶつかつていても、やがて原  
水禁運動統一の気運が熟するときが来るだろう。そのと  
きは、仲介の労をとらねばならぬときが必ず来ると判断  
していたからです。

昭和三十九年時代に、原水禁運動を統一させねばなら  
ないとの気運はみなぎつていて、いろいろと努力をされ  
ていたようです。

そこで会としましては、原水協、原水禁と三者会談で、

統一の話し合いをしようと青少年センターにお呼びしたのですが、原水協から杉本篤事務局長が出席されたが原水禁からは誰も出席せず、お流れとなったわけである。

私がこの分裂劇をみて感ずることは、原水協は、唯我独尊的などころがあるようで、もともと、平和運動では元祖ではあるが今、少し巾の広い、考え方が必要ではなからうか、感心することは日常活動である。それに較べて原水禁は、理論的には、正しいと思うが、どうも労組依在が強く、日常活動がとぼしく大衆運動となっていないことである。

私の予測どおりのときが来たのである。昭和五十五年になって中央においては、地婦連、日本生協、日本青年連合会等市民団体の熱心な努力によつて統一原水禁運動の連絡会が成果をあげつつあったのである。

ところが、長崎市においては、さっぱり成果が上らず、何度もの交渉も暗礁にのりあげ今年も駄目かなあと思っていた。

私達被爆者手帳友の会としましては、原水禁国民会議にオブザーバーを送つて、出来る限りの協力はしてきた

のであるが、できるものならば、統一原水禁大会のたとえ一日だけの共斗でもよいのではないかと思つていたわけです。

八月になった。

ところが八月一日か二日朝日新聞の浜田記者の訪問を受けた。

用件は、「深堀会長、お願いがあるんですが、原水協と原水禁がいみあつているが最大の被爆者団体をひきいる貴方から、小生の聞くところによると、会長と県労評、川原隆事務局長は小学校の同級生でツウツウカーカーの仲だそうですね、ひとつこの仲をまとめてやつてはくれないか」とのことでした。「私が、果してやつてはくれないか、わかからないが、言うべき立場にあるのかも知れない」と言つて引き受けたわけである。

早速、県労評は、雲仙で大会をひらいていた。

そこで私が電話で川原隆君を呼び出した。「おお、元気しとつか、何事か」と私は「オーイ、原水爆禁止、被爆者援護法制定世界大会のタイトルで、大会をもつとして被爆地長崎で統一大会に反対したら、おかしいぞ、た

とえ一日だけでも共闘したらどうかかな」「おれもそげん  
思つとつとたい、東京の方もやつているけんな、まあ、  
みなさんとよく相談してみるけん」それから、なんだか  
原水禁の方が急に動きだしたようである。統一世界大会  
がもたれた過程にはこのようなこともあつたわけです。  
昭和五十五年八月八日統一世界大会がひらかれたのです  
が、そのとき、朝日新聞の浜田記者から大会に出席して  
くれないかと電話があつたが、私は出席しなかつた。

あとで、考えてみたら、朝日新聞がエピソードとして  
記事にしようと思つていたのではないか……。

このようなことで被爆者手帳友の会は、オブザーバー  
から正式に原水禁に加盟したのは、昭和五十七年七月で  
した。それはとりもなおさず統一原水禁への道がひらけ  
たからであり、私達の願いもかなつたからである。



## 5 浦上天主堂の存置運動は空しかった

昭和三十三年になってから急速にもり上って来た、浦上天主堂の再建問題でした。

教会側としては、信徒一世帯からいくらと割当をして基金集めをし、又、山口大司教は、アメリカを行脚して原爆で倒壊した浦上天主堂の再建のため募金をされていったわけです。

そのなかで、浦上天主堂の廃きよを存置したらという市民の夢があったのですが、具体的な声として、行動としては、表面には出て来なかったのです。

このようなことで教会は、二・三年待つておられたのですが、そういつまでも待つわけには行かない。原爆被災後昭和二十二年に深堀福市氏設計による仮御堂が建設されたが、その後信者の数も次第に増加して来たので、どうにもならないような状態でした。

そこで教会側としては、踏み切ったのでした。

このことが表面化して来たので、市議会議員荒木徳五郎氏が存置運動に動き出したのですが、荒木さんという人は、わりとずけずけものいう関係で、同僚議員の賛成が得られなかったようである。

荒木徳五郎さんは先見の明がある人で、日中友好の旗をまずあげたのもこの人でした。今でこそ、日中友好は国是となっていたが、当時は、日中友好の会議でもひらかれれば、官憲の目が光っていたころの話である。

このようなことで、市議会では荒木さんの努力も空しかった。

私も、この浦上天主堂というものの、建設された当時の信者の苦勞を子供心に、両親から聞いていたので、これは是非残しておく必要がある、将来、ポンペイの遺跡に匹敵するものになるであろうと、思っていた。

そこで、NHKの私達の言葉に「浦上天主堂の再建に

思う」というタイトルで投書したわけですが、全国放送されたのですが、若干の反応があっただけでした。未だ、昭和三十三年当時と言えば日本が復興したと言っても、やっとうにか一人前になったときであつたらう。

このようなものの価値判断をするだけの余裕が市民の間にもなかつたのではないかと思う。

又、カトリック教会がアメリカ政府からの圧力で、原爆の悲惨さを後世に残すようなことをするなどの圧力がかけられているとの風評もあつた。

私は、大浦天主堂に山口大司教を訪ねて、その真意をたどしましたところ、「そんなことは全然ありません。私は、市当局がうしろの山を買って頂けば天主堂をうしろに引いて建てていいと思つていますが、この話は市当局から何等ありませんよ待つていたんですがね。」

それから、浦上天主堂を存置してくれと、手紙が全国から八通来ています」とも云つておられた。

考えてみれば、アメリカ政府の圧力云々はないのは当然のことであつたらう。アメリカにおけるカトリック教会の社会的な権威と申しますか、地位と申しますか確

立されており、教会に圧力めいたことは、タブー視されているからである。このような市民の声を無視することが出来なかつたかも知れません。

市当局としては、惨がいの一部分を爆心地公園に移転して保存することとなり、百五十万円程度の費用で移転したわけです。

しかしながら、広島市の産業会館の原爆ドームとくらべて、なんとチャチなことではないでしょうか。このことのみではなく長崎市の原爆都市の戦災復興では、百三十二億という巨額な国費の交付を受けながらいますこし将来の展望を考慮しながら対策を講ずべきではなからうか。

市民の奮起を促してもらいたいところであつた。

もしかりに在置できたらポンペイの遺跡にも匹敵するものであつたらうに……。

## 6 医療費無料化への道

私は、昭和三十三年頃から、原爆被爆者の医療費は無料とすべきだとの見地になつて、運動を進めて来たわけです。昭和三十三年原爆医療法が施行されましたが、今の認定制度と同じ方法によつて、即ち、厚生大臣の指定する疾病に、り病した人が、厚生省の医療審議会にかかつて、パスした人が、初めて、医療費が無料となつたわけです。この当時は現在のように、手当がなかつたので、県に医療関係（原爆）の人が集つて小委員会を作りA・B・Cのランク作りをして、厚生省へ進達し、そして、厚生省の方は、殆んど、県の小委員会の意志を尊重して、決定していました。しかしながら、この時に認定された人については、その後認定制度が充実強化された時点で、アンバランスがあつて大変な問題となつたのでした。ちよつとした貧血、気管支拡張症、肝臓病など、凡そ、どこにもあるような病氣までなつていました。

その後、認定患者には、昭和四十年代に、月額二〇〇〇円の手当が、昭和五十七年代になると一〇〇、〇〇〇円にもなつたのでした。そこで、厚生省は、昭和五十年に突入すると、急に認定制度を、厳しくしたわけです。ところが、症状の程度を見ると、昭和五十年以降に申請したもののうち、昭和三十年代、昭和四十年代に申請した人よりも症状の、酷い人達が却下されたのです。

友の会として、組織を動かすものにとつては、迷惑な限りです。双方ならべて見て、それが、素人の目にもはつきり判るのでから、次に、厚生省は、認定患者たるものの、手術をしなければ、認定をしないようにしたわけです。ところが、手術したくても、病状によつては、手術が出来ない人がいるのですから、全く困つたことでした。筋の通らない話が、まるで馬鹿みたいなのだから、手術も出来ないような健康状態の人が、認定されず、簡単に

手術が出来る人が認定されるのだから、こんな馬鹿げた話しが、世の中にあるんだから、全く、キツネにそのまま来たような話です。このように、厚生省当局のお天気もよう、財政事情の都合等によって、認定患者を、あまくしたり、からくしたり、することが一番迷惑なことである。被爆者にとつては、それに審議会のメンバーだけで、委員にえらばれて、当局におべんちやらを言つて、さも自分が偉くなったような口を聞いて、そして、茶坊主になつているんじゃないか、どうして言うべきものは、言へないのか理解に苦しみ、かつ、哀れに思うものである。俺は委員に選ばれて、かくれみものになつて民衆を敵に廻すことはしないぞ、かたく誓つているところである。

「もつとも、私ごときものに○○委員会の、委員になつてくれと言つて、くる役所はないけれど」

昭和三十五年になつて、私達の願望がかなつて、被爆者のうち爆心地から二キロメートル以内の近距離被爆者に、医療費を無料にして、特別被爆者手帳を交付したのでした。当時「特原」と呼んでおりました。続いて昭和三十七年になつて、爆心地から三キロメートル以内のもの

のにも、特別被爆者手帳を交付し、医療費の無料化を拡大したのでした。その後、昭和三十九年になつてから、爆心地二キロメートル以内に入市したものにも特別手帳を交付したのでした。

丁度、このとき、正月に田口長治郎衆議院議員を訪ねたところ、社会部会で、予算編成のとき、二億円ばかり残つたので、なにか、原爆被爆者の為に出来る施策がないかと探していたら、この問題があつたので、決めましたと話しておられた。世に言う、つかみ金と言うものでしょう。このようにして、医療費無料化への道は、一步と前進して行つたのでした。私は、被爆者のうち七十%以上のものが、特別手帳になれば、厚生省も全被爆者に、医療費無料にふみ切るのではないかと予測していた。その為に政府、国会陳情を繰り返しておりました。その後三キロまで拡大し、三日以内に爆心地から二キロ以内に入市したものにまで拡大し、又特定地域にまで広がりました……。

遂にその時が来たのでした。昭和四十九年に全被爆者に医療費無料が実現したのでした。友の会としましては、

この間普通手帳（医療費有料）の所持者の方には、出来るだけ厚生省の指定医療機関に連れて行って厚生大臣の指定する疾病であると診断された場合（これを令三号切替）これを特別手帳に切替えることが出来るわけです。この仕事を地域住民のレベルまでおりて徹底的に実行しました。あの当時受診者の六十パーセントが出来たようでした。



## 7 長崎県被爆者手帳友の会を何故つくったか

先にも述べましたように、長崎県動員学徒犠牲者の会を、昭和三十二年十一月十日発会させて、鋭意運動に取り組んで来た。幸いにも、昭和三十三年三月援護法改正により、動員学徒・女子挺身隊・徴用工にも適用されるようになった。

ところが、その中味たるや、援護法とは名ばかりで、軍人、軍属の四割程度のもので、私達幹部も一応前進だと受けとめて、決して満足してはいなかった。そこで、軍人、軍属なみにを、目標として、運動して行つたわけです。

毎年、毎年、陳情団を繰り出して、政府、国会に波状攻撃をして、遺族給与金年額二五、五〇〇円を五年間で打ち切りを、終身年金とさせるための運動は、昭和三十七年から昭和三十八年にかけての斗いはピークに達し、ここで、動員学徒の会は、しっかりと団結して、組織的にも、

強固なものとなった次第です。

年金の打ち切りという事態がかえって、組織の強化団結につながったのでした。その結果、遺族給与金が終身年金となり、又、戦時災害の徹底がなされ、すべての動員業務中の災害にも適用されることになった。

古賀の山口一之さんの息子さんで、東大工学部に在学中、動員業務中に汽車の追突事故で死亡されたため、この法改正で、遺族給与金が支給されるようになった。その後、遺族給与金、障害給与金が、軍人・軍属の六割となり、七割となり、更に八割、九割となり、最後に宿願であった十割になったのでした。厚生省の予算原案が十割となった昭和四十五年のときでした。田口長治郎衆議院議員から、電話があり、「やっど厚生省が、十割を出したよ」とよるこびの電話を貰ったのでした。このように、学徒動員の運動が、順調に展開して行っているのに対し

て、一般原爆被爆者の運動は、さっぱり進まなかった。

そこで昭和三十八年頃からの、動員学徒の理事会で、何んとかせねばいかん、この儘にしていたら、原爆被爆者は、永久に成果が上らないのではないか、ひとつ、自分達で被爆者団体を作ろうか、このような話題は、絶えず議論されていた。しかしながら、他に、被爆者の運動をしている団体もあるし、又私自身が農林省に勤務した関係もあり、健康も良い状態でなかった。又、私は被災協の理事をしていたので、この団体で目的を達成することが出来れば……。

ところで、被爆者協議会は、杉本亀吉さんの構想で作られたもので、杉本さんは、古い時代の政治家であり、このような、近代的な組織団体を運営することは、至難の業であった。しかしながら、被爆者問題に対する熱意、情熱は凄まじいものでした。

結局杉本亀吉さんは、駄目だと一部の団体が騒ぎ出して、杉本さんは辞められたわけです。

昭和三十三年頃になって、小佐々八郎さんが会長に選ばれたのです。ところが、新しい会長になった小佐々八

郎さんは、例によって、人のよいまあ、まあ、と言って、納めるタイプの政治家であり、そのために、又、不満が一部の団体から出て、昭和三十四年頃に、民生委員協議会の会長であった香田松市さんが会長になったのです。

そのとき、私は理事会に出席していなかったので、西本浅吉さんに、「何故香田さんば会長に選んだとか」と尋ねたことがあった。西本浅吉さん「あん、小佐々さんは、ぐず、ぐずしてつまらん」と言った返事が返って来た。

香田松市さんは、田川務市長の選挙参謀だった人で、それは、鼻息のあらいい人でした。人間的にみると単純な人で、反面人の好い点もあった。ただ、なんと言っても、

いばる点が困ったものでした。私は、香田さんが会長になつては、また、ごたごたが起るんじゃないかと思つて、心配した。これでは、被爆者援護の運動も、平和運動も、そっちのけや、僅か数年の間に、会長が三代も変わるようじゃと思つて苦慮していた。もう、ごた、ごたに巻き込めるのはいやだ、それで、昭和三十六年の九月頃だったと思います。城山町二丁目の山口キクエ宅で二十名程の理事が集つて、理事会を開き、動員学徒の会は、被災協

を脱退することにした。そのとき、古瀬益二さんは、被災協の監査役をしていたので、内心は、まずいのではないかと思っていた、とあとで、話されていた。ところが、それから、二、三ヶ月たつてから被災協では香田松市会長が、ワンマンで横暴だとか、経理がどうだ、こうだ、とか表面に出て来た。そこで山口仙二さんが表面にたつて香田会長を迫及したのです。二六の質問だとか言つて、毎日のように、長崎新聞にのつていますから、私達も初めは、よそ様のことだから黙っていました。

ところが、連日のように登載、二週間から三週間位登載しているのですから私達もうんざりしていた。そこに、原水協の事務局長をしていた市会議員の杉本篤さんから電話があつた。

「被災協でござたして、毎日、毎日新聞に書いとるばつてん、あれは、みたむなかばい♪なんかせんば行かんが、ちよつと市議会の事務局のところに出て来てくれんね、木野先生も一緒ばい」

私は早速でかけて行つた。木野先生、杉本篤さん、私と三人で話し合いをして、山口仙二さんに連絡した。

山口仙二さんが言っていることについては、理解はするが、新聞になにもかも、内輪の恥部を世間に曝けだすことは、被爆者同志が傷つくばかりだからと連絡をとつた。このようなことで、仲裁に入るようになったわけである。一方香田会長は、激昂して「おれが経理上のあやまちを残しているなら警察が黙っておるもんか。」まるで鶏のけんかみたいになつていた。又「このように被災協がなつたのも、動員学徒の会から被災協を脱退するけん」と杉本篤さんからも言われた。そこで、三者で仲裁に入り、動員学徒の会も被災協に復帰することにした。そのとき一部のマスコミから深掘会長は、先見の明があるとも言われた。このようなことを予見していたんだから仲裁案としては、香田会長のよしあしは、別として、会長の更迭はやむを得ないのではないか。次に誰れを会長にしようかと話し合つたのでした。市会議員の辻本與吉さんも動いておられたが、杉本亀吉さんからの反発もあつたようであり、又杉本亀吉さんをもつて来てても反対派がおつたわけです。だから、その点まあまあと云つて、こういう修羅場をのりきつて来たつわものは、矢張り小

佐々八郎さんしかおらんばい、と言うことで小佐々八郎さんに決めた訳です。

このことを小佐々八郎さんに、話したところ「一度首切ったもんば又会長になれてや」と、なか、なか承知しなかつたのでした。しかし、総会の期日は近まるし、不承、不承で引き受けて貰つたのでした。

被災協の総会が、昭和三十六年の秋だつたですか、国際文化会館講堂で開かれました。参集人員は一二〇名程度でしたが、議事に入つても質疑がながながと続き、私達はあまり長かつたので、一応会場の外に出て一休みをしていました。半時間ばかりたつて、また、会場をのぞくと西町被爆者の会の田川会長と香田会長の激しいやりとりが続いていた。私は、被爆者同志がこんななまでに唾み合うことはないのと思つて、会場を後にした。この結果、小佐々八郎さんが会長に、小林ヒロさん、梶山さんが副会長となつた。その後、しばらくしてから事務局長に坂田さんになつた。それからの会の運営も大変でした。理事会を開いても、なか、なか、意見がまとまらなくて、小佐々会長も苦勞されていたようです。

私は理事になつていたので、又、小佐々会長に無理になつて貰つた関係で、出来るだけ小佐々会長を補佐しなければならんと思つて、補佐しておりましたが、さきの木野先生、杉本篤さんは理事でなかつたので大変苦勞したわけです。そのなかで、荒木徳五郎さんが、巧みな話術で、助け舟を出してくれて、何度か救われたことがありました。被災協の欠点というものは、各種の団体が加入している関係で、各個の団体の立場から、動く関係で、行事をするにも、団体間の争いが続き、本当に被爆者の運動とか、平和運動に、一本化することが難かしいという点であつた。まあ、いうなれば寄合世帯の悲しさ、弱さと言うべきものでしょう。昭和三十八年頃になつて、さきに会長をしておられた杉本亀吉さんが発起人となつて、原爆遺族会を作られた。私にも発会式に参加してくれと案内があつて、出席したが、役員就任のことだけは、勘弁してくれと逃げたのである。私は、杉本亀吉さんの被災協の現状を嘆いておられた点には同感でした。その後原爆遺族会は、会員は、ごく小人数でしたが、調先生、田吉チエさん達で、数十回の政府、国会陳情を實行して、

長大医専、警防団、消防団の人達を、昭和五十一年に援護法に適用させる運動に成功したのでした。

私は、支給された遺族給与金の額よりも、上京、陳情に使った金が、むしろ多かつたのではないかと思つたくらいの熱意でした。

昭和三十九年頃になると、被災協の理事会で、こんな事があつたのでした。私達の動員学徒の会が、被爆者の店で、会議場がなかつたので、理事会をそこで開いたのです。ところが、その点について、一部の団体から、動員学徒の会に会場を貸したことを小佐々会長を非難してゐた。

会長は、「加盟の団体が会場を使うことはいいことで、これを非難することこそおかしいのではないか」と反論してゐた。

私は、このことがあつて、この被災協におつては運動は出来ない、秘かに決意をして、もうここでは駄目だとさじを投げたのでした。しかしながら、私は、農林省に勤めていたので、これより以上忙しくなるのは御免だと思つてゐた。又、私自身も病弱ですので、出来る限り

人様にして貰つた方がよいがなあと……。

昭和四十年代になつてからは、被災協の理事会には、殆んど出席をしなかつたのでした。又、動員学徒の運動が順調に展開してゐて、遺族給与金、傷害給与金の受給者が増加するにしたがつて、羨望の目が、動員学徒の会に集中するようになった。私にも数人の人から一般原爆被爆者のために運動してくれるように依頼があつた。私は「他に運動をしているところがあるから、私が、わざ、わざのり出さんでも、そのうちなるもんはなるさ」と答えてゐた。私は動員学徒の会を発会して、苦しかった當時のことを思い出しこのような話にはのるまいと思つてゐた。大体この種の運動をするもんは、政治的な野心のある市会議員になりたい、県会議員になりたいという人がすれば、たとえ身銭を切つても、採算のとれるものである。私のごときは、市会議員でも県会議員にでもなれるような、健康状態ではないのですから、全く割の合わない話です、馬鹿なことである自分では悟つてはいたのですが……人間がついオッチョコチョイだから、すぐ人にのせられ、あとで「あいた、しまった」となるので

した。

昭和四十二年の国会で、佐藤栄作首相が、沖縄返還が実現したので「戦後処理は終わった」と大見栄を切ったわけである。そこで、これまで、もや、もやしていた動員学徒の全有志で、それじゃ一般原爆被爆者の問題は切り捨てかと、あせりとなって、あらわれてきた。それではと原爆被爆者の団体を作って、被爆者援護法を作ろうということになったのである。私は、当初から被爆者援護法は、あの軍人、軍属、動員学徒等に施行されている、戦傷病者戦没者遺族等援護法を望んではいなかった。

被爆者援護法というものは、援護法から二ランク、三ランクを落したレベルのものを考えていた。しかも被爆者に特有の放射線障害を重点において立法する必要があると思っていて、できもしないものを、ハイレベルなものでは望んではいなかった。ところが、昭和四十二年四月には統一地方選挙が行なわれ、頻りに事前運動が巷では横行していた。私は、新しい会をつくるには時期が悪いと、選挙のためにつくると、世間に誤解されてはまずいと思った。そこで、統一地方選挙が終った、六月を選ん

だのでした。さて、昭和四十二年六月十八日一時から長崎市青少年センターで発会式をした。その日参集したものは、動員学徒等八十名でした。来賓として、県より福田衛生部長市より原爆被爆者対策係長荒木密次さんが見えられた。又天草の本渡から馬場厳さん外二名も見えられ、色どりをそえたわけでした。



## 8 原爆特別措置法の制定の前後

昭和四十二年の国会で、佐藤栄作首相は「戦後処理は終った」と沖縄返還の大目標が達成されたので、大見栄をきったのでしたが、遂にこのことが、きつかけとなつて、あらわれて来た。原爆被爆者もよい例である。

昭和三十年代は「もはや、戦後ではない」という言葉が流行していた。たしかにあれだけの大戦争のことだから、戦争が大きな区切りとして、国家、国民の体制も生きざまもすべてが転換したのであろうから、昭和四十年代に突入してから、東京、大阪等の大都市をはじめ、被爆地、広島、長崎の自治体で、独自の援護施策をはじめて施行し、それが他の自治体にも波及したようである。わが、長崎県においても、認定患者に対する見舞金、健康診断に行く交通費、就職仕度金、等を骨子とし長崎県も一連の施策を発表したのである。当初の予算が八〇〇万というのも、ただ援護施策の名ばかりでした。NBC

の池田記者が「これは、ひとけた間違っているんじゃないだろうか」と私に問いただしたことがあるくらいでした。このように、自治体が相ついで、援護施策を実施するようになったことは、政府にとっては、大きな痛手でした。そこで、自民党は原爆被爆者の施策を従来の医療援護から、生活援護をするため、昭和四十二年に自民党原爆被爆者対策小委員会を設置し、北海道選出の田中正巳氏を小委員長にしたわけです。

昭和四十二年十二月予算編成のときになってから、大蔵省原案がゼロ査定で発表されたのでした。私達は、新規項目については、初めゼロ査定で復活で予算がつくものと思っていました。ところが、長崎市のグラントホテルに佐藤知事の御礼招待で、来崎された田中正巳さんは、西岡武夫代議士を同伴され、当時は次のように語られた。「大蔵原案はゼロ査定でしょうが、私はこれじゃあ約

束が違ふということ、幹事長に怒鳴りこんでいった」  
 自民党では田中正巳さんを小委員長に就任する際「政府  
 として、被爆者対策を充実強化するハラがあるのか」と  
 の問いにやる意志のあるということを田中正巳さんに伝  
 えていたそうです。

「俺も出来もしないのに、小委員長にさせられて、コ  
 ケにされたら、たまるもんかい」という気持でした。特  
 別措置法が制定されましたが、援護法を私達はのぞんで  
 おりました。一歩前進だと受けとめておりました。

この時のことを佐藤知事は、被爆者対策は「窓があい  
 た」と挨拶されたのでした。今から思えば、本当に窓が  
 開いたのであつて、それから年次毎に改善充実していっ  
 たのでした。

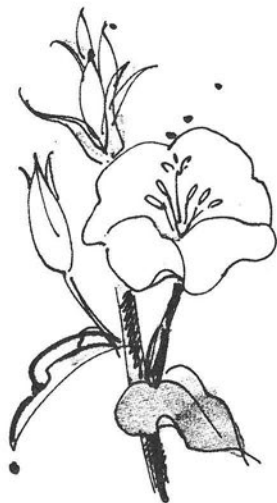
佐藤知事は、被爆者問題は、深掘会長ができてくれ  
 たので非常にやりやすくなつたと、知事の選挙参謀をさ  
 れていた肥塚貞剛さんに語っておられたそうである。そ  
 れと、純粋な気持ちでやらんば、政争の俱にならないよ  
 うに、とも、いつておられたもようである。当時佐藤知  
 事は三期で全国知事会の副会長をされていて、政府、与

党に対して、被爆者問題について助言されていたとのこ  
 とでした。丁度、その頃、天皇陛下にお会いされたとき、  
 被爆者の問題をよろしくと言われていたせいとか、ことの  
 ほか、熱心に働きかけていたようでした。ところが、こ  
 のような佐藤知事の心中は、知っておつたので、政府、  
 国会陳情団を派遣する場合、県庁正面玄関前で結団壮行  
 会を実施しておりました。そこで実施すると、在庁の副  
 知事、出納長が、激励にやってくるからでした。ある時  
 は、県議会議員宮原卯六氏が、かけつけて来て「この雪  
 の降るなかを、陳情に行かねば被爆者の援護対策をやら  
 んと言う政府の態度はけしからん」と例によつて、大き  
 な声で激励挨拶をされたことをおぼえております。手練  
 手管の県会議員の多いなかに、このような純情の人もお  
 るんだらうかと、驚いた次第でした。

県庁玄関前から、長崎駅まで、陳情団とともに、百人  
 ばかりの人達が行進して「又、行つて来るぞ」市民にP  
 Rをしたものでした。

おそらく数十回は実施したものでした。汽車は「サク  
 ラ」を常にご利用しました。私は、この特別措置法が制定

されて、手当が支給されることとなれば一番恐れていたことは、被爆者手帳申請者が増え、それと同時に虚偽の申請が増えることになりはしないかと、思っていました。ですから、友人、知人に対して、速く、被爆者手帳申請をするようにし、又県内各地を廻って、手帳申請を呼びかけました。ところが、当時は、何んの被爆者手帳を持っていたても恩典はなし、面倒な手続きすることをいやがり、申請しない人も多かったのでしたその時、友の会に申し出をした人は、殆んど全員手帳交付が、なされている筈です。その為に、被爆者手帳審査委員会を作つて公正に、審議会をする場を作らねばならんと思つて諸谷市長に、進言したことがあつたわけです、実現せず、昭和五十年代になつて、やっと出来たのでした。



## 9 近距離被爆者に対する保健手当はこのようにして作られた

私は、なぜ近距離被爆者に対する情熱を燃したか、それは、昭和三十七年頃でした。平石さんの案内で、A・B・C・Cを見学したときのことでした。いろんな資料のなか、被爆距離別疾病発生率のグラフをみた。それが、二キロメートルを起点として、急激にカーブが下落していたのでした。私は、ああこれだ、被爆者対策は二キロ以内の被爆者を中心として、対策を急ぐべきだとの信念を持ったわけでした。

昭和四十二年になって、友の会を作ってから又昭和五十九年に至るまで全然変わっていない。私が、昭和四十三年広島に出張して、森滝市郎氏に会いこのことを重点的に話したが「組織がこわれるから」と断られたが、私は、いささかもこの信念を変えることがなかった。昭和四十三年になって、佐藤知事から招かれた被爆者団体と被爆者の関係機関等十名近くの人でした。私は、今、一番

必要なのは、先ず、近距離被爆者（爆心地から二キロ以内）の医療面、生活面の援護強化を急ぐべきだとのことを力説したのでした。ところが、原研の朝永先生が一番熱心に賛成され、現在の放射線国際学会では、二キロ以上の人達は、放射能障害はないとの定説となっていることも話されたのでした。私は、数日後大学病院内の先生の部屋（旧病院の眼科病棟）にお訪ねしたわけです。

「あなたの言っておられることは、正論で、被爆者対策は、まず、ここから手をつけるべきで、どんどん運動を進めてください。私の方も必要なら資料を提出して差し上げますから。」とのことでした。

それからは、私は勇氣百倍どこでも、この近距離被爆者対策をおつてまわったのでした。

友の会としては、昭和四十五年近距離被爆者対策委員会を作り、年二回程の会合を持ったのです。

国会議員倉成正、西岡武夫、中村重光、県会議員、松尾久吉、本島等、内海武それに原爆病院安田先生等十八名程度のものでした。

丁度、その頃、市役所の荒木密次さんが退職されていた。

荒木さんは市役所での原爆被爆者対策係長を永くされていた人で、創設時の被爆者行政は、この人の力を負うところが、殆んどでした。市役所に初めて原対課が出来たときも、当然この人が課長になるものと思っていた。

しかし、どうしたことか、素人であった、本田隆治氏になったので、みんなが驚いたことでした。「役所の人事とは、わからんもんね」もともと荒木さんは堅物で上手さのない人で、このような人は、役所では冷めしくらうのが通例でした。私は、初めての仕事を、近距離被爆者実態調査書を作るよう依頼した。

近距離被爆者の実態調査書が、荒木さんの手で一年がかりで、出来上った。昭和四十七年の春頃荒木さんを上京させた。それは、衆議院議員田口長治郎先生に対して、近距離被爆者の講義をするためのことでした。荒木さん

が帰ってからの報告によると、「あの、大先生に、マンツーマンで講義するので、骨が折れた。しかし、話は良く聞いてくれて、理解したようだった。」とに角緊張するもんやけん、夜は酒とねむり薬をのんで寝たそうでした。

田口長治郎先生は、その前に衆議院社会労働委員長をされていて、厚生省事務当局は、彼の人間性に対して深く敬意を表していた。政治家としては、はったりがなく、まじめであったので、あれほど立派な人は、国会議員何百人の中のひとりであると、言われていた。「田口先生の言われるのだからね」と事務官達の弁、それで、言っておられること自体に権威があった。

これに対して、他の団体とか、県・市・ならびに広島市は、むしろ、この案に対して反対であった。私は、近距離被爆者こそ、被爆者の中の被爆者との信念でこの近距離被爆者を、ねばり強く推進して行った。それで、さきの、荒木密次さんに初めての仕事は、近距離被爆者の資料作りからはじめさせた。荒木さんは地味な人で、仕事がよく出来る人でしたので、その資料に、厚生省当局も驚いたそうです。

## 近距離被爆者実態調査表

区別	項 目	男(人員)	女(人員)	合 計	男%	女%	全体%
住 所	長 崎 市 内	58	88	146	75.3	83.8	80.2
	長 崎 市 外	17	15	32	22.0	14.2	17.5
	県 外	2	1	3	2.5	0.9	1.6
	不 明	0	1	1	0	0.9	0.5
男女別	性 別	77	105	182	42.3	57.7	100.0
被 爆 場 所	大 橋 三 菱 兵 器	13	14	27	16.8	13.3	14.8
	茂 里 町 兵 器	10	4	14	12.9	3.8	7.6
	幸 町 三 菱 造 船	5	2	7	6.4	1.9	3.8
	会 社 等 勤 務	23	20	43	29.8	19.0	23.6
	自 宅	20	47	67	25.9	44.7	36.8
	そ の 他	5	17	22	6.4	16.1	12.0
	不 明	1	1	2	1.2	0.9	1.0
職 業 別	動 員 学 徒	9	11	20	11.6	10.4	10.9
	整 備 工	28	9	37	36.3	8.5	20.3
	女 子 挺 身 隊	0	2	2	0	1.9	1.1
	小 学 生	2	5	7	2.5	4.7	3.8
	一 般	28	30	58	36.3	28.5	31.8
	無 職	10	47	57	12.9	44.7	31.3
	不 明	0	1	1	0	0.9	0.6
年 齢 別	胎 児	1	0	1	1.2	0	0.5
	0 ~ 4 才	6	4	10	7.7	3.8	5.4
	5 ~ 9 才	2	4	6	2.5	3.8	3.2
	10 ~ 14 才	7	12	19	9.0	11.4	10.4
	15 ~ 19 才	12	20	32	15.5	19.0	17.5
	20 ~ 29 才	8	20	28	10.3	19.0	15.3
	30 ~ 39 才	16	20	36	20.7	19.0	19.7
	40 ~ 49 才	15	20	35	19.4	19.0	19.2
50 才 以 上	10	5	15	12.9	4.7	8.2	

区別	項 目	男(人員)	女(人員)	合 計	男%	女%	全体%	
	発 熱	な し	31	40	71	40.2	38.0	39.0
		10日以内	14	24	38	18.1	22.8	20.8
		20日以内	14	15	29	18.1	14.2	15.9
		30日以内	6	18	24	7.7	17.1	13.1
		60日以内	4	1	5	5.1	0.9	2.7
		90日以内	0	0	0	0	0	0
		120日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		150日以内	2	2	4	2.5	1.9	2.1
		期間不明	6	4	10	7.7	3.8	5.4
被 爆 後 半 年 の 健 康	下 痢	な し	27	38	65	35.1	36.1	35.7
		10日以内	24	27	51	21.1	25.7	28.0
		20日以内	12	13	25	15.5	12.3	13.7
		30日以内	6	8	14	7.7	7.6	7.6
		60日以内	2	5	7	2.5	4.7	3.8
		90日以内	0	0	0	0	0	0
		120日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		150日以内	3	2	5	3.8	1.9	2.7
	期間不明	3	11	14	3.8	10.4	7.6	
	血 出	な し	55	65	120	71.4	61.9	65.9
		10日以内	11	13	24	14.2	12.3	13.2
		20日以内	5	13	18	6.4	12.3	9.8
		30日以内	3	4	7	3.8	3.8	3.8
		60日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		90日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		120日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
150日以内		1	3	4	1.2	2.8	2.1	
期間不明	2	4	6	2.5	3.8	3.2		
脱 毛	な し	51	59	110	66.2	56.2	60.4	
	あ り	26	46	72	33.8	43.8	39.6	

区別	項 目		男(人員)	女(人員)	合 計	男%	女%	全体%
	斑点	なし	61	73	134	79.2	69.6	73.6
		あり	16	32	48	20.8	30.4	26.4
	吐気	なし	39	46	85	50.6	43.8	46.7
		あり	38	59	97	49.4	56.2	53.3
負傷		なし	20	31	51	25.9	29.5	28.0
		軽傷	25	23	48	32.4	21.9	26.3
		中傷	22	26	48	28.5	24.7	26.3
		重傷	10	25	35	12.9	23.8	19.2
負傷治癒期間		10日以内	3	4	7	5.2	3.8	5.3
		20日以内	11	8	19	19.2	10.8	14.5
		30日以内	9	14	23	15.7	18.9	17.5
		60日以内	6	11	17	10.5	14.8	12.9
		90日以内	7	8	15	12.2	10.8	11.7
		半年以内	8	14	22	14.0	18.9	16.7
		一年以上	9	11	20	15.7	14.8	15.2
		期間不明	4	4	8	7.0	6.7	6.8
現在の機能障害		なし	26	24	50	33.7	22.8	27.4
		造血機能障害	13	44	57	63.8	70.6	67.3
		肝臓機能障害	10	10	20	63.8	70.6	67.3
		細胞増殖機能障害	0	1	1	63.8	70.6	67.3
		内分泌腺機能障害	0	0	0	63.8	70.6	67.3
		脳血管機能障害	0	0	0	63.8	70.6	67.3
		循環器機能障害	6	2	8	63.8	70.6	67.3
		腎臓機能障害	0	2	2	63.8	70.6	67.3
		水晶体混濁による機能障害	6	4	10	63.8	70.6	67.3
		神経機能異常	7	4	11	63.8	70.6	67.3
		運動機能異常	5	6	11	63.8	70.6	67.3
		不定愁訴	8	4	12	63.8	70.6	67.3
		その他	2	7	9	2.5	6.6	5.3

区分	項 目	男(人員)	女(人員)	合 計	男%	女%	全体%
健康 復 活 期 間	半 年 位	11	9	20	14.2	8.5	10.9
	一 年 以 内	12	16	28	15.5	15.2	15.3
	3 年 以 内	10	9	19	12.9	8.5	10.4
	5 年 以 内	3	7	10	3.8	6.6	5.4
	10 年 以 内	4	2	6	5.1	1.9	3.2
	20 年 以 内	0	2	2	0	1.9	1.0
	現 在	32	52	84	41.6	49.5	46.1
	不 明	5	8	13	6.4	7.6	7.1



「民間団体でこれだけの資料を作るとは」このことを通じて厚生省が友の会の認識を新たにしようである。

資料づくりは私自身にしても、事務官ではあったが、農林省統計調査事務所に奉職していたので、一定の見識をもっていたわけでした。そんなおかしな資料は作るもんかと自負心は持っていたのでした。

昭和四十八年頃だった。私達がたよりにしていた、朝永先生が、病気で亡くなられました。折角私達の運動に勇気づけて頂いた朝永先生の死に、がっくりしたのでした。私は大病院の近くに、長年住んでいた関係で、大病院の先生とは、なにかプライドばかり高く、エリート意識を鼻先にぶら下げて、歩いているような感じの人が多いようでした。そのなかに、こんなに人間的に立派な人もおるのかと、こっちが驚いた次第でした。

ところが、意外にも、良い先生が多くて、威張っている人がごく少数の人らしく、ただ、この人達がとくに目立っているそうです。まあ、良い人は早死するのだそうで、これも世のならいかも知れないと思つた。

昭和四十五年の二月の知事選で佐藤勝也氏を破つて、

久保勤一氏が当選された。その翌日はN・B・Cから「新知事に望む」としてスタジオで録画があった。私に対して出席するように連絡があったが、当時、私達被爆者手帳友の会に対して、佐藤知事はよくして頂き、被爆者問題についても少なからぬ努力されておりました。そのために、選挙戦に突入する以前から佐藤さんは負けるなあと思っていた。しかしながら、友の会というものは、選挙の勝敗よりも、お世話になった人に、応分のお返しをするのが、慣例でした。勝馬のりはしない、たとえ負けても、お世話になった人を応援したわけでした。そう云つた関係で、私は「敗軍の将ですからお断りします」と答えました。ところが、N・B・Cの関係者から「あなたのところは最大の被爆者団体ですから、言うべきものは言つて下さい」

会場に行つてみると四十人ばかり集つておられました。倉成先生がそのなかにおられました。私に握手を求めてこられ、私は恰好悪かったが、握手をした。昨夜の興奮で熱気があつた。

勝ち誇つたような人々が集つていたようでした。司会

者は矢ヶ部さんでした。三十分ばかりの時間でしたが、司会者の問いに、皆さんは手をあげて、活発に話しておられた。私は、手をあげず、最後まで黙っていました。ところが、最後まで私が手をあげないので、しびれを切らして、司会者が「深堀さん、被爆者の要望をひとつ言つて下さい。」と私に水をむけられた。そこで私は、「距離被爆者とガンセンターが当面の問題で一番急いである必要がある」と言つたのでした。ところが、当選したばかりの久保知事ですが、そつなく話しておられた。

昭和四十三年頃、私の家内が、東京に陳情に行つたさい、国会議員を全員まわつて、近距離被爆者の件をお願いしたところ、当時参議院議員でした久保勘一氏が、一番熱心で、運動のやり方等を、家内に教えられたそうです。

昭和四十八年だったか、県議会で松尾久吉氏が、厚生労働委員会の委員長になられた。松尾久吉氏は近距離被爆者対策委員会の委員でした。そこで松尾久吉氏に言つて、県議会に請願を出して、可決して貰つたのでした。

続いて、県議会厚生労働委員会は、上京して、政府（厚

生省）国会議員等に働きかけてもらったのでした。しかし、県の方は、八者協の関係で、議会の決議があつたにも、かかわらず、動きませんでした。反対こそしなかつたのですが……。昭和四十九年四月十三日だつたと思ひます。私が、矢上町田中に移転した翌年でした。私が風邪で、四十度近くの熱を数日出したことがありました。そのとき、衆議院議員田口長治郎先生のお見舞を受けたのです。運転手は、原爆病院の田口厚先生で、二人こられたようです。その際いろんな話もされておりました。統一地方選の話、被爆者援護の問題、私は、いま一番必要なことは、近距離被爆者の問題ではなからうかと、話しをしたのです。その夜九時頃本島等県会議員から電話があつて、今、白浜先生があんたに、用があるけん、とのことでした。家内が風邪で休んでいるので、電話口まで出られんと言つて断つたそうです。

翌朝八時頃でした。今度は、参議院議員の初村滝一郎さんから電話があり、私は熱も下つていたので、電話口まで、出ました。

「友の会の今年度の運動方針を、小委員長の、西岡武

夫先生のところまで、速達便で送ってくれ、あの近距離被爆者を取り上げようと思っとんけん」。私は昨日から、自民党先生から相次いで連絡が、それも三人から、おかしきこれは、談合がなされたのではないかと、思ったのでした。

昭和四十九年八月六日に内閣総理大臣佐藤栄作首相が広島県の慰霊祭に初めて出席することになったのでした。

そのために、佐藤首相とすれば田口長治郎先生を非常に尊敬していたそうで、「田口先生、広島県の慰霊祭に出席するのだが、なにか、いい土産はなかるうか」と打診されたそうです。田口長治郎先生は「それは、いい土産があるよ、近距離被爆者に手当を支給することにしたら」と進言した。

佐藤首相も非常に、喜んでおられた、と田口長治郎先生から後で聞いたのでした。

広島市に訪問された、佐藤首相の記者会見で、首相（近距離被爆者の処遇を考えねばならない）このような趣旨を話されたのでした。私は新聞記事をみてピーンと来たわけです。例の田口先生からの進言を首相が腹をきめた

なあ……と。ただ、自民党のなかには、原爆小委、社会部会があるので、佐藤首相が、最後まで言ってしまったのではないので、後をほかしたなあと筋書をよんだのでした。昭和四十九年八月八日初村滝一郎氏から電話があり「銀屋町の宮崎齒科まで来てくれ原爆被爆者の昭和五十年度の厚生省原案を渡すから」。

私の家内が貰いに行つて、受けとつたのでした。その中味をみると近距離被爆者の保健手当が新設とか書かれて、のつていたのである。嬉しかったね、やりたい、やらねばならんと思つてから、十三年かかっているのですから。当時は、厚生省原案にのれば、被爆者対策は殆んど決定されていた時代でした。ただ、この件については、八者協（長崎県、長崎県議会、長崎市、長崎市議会、広島県、広島県議会、広島市、広島市議会）の陳情項目にも全然のつていないことを、政府が取り上げているのだから、私は予断をゆるさない、邪魔がどこからか、入るのではないかと思つた。そこで、各方面に対して、了解工作に私は乗り出したのでした。

国会議員の殆んどは、異論はなかつたようである。県・

市も反対の様子も見られなかった。次に、原水禁に電話をした。県評の川原隆事務局長にとりついで貰った。「原水禁、県評がこの件について反対するもんか、馬鹿なことと言うな、これは正論ぞ」そういえば彼も近距離被爆者で認定患者（私がお世話した）だからな……。

大体この件について、被団協系が反対をしていた。その要旨は、「被爆者を分断することになるから」これについては、こちらから言えばヤブ蛇になるから、黙っていた。被団協としても、この近距離被爆者の保健手当に対して、表面的には、もう反対することが出来なかった。

それは放射線量のケタを考えれば、天下の笑いものになることであつたらうからでした。断つておきますが、三年前ぐらいに、近距離被爆者の実態調査を、原水禁には届けていたのである。昭和四十九年八月八日午後七時から、広島に佐藤首相が出席したため、二階堂官房長官が長崎に出席することとなったのです。

被爆者団体の会見には、遺族会から、杉本会長、被災協から小佐々会長、友の会から（深堀会長）私が出席した。二階堂さんは、全く好々爺で、あっさりとし、感じ

のいい人でした。杉本さんは、遺族補償を、小佐々八郎さんは国家補償を、私は近距離被爆者を言ったのです。

私の発言に対して、同伴の公衆衛生局長が、大きく頷いていたので、手応えは十分だとの感触を得たわけでした。昭和四十九年十二月、即ち昭和五十年大蔵原案は、例によってゼロ査定でした。これまで通例として、十二月二十五日頃の次官折衝の段階で、被爆者対策は、決定されていたのであるが、この保健手当のみが、自民党三役まで決定が持ちこされたのです。

十二月二十八日J・N・Nのテレビに保健手当決定の放送されたのを見ることが出来たのです。

手当額は、健康管理手当の半額となつているが、目標は、健康管理手当の倍額を望んでいるわけです。もともと厚生省原案では「長崎二キロメートル以内広島は、一・六キロメートル以内として提案されたのです。これは、長崎、広島放射線量で測定した結果だと思えます。これは、これなり正しい結論です。それが、法制定の時期に広島からの巻き返して、広島、長崎、双方とも二キロメートル以内となつたわけです。なお、私は、昭和四十

四年前後から二キロメートル以内の被爆者を近距離被爆者と呼んだのが、今日、近距離被爆者と通称呼ばれるようになったもので、いわば、私が名付け親だと思えます。それまでは、至近被爆者とか、又他にも、いろいろと呼ばれていたようです。



## 10 時津・長与地区の被爆地指定の運動

昭和四十五年頃から、時津、長与地区の運動がはじまった。初めは、長与町の町会議員さんが、運動を初めたのである。その頃、長与地区では、鈴木さん、青木さん達の努力で、友の会の組織が、末端まで出来上っていたのである。当然のことだと思いが、この問題が、友の会に持ち込まれて来た。友の会本部としても、地元、時津・長与地区の人達の熱心な運動に対して、これを放置するわけには、行かなかつた。

そこで、鈴木さんが先頭になつて、時津・長与地区の被爆地区指定の運動に乗り出したのである。よく、よく調べてみると、時津町の本町附近で、爆心地からの距離が僅か四・五キロの地点で、被爆地区に指定されていなかったのである。このことに、私も実は驚いたところである。これは、あまりに酷い、アンバラだということ、これは是非成功させねばならないと思つた。長与町のあ

る町会議員が、鈴木さんに対して、「あなた達のように、陳情に行くことも必要だが、一席もうけることが一番きき目があるんだ」。成程、そのようなこともあるかなあと思つたが、友の会は、あくまで正攻法でいつたわけでした。昭和四十七年頃になつて、西彼杵郡支部連絡協議会が、宝来軒別館で開かれていた。そこに、当時自民党原爆被爆者対策小委員長であつた参議院議員初村滝一郎氏が、ひよつこりと現われたのです。その時は、県議会議員、浅本八郎さんを同伴していた。会場には、西彼杵郡関係の支部長・理事が二十五名程集つていた。そこで、内海武果会議員（西彼杵郡支部連絡協議会長）「先生、時津・長与地区を被爆地と指定下さい」とやつたわけです。初村先生、「趣旨はよく判つた、努力してみる」とのことでした。私が、被爆地区指定の運動が、順調に展開して行つたので、伊木力地区にも運動に参加するように、

奨めたが、のつてこなかったのです。昭和四十八年七月頃と思いますが、厚生省原案作成のとき、時津・長与を被爆地区に指定するかについては、かなり、むずかしい状況だったようです。

厚生省企画課長が、初村参議院議員のところへ、原案を持って来たそうです。

初村先生、「原案を貰う前に、先ず聞こう、時津・長与地区は被爆地に、指定しておるか」

「はい、しております」

「そんならよし、その原案を頂こう」

と、いうやりとりがあったと初村先生が後で苦笑しておられた。

「もし、時津、長与を被爆地に指定していなかったら、自分は取りあわんつもりだった」ともらしておられた。

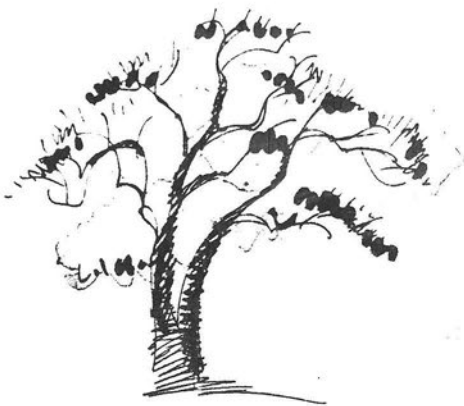
その後、法律制定後に申請した人が、時津・長与地区では四、四〇〇名でした。予算としては、九千名で組んでいたのに実に四割強の申請者であるため、その誤差に驚いたわけでした。

その年の十一月頃になって、初村小委員長から私に電

話があった。「多良見地区を被爆地に指定したら、対象者はどれくらい、いるだろうか」

私ははつきり数字は覚えていなかったが、「五百名ぐらいだと思う」と答えた。

このことは、時津・長与地区の被爆地指定の政府の準備作業に驚いた。多良見町前田町長の強力な運動の結果じゃないかと思つたのでした。



## 11 現川、中尾等六キロから八キロ圏の被爆地指定について

私が、川平町から矢上町田中地区に自宅を移してから、間もない頃のことでした。それは、昭和五十年の一月頃のことでした。私の自宅に現川の金原勇さんから十名程の人が、又それから中尾の船山栄四郎さんから十名の人から訪問を受けたわけです。訪問の目的は、現川、中尾地区を被爆地として、指定してくれるよう運動してくれとのことでした。私が、次のように答えたことを今もはっきりと覚えております。

「現川、中尾地区は爆心地から、僅か五キロ〜六キロですので比較的運動はしやすいので、私の政治力だけで出来ると思う」

丁度その頃を前後して、戸石地区の上戸庄一さん、飯盛の菊川さんが爆心地から十二キロメートル以内に、自分達の地区も入るので、運動をしてくれと相ついで、来られたのでした。私は、「現川、中尾地区は爆心地から距

離が近いので、比較的容易であるが、一二キロメートル以内では、相当にむずかしいですよ」と答えた。

陳情を受けた私は、直ちに初村滝一郎参議院議員に電話した。

兎角現地を見てもうため、初村さんが昭和五十二年二月九日曜日の中尾公民館、現川公民館にお出でたわけです。その日は深堀義昭市議員が、諫早市まで迎えに行き、東長崎カトリック教会で、会長の深堀と同道して、現地におもむいた訳です。

私が、電話したのが、二月七日の金曜日でしたので、初村先生の公約の決断と実行の文字どおりのスピードでした。いずれの会場も満員で、真冬というものの会場に熱気があり、寒さ等ちつとも感じなかつたのでした。現川、中尾地区で特に感じたことは、幼児の白血病死亡者が多かつたことでした。その後、陳情団を数次に亘り上

京させ、運動に集中的攻勢をかけたわけです。昭和五十年六月十日参議院社会労働委員会（山崎昇委員長）の一行五名が、はじめて現川地区の現地視察をされ、陳情を受けたのでした。

初めの計画には、社労の一行は、県庁で関係者からの事情を聞き、帰る予定でしたが、私が、初村参議に現川訪問を要請したところ、斉藤十朗君に言っておくからの返事があり、又委員長の山崎昇参議が社会党でしたので、中村重光さんに依頼して、実現した訳です。

それは、長崎県庁より大村空港に行く途中立寄るといふ形で実現しました。その日現川公民館には、二百名程の人が集まっており、現川自治会の後山繁義さんが、緊張した口調で陳情されました。現川地区ではこのようなことは、歴史はじまって以来初めてのことだそうで、黒塗りの乗用車が五、六台連ねてやって来たものですから、「よく、みとけよ、三木総理が来るんだから」と言つて、子供に教えていた母親もいたくらい熱狂的なものでした。昭和五十年十二月二十八日午後九時頃でした。「東京から初村」という切りだして、現川、中尾地区の被爆地区

指定の第一報があり、マスコミにのるまではオフレコとことでした。私は直ちに、現川の金原さん、中尾の船山栄四郎さん、武見の磯さん、三重の川原さんに連絡しました。

それから暫くたってから、県原対課の松永課長から「会長さん、何か情報は入っていませんか」とさぐりを入れる電話がありました。「いや、知らんばい」と、うそぶいておりました。あすこに言えばマスコミに直ぐ流れるから危ないと思ひ言うことをやめました。現川の金原さんは、直ぐに自治会のマイクを通じて放送したそうです。それから、昭和五十一年三月頃だったと思います。西岡武夫代議士から電話があり、指定された被爆地区の具体的な名称をメモしてくれと言われて、メモをしました。

ヤハズ、サツマジロ、ススキヅカ、シラガツメノウチ、トオコバを書いたことを今もよく覚えております。

## 12 その後の被爆地区是正について

昭和五十年度に六キロ〜八キロ圏の被爆地区指定を實現させたので、もう一步前進をと思つて、運動を展開しようと思つて、いたのであるが、私は、十二キロまではあまりにも爆心地から遠いと思つていましたので、成功させる自信はなかつたのでした。最大限九キロ以内ならば、なんとかなるのではなからうかと思つていた。昭和五十一年頃厚生省審議官とともに、恵ヶ丘原爆ホーム江角ヤス先生と会つたところ「十二キロまでを被爆地に指定しようとする運動があるが、あんな事をしたら、国は潰れますヨ」と、こんなことを言つておられたところを目撃した訳でした。

成程江角先生にしてみれば、爆心地から一・三キロ位のところで被爆されたいわゆる近距離被爆者だからなあ……。

それと、長崎市の中心部近くに住む、被爆者からは、

そんなに遠くまで被爆地区にすべきではないと、猛烈な反発があつた訳です。私としては、長崎市平山地区、長与町岡郷十二キロがなつてゐるのだから、矢張り平等にするのが、筋道だと思つて、反対する人に説明をしていました。しかしながら、伊王島に行つて、長崎市を見ました。遙かなる彼方とでも呼ぶようなところであり、多良見町市布に立つて、長崎市を眺めてみて、如何に十二キロという線が、遠いものであるかを認識したのでした。それで、もしこの運動に失敗したら、友の会の信用を失墜すると思ひ、運動はしてやるが、会員から会費は取つてはいかないと思つた。そこで被爆地是正期成同盟は作つたらとの考え方を示した訳です。私は、友の会に失敗をかぶる事は、何んとしても防がねばならんと思つたのでした。莫大な資金を調達しての、被爆地是正の運動が失敗したのは、十二キロという設定自体が、間

違っていたのではないか、それに、財政事情が悪化し続ける、昭和五十年代に入ってから運動が、行革の名のもとに、より難しくしたのではないかとも思う訳でした。

それに、広島県、市、団体が猛反対したことが、最大のネックだったと思う。いずれにしても、その後の被爆地区是正の運動は、押せども、押せども一歩も前進をしなかったのです。又、反省されることは、この運動が政争の具となりはてたことで、ある国会議員が賛成すれば、ある国会議員が反対するという、パターンが、できて、県選出国會議員の意志が最後まで、一致することがなかった。基本懇の答申にもあるように、地域拡大をやっていると際限なく広がって行く可能性を厚生省が恐れたのではないかと思う。この点について、西岡代議士からも指摘されたことがあるが、十三キロ以上の地点の地域から、被爆地区拡大の運動をしないという確認書を取ってくれないかと……。

ところが、民主主義の世の中に、議会が、このような決議をするというのも住民の権利を侵害するようなことで、実際問題で難かしいところでした。仮に十二キロを

実現させると、長崎市等二二、〇〇〇名程度の対象者がいると、もしこれを広島市が黙っているだろうか。広島市を十二キロに拡大すると、一〇〇、〇〇〇名程度の対象者がいるそうでした。

現在の被爆者対策費一人三十万円程度かかっているの年間三百三十億強の予算が必要となってくる訳です。厚生省が難色を示すのも、ここらあたりに原因があるのではなからうか……。

いずれにしても、誰れが十二キロと言いだしたのでしょうか。この行革の時代に三百三十億の予算は大変難しいところであった。

## 13 “長崎の鐘”を作ろう

原子爆弾が投下されてから、三十三年忌を迎えるようになって、各地で新しい墓を作ったり、三十三年忌の法要が、いとなまれるようになったのでした。そこで、かねてから、原爆公園に、永久に平和を祈念する何かを作りたいと思っていました。

考えてみますと、「長崎の鐘」というものは、歌では、全国の人々に知ってもらってはおりますが、実際にはなかったのです。アンゼラスの鐘はあつても、アンゼラスの鐘は、救世主キリストの懐妊を世の人々に知らしむるためのお告げの鐘です。これを残したらどうだろうかということになったのでした。原爆公園のしかもよい場所が必要でしたので、幸いにも諸谷市長の特別のほかに、絶好の場所を確保することができたのです。

これには、伊藤一長市会議員のはたらきかけ等もあつて、比較的順調に話が進展したのでした。そこで、友の

会では、一世帯五十円のカンパで三万世帯に呼びかけて、二〇〇万円近くの募金を集めることができたわけでした。動員学徒の会からも二〇〇万円ばかり繰越金があつたのでこれを充当し、あと三〇〇万円を、私が、有志に電話して九十名ばかりの人が、一口五万円、一口三万円、三十三年忌の祈念ということで、寄附して頂きました。なにもかも合せて七〇〇万円程度の募金に成功したのでした。それから、鐘はどこに発注するか、私どもとしても全く素人なものですから、困っていたんですが、「長崎の鐘」と言つて瀏製作所が、よかろうと云うことになり、瀏製作所で頼んだのでした。いずれにしても、この様なことは、はじめてだもんだから、戸惑うことが多かつたのでした。碑文は、私が作ったのですが、なかなかうまい詩もできず、意味がわかればよいのだと、自分に言い聞かせながら、作ったものでした。なお、碑文を銅板

に刻むことは、松岡国一さんが刻んだのでした。初めて  
鳴らしてみたんですが、音色もよく、四キロは聞えるの  
ではないかと思ったのでした。しかしながら、普段縄を  
つけていたら、いたずらをする人が多く、近隣の人に迷  
惑をかけるので、縄をはずしておるわけです。



## 14 原爆特養「かめだけ」建設について

昭和五十年頃から、被爆者の高齢化が進み、どうしても、友の会として、特養ホームが必要なこととなったのでした。

昭和四十三年頃佐藤知事から、被爆者関係者に諮問があったわけです。出席したものは、深掘友の会会長、杉本亀吉、原爆病院ケースワーカー松尾幸子、ABC Cの責任者、それに片岡弥吉純心短大教授等七名程度の人でした。その時、佐藤知事から、恵ヶ丘に原爆養老院を建設したいと思うが、どう思うかと尋ねられたのでした。

他の人々は口を揃えて、遠くて、辺りなところであり、又高い山の上であるので反対されたのでした。私はその中でただ一人賛成者でした。ご指摘の通り遠くて辺りなところであるが、要はこれを運営する人の問題であるので、純心ならば立派にやる事が出来るでしょう、と答えたのでした。それから県の方から許可があり、原爆養

老院が、昭和四十五年四月落成式があった。ところが、昭和四十五年二月の知事選で、佐藤知事が敗れて、久保勘一知事となっていました。私も落成式に呼ばれたので、出席しました。

倉成代議士、西岡武夫代議士、中村重光代議士等国會議員四名出席されました。そのなかで倉成代議士が四名の国會議員を代表して挨拶をされ、その後で、久保知事が祝辞を述べられたわけです。成程、先の知事選で、国會議員四人の強力な後押しで当選された久保さんだけあるなあ……と痛感した。私は、さきの知事選で、敗けた山田幸儀（県民生労働部長）さんと同病相あわれむの心境で、祝杯をかたむけたものでした。それにしても、佐藤知事が手がけたものを久保知事が完成させたのでした。このような場合、佐藤知事を支援したのものには、現職久保勘一知事のご機嫌を取り、このような施設等で

は、反対派の人には、案内状を出さないケースが多いなかに、さすが、江角理事長は、き然としていて、立派なものでした。政争の谷間にふりまわされていたのでは、福祉施設の経営というものは、出来ないと思った。山田幸儀さんはその後「みさかえの園」の常務理事をされ、現在は諫早市で、施設経営をされているが、この昭和四十年代の前半は、福祉施設の揺らん期であった。

「恵ヶ丘原爆ホーム」はその後施設を拡充して、現在のように大きなホームとなっているが、この間は私は施設がうまく行くようにと思っ少なからず努力したものでした。

特に、ホームに、バスの運行が出来なかつたので、今の本島市長と一緒に、警察とかけ合い、又白浜代議士を通じて、新しい道路の建設に奔走し、現在の立派な道路が出来、バスが通るようになったのでした。

昭和五十年頃だったと思います。ホームの入居希望者が多く、なかなか入居することが困難な状況でしたので、私が、江角理事長に対して「収容人員を増すためホームを増築するように」と申し入れをしたのでした。ところ

が、「ホームをこれ以上増床しても、シスターの数も、少ないので、増床はできない。あなた方でやられたら如何でしょうか」と江角理事長の返事が返って来たのでした。もともと私は、ホームを建設する意志はなかつた。私は運動家だから、経営者にはむかないし、そんなことをしたら失敗して、大火傷するからと思つていた。そこでこれまで恵ヶ丘に協力して来たのでした。しかしながら、このように言われたら止むを得ない、ホームの重要は、被爆者の高令化により、ますます増えて来るということは、判りきつたことでした。それでは、原爆ホームを建設しようかと、思つたのでした。先ず何処につくるべきかと、思案しておりましたところ、県会議員をしていた西彼支部長の内海武氏が、西彼町に来るのであれば、土地を提供する」と有難い申し入れがあつたのでした。私は長崎より少々離れてもいいから、山の上とか、辺びなところはご免と思つていた。申出られた土地は国道筋であり、平地でもあり、五、三〇〇坪の土地が最大の魅力でした。

ところで、私達友の会は、直ちに発起人会をする前に、

まず厚生省の了解をとる必要があるからと昭和五十年十二月に私が上京したのでした。

初村参議に対して、お願いしましたところ厚生省公衆衛生局佐分利局長に連絡して頂き、了解を得たのでした。当時、厚生省当局は十二キロ被爆地指定のことで、長崎県の国会議員との関係が、微妙なところとなっていたので、二つ返事でOKが出たのかも知れないと思っただけです。あるいは、高令化する被爆者対策としての認識があったとも思える状態でした。いずれにしても、両者が建設への、ゴーサインの原因であったことは、間違いないかった。

昭和五十一年になってからは、県庁に行つて認可のおりるように、積極的な陳情を続けたのでした。ただ、驚いたことには、この種ホームの新設認可が意外に多く、三十五ヶ所から申請書が出ていたとのことでした。

厚生省の了解はとったものの、先ずぶつかったのが資金面でした。ご多聞にもれず、先立つものは金でした。

四、〇〇〇万円の自己資金が必要でした。そこで、西彼杵郡支部連絡協議会にお願いして、「自分達のところでホー

ムを作るんだから」ということで一世帯千円のカンパをお願いしたのでした。なお、なかでも西彼町は一世帯一〇、〇〇〇円のカンパをお願いしました。

それで西彼杵郡関係で六〇〇万円程度のカンパを集めました。その他、私が三六〇万円、内海先生が三〇〇万円、円深堀龍三氏が一〇〇万円等又学徒動員の方からも、十五周年記念事業の残金等八〇〇万円程度の寄附を戴きやつと目標に達した訳でした。私は、この資金集めを通じて、いかに金を集めることの困難さを覚えたのでした。特に普段うまいことを言う人は、いざ金を集めるときになると、逃げて行き、余りうまいことを言わず口の重い人がよく金を出してくれたのでした。その結果、人の腹のなかを、この資金集めで、いやという程見せつけられたものでした。昭和五十一年になって、原子力船「むつ」を佐世保市に寄港させ、放射能もれを防ぐ工事が、SSKが受け持つこととなった。当事SSKは経営危機にあり、倒産も考えられ、佐世保市をはじめ、長崎県は、佐世保市の基幹産業の倒産は、県北地帯に与えることが甚大なため、中央の方にも働らきかけていたのでした。そ

こで、久保知事が、どこも引き取り手がなく困っていた「むつ」の修理を引き受け、政府ならびに財界に、貸しを作った訳でした。それが、取りも直さず、佐世保市を救い、長崎県勢を浮上させるための、一大ばくちであったことは容易に理解できた。ところが、長崎県は被爆県であり、核に対しては、本能的に反対する、生存被爆者が十万人はおるのですから、簡単に行かない面もあった。昭和五十一年四月十八日久保知事が被爆者三団体を県庁に招集して、「むつ」に対して協力するよう説得された。私達、友の会は、原子力の平和利用に反対する立場を、運動方針できめていた。といいますのは、温廃水に微量の放射能が含まれていること。核廃棄物の処理が、不完全であるため、容易に原子力にとびついても、後世代に大変なつけを残すこととなるので、反対していたのである。

しかしながら、佐世保市の浮沈に関することとなれば、佐世保支部ならびに北松支部のことも考えなければならぬ。いたしかゆしの点もあつて苦慮したところだつた。

基本線は崩さないが、柔軟に対応するように配慮したのでした。その後久保知事から、燃料棒ぬきということとなり、止むを得ないなあと思つたような次第でした。

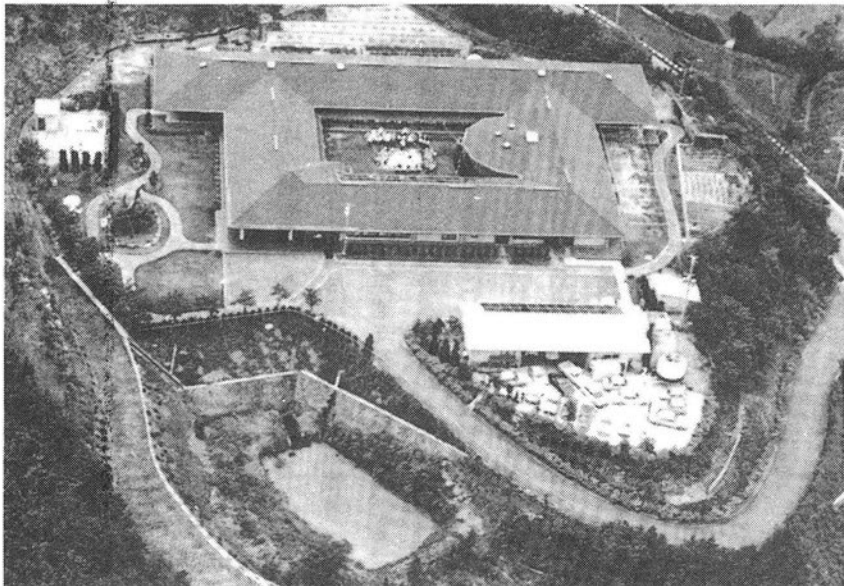
久保知事は、被爆者の一番嫌う核ということに対して認識が深まり、原爆病院、原爆ホームの建設に対して、積極的になって来たのでした。厄介物の「むつ」でしたが被爆者の立場を理解させるきっかけとなつたことは事実でした。昭和五十三年六月二十九日私達の陳情していた、ホーム建設についての内定通知を本島、内海、金子源二郎、小林県議四名が友の会本部に知らせに来たのでした。昭和五十三年の県議会において、久保知事は、島原の眉山にまざる県一のホームを被爆者に作つて上げたいと言明した。それから発起人総会を役員人事等をきめ昭和五十四年十二月八日起工式をしたのでした。

その日は十二月というのに、めずらしく快晴で、暖かい朝でした。午前十一時からでしたが二〇〇名程度の関係者が集り、盛大な起工式となつたのでした。それから後は、順調に工事が進み、県内の施設としては、はじめでソーラーシステムを設備し、他の施設をうらやましが

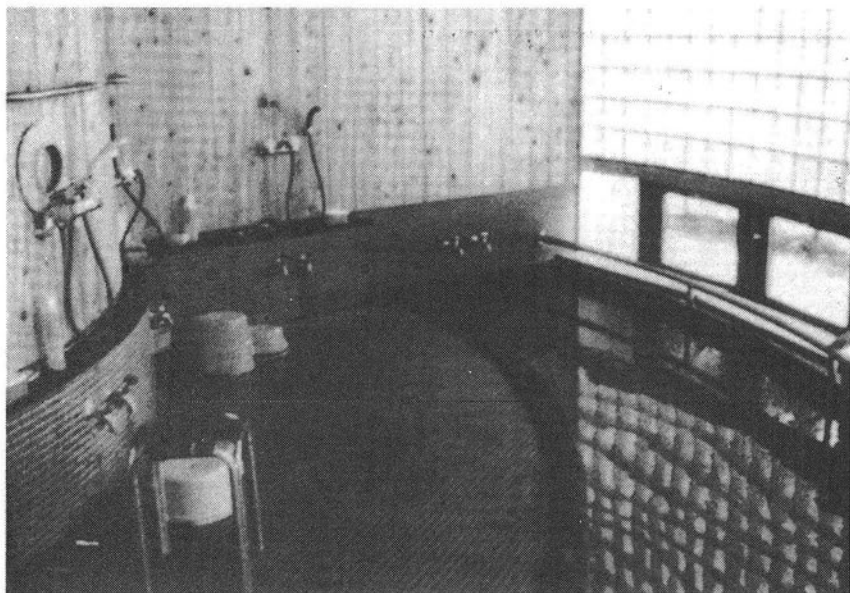
らせたのでした。これというのも、放影研の中村泰友さんの指導で設計したので、細かいところに配慮がなされていたのでした。

昭和五十九年三月十三日厚生省公衆衛生局企画課長が来所されたときも「このホームの設計は誰がした」と尋ねたほどでした。そして昭和五十五年七月二十一日供用開始となったわけでした。

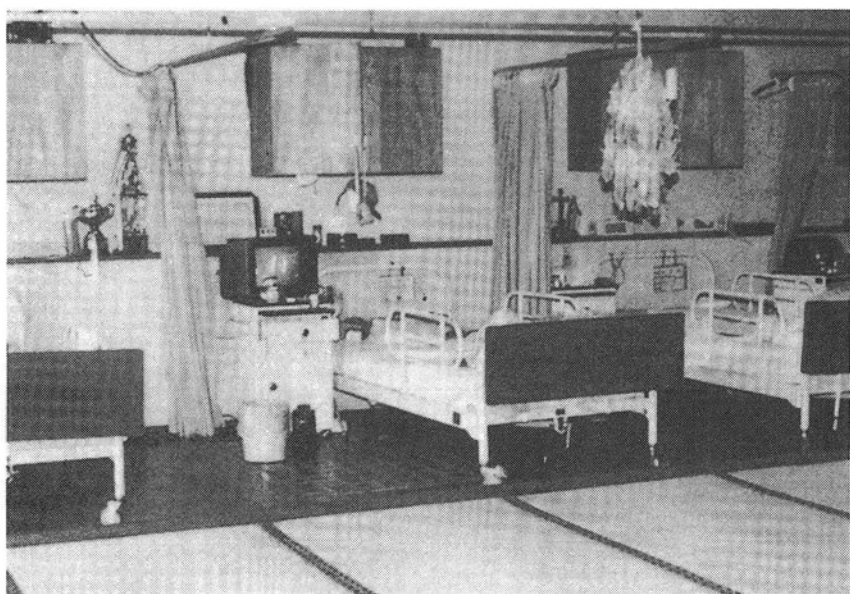
ところが、この日の夕方、久保知事は不幸にも病に倒れ県政界から引退のひきがねとなったのも、奇しき因縁となったのでした。



原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」の全景



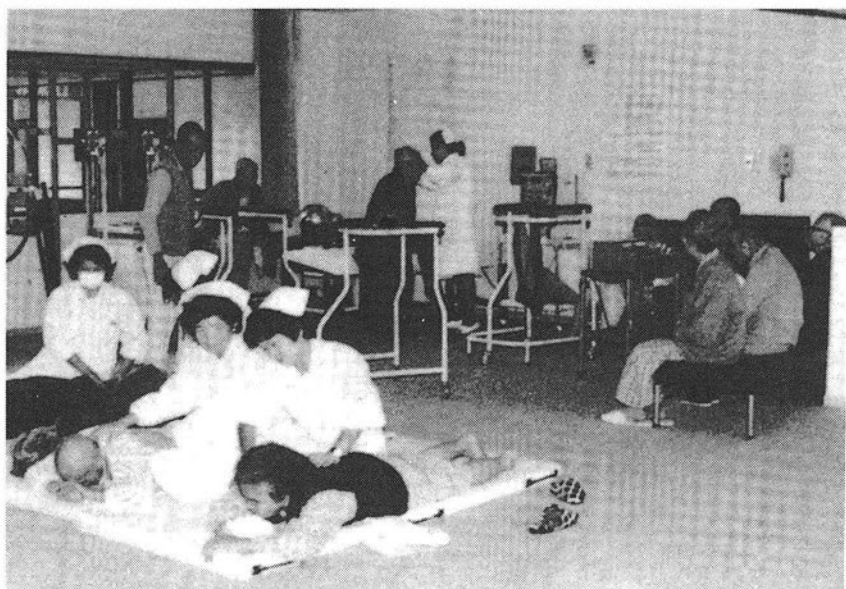
浴槽



居室



リハビリ風景



リハビリ風景



楽しいゲートボール



ベトナム難民とのクリスマス交歓会



くつろぎ



## 15 原爆病院の建設について

昭和五十一年頃だったと思います、新原爆病院を建設せねばと思った。何分とも片測町にある原爆病院は、土地が一、四〇〇坪しかなく、何かと不便をかこっていた。駐車場が狭く、検査部門が七ヶ所に分れていて不便であり、タコの足みたいなのが恰好をしていた。それもそのはず当初八十ベッドで出発した関係で、場当りに拡張したので、機能的に出来ていないのは、当然なことであった。医学も日進月歩の進展ですので、だんだん行き詰りそれに雨洩り等もでてきて、どうにもならないようになって来た。昭和四十八年六月に、自民党県連幹事長をされたことのある、小川雄一郎さんが日赤長崎支部の事務局長に就任された。私とは、田口長治郎衆議院議員を通じての間柄でしたので、私達友の会は大いに歓迎をしたわけでした。昭和五十一年頃からの原爆病院建設が、運営委員会で論議されるようになった。初めのうちは、運営

委員の人達も本当に建てるのかと疑問をもった人もかなりあったようでした。

まず、敷地をどこにするかが問題であった。病院当局としては、医師会の反対を予測したため、東高跡地と決めたようだった。特に長崎市医師会としては、医療の地域バランスを考えたようである。お医者さんの立場としては、商売のうえで影響が極端に受けるようになっては、大変なことだったので当然のことと思います。そこで、昭和五十二年上京して、金子代議士、初村参議に、久保知事に頼んでくれるようにとお願いしました。

第二議院会館の金子代議士事務所を出たところで、久保知事とばったり「やあ」と言って大きな手で握手されたわけです。

久保知事は、農林水産委員長であった、金子先生のとこに南総の問題で協力要請に行かれたようであった。

あとで金子先生にお伺いしたところ、「東高の跡地はやつてもいいよ、と久保君は言っていたよ」とのことでした。あとになって、いろいろと検討したところあの跡地に道路が通ることになるので、……原爆病院が必要とする四、〇〇〇坪には足りないようだった。このようなことで、原爆病院の敷地としては不適當ということであきらめたのでした。つぎに、病院当局から盲学校跡地はどうだろうかと話がでて、私も足場としても、環境としても最適な場所であると判断したのでした。

カトリックセンターに一五〇名ばかりの友の会々員を集めて、集会をひらいたのですが地元の反応が冷めたかったので、こども断念したわけでした。つぎに、道の尾公園はどうだろうかと白羽の矢を立てたのでした。あの場所は、酒造メーカーの「若の寿」の所有地だったと聞いておったので、私どもも現地を視察しましたが、公園に行く道路がせまくて、これに多額の資金を必要とすることでもこれもご破算となった。

その次に、滑石の山はどうだろうか、と久保知事から持ちかけられた。現場に行ってみると、山の高さは一二

〇メートルはあるような高さであった。これでは敷地造成に金がかかりすぎるということ、これも駄目ということになった。最後に、製鋼所の跡地と久保知事から提案があった、鉄道線路のそばで喧しい点はあるが止むを得ぬということでも承したわけでした。敷地の面積は当初は三、五〇〇坪でしたが、その後、高田副知事から厚生省年金事業団が進出したいと申出があり、建設予定の事業所にお願しているのが原爆病院敷地五〇〇坪減らすから了解してくれとの話もありました。次に問題なのが資金であった。この資金をどのように集めるかが、病院建設のキー・ポイントになるからでした。それには、大中の国庫の助成を受ける必要があった。それに対して、最大のネックが原爆病院の入院患者に一般の人が四〇パーセント近く入院していることでした。

原爆病院は、もともと被爆者のみ入院させるのが建前でしたが、日本赤十字社の経営であるため、一般の人が入院を希望する場合拒否できないところがあるわけで、又病院としての性格上、救急患者を断ることができない社会的な使命もあった。このような理由のため、被爆者

が六〇パーセント入院している現実でした。それで国に対して建設費の補助率を百分の六十として十四億四千万の補助を申請して運動をはじめたのでした。これは、比較的簡単に厚生省当局も了解してくれたのでした。昭和五十五年度予算として、原爆病院がメニニュー方式でした五億一千六百万でした。ところが、この頃になって原爆病院のベッド数を三六〇ベッドから二二〇ベッドに減らすようクレームがついたのでした。ご承知のとおり、三六〇ベッドを二二〇ベッドにへらすことになる、最早総合病院とはならないのでした。

私達友の会は、現在の三六〇ベッドすら足らなくて、四五〇ベッドに増床して欲しいと思つて矢先のことですので、面くらつたわけでした。被爆者が十万人いてベッドを考えると、三〇〇人に一ベッドしかないわけである。それは専門病院がもつ分野と、個人病院のもつ分野とは、それぞれ違うものではあるが……。

これに対して、医師会の肩をもつ政治家もかなりいるわけでした。医師会といえは、政治家には魅力の政治資金が、潤沢にある、日本有数の政治団体であるからでし

た。それに較べて、私達被爆者団体は較べようもない貧乏団体でした。医師会よりの倉成先生、白浜先生も大変苦勞されたようでした。特に倉成先生の場合には、一区には、九万五、〇〇〇名もいる被爆者がおるので、無視することができず、さりとて、医師会の言うことを粗末にするわけにも行かず、遂に私達原爆病院を建設しようと熱気に押し出されたかたちでした。あとで、白浜先生が私どもと食事をともにしながら、こんなことを言っておられた。

「先生、先生は、はじめ原爆病院建設反対でしたでしょう、いつ原爆病院建設賛成の方に廻つたんですか」と大蔵省の役人どもに冷やかされたよ、「キミタチや、小川雄一郎君がおるもんやから、ついこんなになつて」と又、中村重光さんも、医師会よりだとの風評もあり、被災協の葉山利幸事務局長があわてて、電話するひとまくもあつたのでした。いろいろとあつたなかで、長崎市長本島氏が医師会よりの二二〇ベッドでした。

昭和五十五年度の国の予算も、県の予算もついたので、市の予算が、年度当初につかなかつたのでした。この時

は、さしもの温厚篤実の小川雄一郎事務局長も怒りを顔面に現わすようになって、久保知事からなだめられたとか、「あんまり怒って血圧が高くなって、倒れたら損するぞ」と……。本島市長は自民党県連幹事長時代に、医師会にお世話になったのかも知れないが？ これは、あくまでも忍耐の時機でした。病院移転は、日本国中いたるところにある医師会とのマサツ現象でした。

昭和五十五年九月頃になって、補正予算で長崎市がくんだのでした。ところで、財政法、会計法は、あらかじめ予測出来る一定の金額以上のものは、当初予算にくむことが原則となっているのでした。このために、起工式が六ヶ月おくれて、昭和五十五年十二月十三日となった。病院当局の予定としては、昭和五十五年六月起工式を予定としていたのですが、この六ヶ月間のおくれて六億円を損したとも言われていた。

昭和五十七年になって百分の六十の助成率を百分の八十に変える方針をとったのである。いくら日本赤十字社と言えども、多額の借入金をして、今後の運営に支障を来たすので、そこで、被爆者の入院患者を六〇パーセ

ントから八〇パーセント入院させると言う努力目標をたててすることにすから、昭和五十六年の運動はこの点について、力点をおいたのでした。私どもが陳情に上京して、厚生省は理解してくれるのですが、肝心の大蔵省がうんと言わないのです。昭和五十八年度予算は六〇パーセントの計算でいくと三億四、〇〇〇万円しかないというわけです。

初村参議から突きあげてもらっても、最大限で四億九、〇〇〇万円を手をうたんばしょうがないとも言われた。どうなることかと思っていた。ところが、幸いなことに、昭和五十七年の原爆犠牲者慰霊祭ならびに、平和記念式典に鈴木首相が参列する意向を表明していたのでした。その時期に積み上げをお願いしようと思った。昭和五十七年八月七日だったと思います。

原爆病院の建設予算八億百万円とするからと初村先生から連絡があつた。私達の目標は八億七、〇〇〇万円だつたと思いますが、これは計数の認識の相違だつたと思います。このようにして百分の八十を大蔵省が認めたわけでした。これを、被爆者対策のお土産として鈴木首相は

来崎されたのでした。

昭和五十五年十二月の陳情のときだったと思います。

小川雄一郎事務局長中島公彦市会議員、深堀義昭市会議員、葉山利幸被災協事務局長一行と、私と友の会陳情団四名が途中合流した。衆議員第二議員会館で原爆病院長藤田院長「陳情はきついね、すつかりくたびれた。病院で手術ばしとる方がよっぽどましはい」と。ところが、かげの声あり「それあそうさ院長さんは産婦人科やもん」やはり陳情もなかなか骨を折れる仕事でした。さて、新築になった、新病院に旧病院からの患者輸送も大変なことでした。それも、昭和五十七年十二月十三日（日）で真冬の厳寒期でしたので、この患者輸送を無事に完了することが、できるか病院当局も苦慮したのでした。長崎市内の救急車の数は限られているし、それで、九州各県の日赤の救急車を出勤要請し、そのうえに自衛隊の大村駐屯隊の救急車を要請したのでした。病院当局は、看護婦のOBにまでも呼びかけ、万全の態勢をしいた。一大移動作戦で、街中で、救急のサイレンは鳴りひびき、ものものしい限りでした。ところが、日曜日の朝でした

ので、交通量が少なく、順調に移動出来たため予定よりはやく、午前中に完了した。

それでも、自衛隊の救急車が、市内を走りまわるもんだから、地区労から抗議の電話がかかり、私もなんで救急車にまで、文句を言わにやらんとか、自衛隊アレルギーもいい加減にしろと地区労に電話を入れたが、応答なし、誰かのイタズラ電話だろうと一件落着した。



## 16 原子力船「むつ」について

原子力船「むつ」が太平洋上において放射能洩れを来して、青森県陸奥に碇泊していた。科学技術庁では、この「むつ」の放射能洩れがあった部分の修理を急がねばならないということで、全国の造船所を物色していた。又母港をどこにするかが、探さねばならんことであつた。

昭和五十年だつたと思う、対馬、美津島の浅茅湾あさもを母港にするため、美津島町、美津島町議会に働きかけがあり、町ならびに、町議会は、町政発展になるということで、積極的に動きだしたようである。勿論離島の市町村において、過疎化現象に悩んでいるところは、全国的な課題であり、どこからでも、背に腹は変えられずという論理で、噴き出して来てもおかしくない状況であつた。美津島においても、漁協が難色を示して対馬全島の漁協が反対に廻つたことは打撃であつたろう。昭和五十年度の支部代表者大会（昭和五十年五月二十日於宝来軒別館）に

おいても反対決議をしたのでした。この頃から「むつ」に対して慎重な姿勢を各方面がするようになった。

私達、友の会としては、原子力平和利用といつても、核廃棄物の処理の問題が解決されておらず、又、温排水に含まれる微量の放射能の問題もあり、この問題の解決されない限り、結局後世代の人に大きなつけを残すこととなるわけです。その後、我が国は核廃棄物一〇〇万本分のドラム缶を南太平洋の諸島に物色し、これらの国に総スカンを喰つたわけです。

日本の国において、困るものをどうして、よその国の庭先に投棄しようとするのか政府のズルサは呆れ果てるものでした。

このような事があるから、私達友の会は反対したのでした。確かに、原子力発電は、コストが安くなることは判っているが、こんな危険なものがあちこち建設された

のでは、たまったものではないと思います。安価で、手つとり速い原子力発電に飛びつく事をせずに、燃料資源は、この地球上に十分あるわけですから、石炭が四〇〇年、水力発電等は無数にあり、薪、木炭で生活してもよいと思ふのですから……。

生活の便利さを追うあまり、危険極まるものにまでとびつく現代の世相に警鐘を乱打すべきだと思つて友の会は反対したのでした。昭和五十年の後半になつて、造船不況が倒来してきた昭和三十年代から初まつた、造船ブームは、物凄い勢いで、造船所の拡充をもたらし、各地に大型造船所が建設される結果となつたのでした。ところが、船舶がだぶつき遂に未曾有の造船不況が倒来した。この為に経営基盤の弱い造船所はこの波を諸に被つたのでした。

S・S・Kが代表的なところだつたでしょう。もともと、S・S・Kは佐世保海軍工廠の流れをくんでその後S・S・Kとなつたため、官営造船所の氣質が残つており、親方日の丸的なところがあつた訳です。その為に、合理化がおくれコスト高となつており受注競争に負けるように

なつたのも、当然のことであつたらう。S・S・Kの経営危機で、佐世保市を初め、長崎県は苦しい立場に立つたのでした。S・S・Kの倒産の占める、県北地帯の地盤沈下は、長崎県としては、なんとしてでも防がねばならなかつたのは、私達友の会でも容易に理解することができた。昭和五十一年四月十八日久保知事は被爆者三団体を県庁に招き、むつ入港についても経過を説明したのでした。そのなかで、久保知事は、佐世保市のおかれてゐる立場を説明しながら、原子力船「むつ」というものは危険のないことを強調した。私達はただきくおくことに、この場は帰つたのでした。私達友の会は、前年の五十年度において「むつ」入港反対の十万名署名を展開したのでした。この署名運動を通じて、原爆被災者は、核というものに対しての恐怖心が如何にひどいものであるかを痛感していたのでした。それから一年ばかり賛成、反対の渦巻くなかに、久保知事は「安全研究委員会」を発足させ、被爆者関係推せん委員三名を加えて審議を初めたのでした。それから委員会の審議のなかに燃料棒ぬきということとなつたので、核がないということならば反

対する理由がないということでも私達も鉾を収めたのでした。

この一、二年を通じて久保知事も被爆者の心情を汲みとって、はじめは「むつ」に賛成してくれという態度から、長崎県勢浮揚の為なのだから反対しないでくれとの態度に変わったのでした。それと同時に、原爆特養<sup>かめ</sup>だけ、原爆病院建設についても、これまでの態度と違い、積極的になって来たのでした。

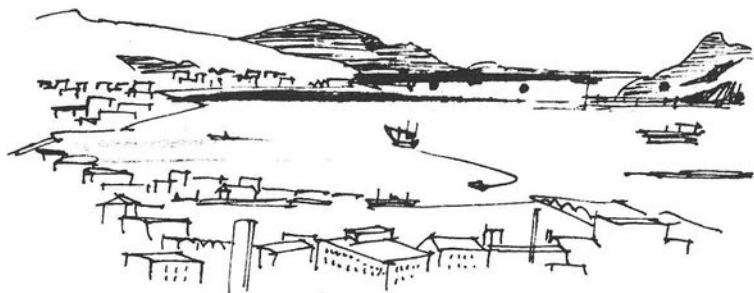
私達友の会の「むつ」に対する態度として、一番望んでいることは、このように県内を二分しての賛成、反対があるのですから、県民投票を実施して貰うように要望したのですが、これは実行されなかった。そこで友の会では、住吉市場前、新大工町商店街、中央橋の三ヶ所まで道ゆく人に投票して貰った結果、反対八五五票、賛成一三一票と実に八五%近い反対投票者がリードする結果となって現われた数字でした。勿論、長崎市は、原爆被災都市でしたので、このような高率だったのでしたが、これを全県下を実施した場合においても過半数以上の人が、反対に廻っていたと推測していたわけです。私達は反対

する意義があると思っていた。昭和五十年十一月頃だったと思います、「むつ」のことで久保知事が私に会いたかったと言つてこられたことがあつたのでした。当時、深江町にいたかつての女子挺身隊十三名が川南に出勤して、昭和二十年八月十五日の夜即ち敗戦記念日の日に、浦上駅で帰る汽車はなく、野宿したそうです。その為に被爆者手帳申請を出して、三年になるのに、一向音沙汰がないということである。県原対課にいくら掛け合つても埒<sup>ちや</sup>があかなかつた。そこで「むつ」対策室の係官に「私に会いたいならば、深江の女子挺身隊十三名の被爆者手帳申請のけりをつけてから来てもらいたい」と申出たことがあつたのでした。

ところが、これまでうんとも、すんとも言つて来なかつた県原対課から実は加藤部長が現地調査をしたところ、あれは申出られたとおり真実ですので、手帳交付をするからということもあつた訳でした。私は、このような機会を捉えて、私達友の会が、抱えている懸案事項の一つでも、二つでも解決したいと念願していた。私達友の会としては、原子力の平和利用に反対するという、会の基

本線を堅持しながら、どのように処理してよいかと苦慮したのである。友の会、佐世保支部からは、反対の立場を貫いてよいが、過激な行動は取ってくれるなどの要望もあり、そこで昭和五十三年十月九日「むつ」は佐世保に入港して来た。翌日十月十日「むつ入港反対西日本大集会」にも代表団五名を送って、反対の意志を表明したのでした。何れにしても友の会としては、ぎりぎりのところまで反対して、それでも県当局が「むつ」入港をさせようと思うならば、それは致し方ないことであろう。県当局、久保知事は、日本の最果てさいはのこの長崎県をいかにして経済発展させようとしているかが、よく理解できたのでした。

昭和五十三年十一月末に「むつ」入港に反対していた友の会大村支部が「むつ」の見学ということで、佐世保港の「むつ」に乗船したのでした。「むつ」入港に際して、入港反対の急先鋒でありながら、この手のひらを返す態度に友の会本部はショックを受けたのでした。



## 17 伊木力円満寺、川棚海軍病院の被爆者手帳交付について

被爆者に対して、特別措置法が制定された、昭和四十二年から次第に被爆者手帳交付がだんだんと難しくなってきた。これまでの医療費無料から諸手当が交付されるようになったので当然のことである。このなかでも伊木力円満寺における手帳交付は、こじれるだけこじれていった。まずなんとといっても、県原対課の法運用に対する一貫性のなさが、このような結果を招来したものと思う。又、次に、申請書のかき方にも問題があったように思う。もともと、介護従事者に被爆者手帳が交付されるということを知っていた人は、ごくまれな人であり、町村の窓口に至っては、担当官さえ知らなかったと言っても過言ではない。昭和四十年代の後半になって、友の会が県下各地に、集会を実施するようになってから、はじめて、浮上して来たのでした。それと同時に県初代原対課長が諫早市の救護活動について、諫早市の地域毎に説明会を

開いたこともはずみになって来たのでした。

昭和五十二年頃は県原対課の担当官の事情聴取は、一番厳しい頃だったと思います。たしかに、虚偽の申請も一部にあつたのは事実でしたが、一番のポイントは、決め手となる証拠がないことが問題をこじらせる最大の理由ではなかつたでしょうか。所謂判定ということになるのですから、又県の担当官は、まるで、被爆者を尋問する刑事のような態度であつたというのだから、取り調べられる側も、腹だてるのも当然だったろうし、原爆で負傷した人が、伊木力の円満寺で收容されたのですが、その数五十名程度の人がこれに対して、婦人会が先頭になって、被爆者の介護を十日間ばかり、昼夜を問わず、排便、排尿、食事、洗濯、包帯のつけかえ等あの真夏の暑いさかりに、ただ、国家社会のために懸命に働いたのでした。それを、何故県の担当官に被爆者のごとくして

調べられねばならなかったか、お礼を言われて当然のこと、何故しからねばならなかったか、ここに一番の不満があったのでした。

伊木力地区の山下熊一さんは、土地の有力者であり、古武士のような気概の持主でした。このような噂を耳にしたので、ある時県原対課に対して、私が事情聴取に立ち合わせてくれと、申出たことがあったが、それは出来ないと言われた。自分達が正しいことをしていたら、どうぞと言う筈なのに、矢張りそうか、と私は取り調べられた人の言うことが、本当だったことを確認したのでした。因に、私達友の会はすべてがオープンにしていって理事会にすら拡大理事会をやつて、どんな人でも参加されるようにしている。他の人に見られて、又聞かれて困るようなことはするな、天下の大道を行く心境で、友の会の運営はやつて来たのでした。

この伊木力地区は、今一步で裁判になるところでした。山下さんの怒りは尋常のものではなかった。それにしても、県原対課の態度は、力で押しまくるといふかたちでした。介護従事者の一人、坊守の永野さんだけは、被爆

者の接触する度合いが強かったから、永野さんだけに被爆者手帳を交付してやるという事務処理のやり方は、つのためて牛を殺す」というやり方で、原爆二法の運用を誤つた考え方であった。このようなことで、村民の怒りは頂点に達していた。かりに永野さんは婦人会長であり、自分が出動するように、指示していながら、自分だけ被爆者手帳を取るわけには行かなかつたのは当然であつたろう。そのうえに村の人達は、壇家でしたので手帳取得を拒否したのは、当然すぎるほど当然のことであつた。このようなことが、県下各地で頻頻と聞かれるようになった。まず地元の滝口県議が乗りだして来た。

それで、県議会厚生労働委員会の県会議員さん、なかでも松尾武彦、浅本八郎、宇宿マサ子さん、事情聴取のやり方について、行き過ぎだと、気色ばんでいた。この点についての批判をやるようになった訳でした。その後県原対課の異動で、新任課長が着任された。高田知事としても、私達だけでなく、県議会議員の相当数の人から、指摘されるようになっては、どうにもならなかつた。松村課長は、まず皆さんの言い分を聞く、そして、筋を通

して誠心誠意努力して、そして自分が敗れることがあれば責任をとる、という意志でした。この点で、今度の原対課長はよかばい”というところで今迄冷えきっていた関係者は、自然と好転して来たのでした。

その後事情聴取された人のなかにも、県担当官の態度が親切で、自分達のいうことも聞いてくれる、これだけ聞いてくれれば、たとえ、被爆者手帳が交付されなくても、それでもよい、とこれまで裁判してでも戦うと言っていた、山下熊一さん以下二十四名の態度は軟化したのでした。私は、応待の態度で、こんなにも人の気持が変化するのかと驚いた次第でした。

それから間もなくして、伊木力の円満寺において、救護活動に従事した二十四名の人が手帳の交付を受けたのです。私が乗り出してから一年半位の月日がかかったのです。それで、私も前後五回程度伊木力円満寺に足を運んだのです。若し、かりに、私が乗り出さなかったならば、この二十四名の人達には被爆者手帳は交付されなかったのではなかったか、そして生きている限り、県に対して反感を持ち続けたことでしょうか。恐ろしいこと

であった。法の運用を適正にやれと言いたい。そもそも厚生省の局長通達によれば、放射能汚染著しきものと規定されておる。それに基づいて、具体的に救護活動に従事したものに枠がはめられている訳である。ところが、救護隊に従事したものに貴方は放射能汚染が著しいから手帳をやる、貴方は放射能汚染が少いから手帳をやらな」と判断することが、三十九年後の今日可能であるか、考えてみても判ることです。

大体放射能汚染著しき者とは、被爆時に何ラド受けたものであるか、これもきめていないのです。ですから、考えれば考える程矛盾に満ちているわけです。一番良い方法は、被爆時にヒューマン・カウンターがあつたらよかつたのですが……。

ヒューマン・カウンターに人がのると、どれだけのレントゲンを浴びているかが、計測されるのです。しかしながら、三十九年後に、この計器に測定する方法はないのですから、それですから、被爆者手帳交付する基準を作成する必要がある訳です。実はあるのですが、これもあやふやなものです。その為に介護活動に従事したもの

に、全員やっていい筈です。これが一番合理的で文句をつけようがないのですから、原爆の行政が、あと追いかちで、立法される法律に間に合わないのですからこのように、行政当局がとまどうようになるわけです。ところが、現在の立法の過程をみると、十分な基礎的な調査をせず、場当りの作られた法律もあるのですから、末端で混乱する訳です。

### 川棚海軍病院について

昭和五十六年頃だったと思います。長崎新聞の声の欄に、川棚海軍病院の介護従事者の手帳申請をしてから、数年になるが、未だに手帳が貰えないと投書があつていました。そこで、どんなものかと川棚支部の岩永支部長のところまででかけたわけです。ところが、友の会の会長が来るからと数名の人が、私を待っていたわけです。話を聞いてみると、全く信憑性が高く間違いない供述であるので、これはなんとかしてやらねばと思つたわけでした。もともと川棚海軍病院は、大村海軍病院の満床となつ

たため、次の救護所に指定されたようでした。救援列車が二回程ついて、二〇〇名前後の人が川棚海軍病院の本院、行在寺、川棚海軍工廠の講堂に収容されたようでした。私達の会の中でも西有家の志岐支部長、安日晋先生の奥さんの涼子夫人等数人の入院患者がおることを、私は知っていた。ところで、行在寺ならびに、海軍工廠の講堂に収容されたものは、簡単に確認することが出来たが、海軍病院の本院で、介護活動に従事した人は、確認することが出来なかつた。現在の川棚国立病院の医師、看護婦等当時の関係者が、数名残っているが、川棚海軍病院に、被爆者は、入院治療はしていないと証言をしているのです。私は、全くおかしいなあと思つた。第一当時の被爆者救援列車は、まず、川棚病院をめがけて行き、海軍病院が一杯になつてから、行在寺、海工員養成所の講堂に行つた筈だと、私は推理したわけでした。そして重傷者を中心に、海軍病院に、入院させ、その他を他の二ヶ所に収容されたのではと思つた。ところが、海軍病院関係者の証言を県原対課の方は、重視したのも当然のことではあつたらうが、私は納得出来なかつた。数回、

川棚町において救護に従事した数十名の人に会ってみた。

私が、三十年間に亘って、この道一筋に生きて来たものからみれば、この人達の訴えが真実であると確信した。

丁度、その後、川棚町では、石木ダム周辺の住民は、反対、賛成で大揺れにゆらいでいたのである。その中に賛成派（自分達は賛成ではないが、県当局が是非ダムを作る必要があるのだから、止むを得ない）の松尾ケイさんがおられた。三十六戸のなかでうち一戸が反対派でないので村八分にされていると言っておられた。この人が、どんなに、病院当局が被爆者を入院させていないと言われても、私達は絶対にしたのですから、介護の状況を具体的に説明された。その中味たるや介護したものではないと判らないことまで、述べられた訳でした。そこで、私はこれを推進することとした。

すぐに県原対課の松村課長を訪ねて、このことを話すと、友の会の方も相当努力されていることだし、兎角県サイドからできる限り真実を探り出すために努力しましょう。その後県原対課からは、神戸にいる有門大尉等数ヶ所のもとの病院関係者を尋ねて、有利な証拠が

あればと半年近くも調査して廻られたようです。ところが、どうしても判らなかつたのでした。ある日県原対課に保存されている図書のなかから、調長大教授の原爆回顧録のなかに、川棚海軍病院の被爆入院患者三十三名うち死亡者十六名と記述されていたのが発見されたのでした。そして、県原対課が、川棚国立病院の倉庫に保存してあるカルテを調べて貰ったところ、昭和二十年八月十日から被爆者のカルテ二枚が発見されたのでした。それは、私達友の会が、推理し、かつ断定したものと殆んど、一致した結果でした。私は、松尾ケイさんを信用して押し進めた結果のものでした。やがて川棚地区一五〇名の申請者全員が、被爆者手帳を交付されたのでした。この手帳申請に協力して戴いた、川棚町議会議長の池田さんに厚く感謝してペンをおくことにします。

## 18 原爆後障害研究施設の研究所への昇格について

医学部内に原爆後障害研究施設というものがあることを、私は知らなかった。たしか、昭和五十年頃から、県の国への要望事項のなかにこの項が、まじっていた。

私もはじめは、どういうものか、誰かに尋ねたことがあった。聞くところによると、広島市には、研究所があつて、長崎市の方は、それより、一段も、二段も下になる研究施設だそうである。そういえば、ABC Cにおいても、そのようなことを言われていたがなあ……。

そこで、上京の際、初村参議に聞いてみたことがある。「あすこは、ヒダリばかりでねえ、学生ももつと勉強せねばいかんさ。天皇の沖繩訪問でさえも、全国で二番目に反対運動をするんだからねえ。そして教授陣にしても、大分の方にみんな移ることになつとるげな」。このような返事がかえつて来た。なるほど、そういえば昼休みもなにか大きな声で、わめいている人がおるからね。私のと

ころが、大学病院正門前だから、あるとき人に尋ねてみたことがある。「なんて、言っているんだろうか」「学生のマジ演説でしょう」と。それも、何年も続いているようです。傍らからみると、一体何を訴えているんだろうか、さっぱり判らないのです。私は、その後西岡代議士等に来て、研究所昇格をお願いしたことがあつたが、冷たい返事でした。予算的にみると僅少なものには違いないのですが、なんでも一大学に、一つの研究所が文部省の不文律だともきいたのでした。丁度一つの半島に国道は一つというのが建設省の考え方ですが、その不文律を現在は解消されたのか、西彼半島には二つの国道がある訳ですから、長大には熱帯研究所があるかなあーとも思つたのでした。そこでよくよく調べてみると、問題は、働きかけが足りないのが、最大の原因のようでした。大学の先生と（とくに医学部が強い）世間

から呼ばれるので、関係各機関に頭を下げてゆくのも、プライドを下げるようで、なんだか嫌だし、このようなことが、あるのではなからうか……。

しかしながら世の中は、その場、その場で、頭を下げなければならぬところは、下ることが当然のことですのに、よい例が、原爆病院の先生は、総体的に頭が低いのですから、六十億とも言われる、新原爆病院を広島を追い越して出来たのですから、要は熱意の問題ではなかったらうか。いつも広島の後塵を拝していたのでは、じん肺病にかかりますよ。それと同時に市民の間にも、この研究施設の昇格に全然関心のないようですから、いつになるか、さっぱり判らない情況でした。



## 19 被爆二、三世の運動の行方

昭和四十八年頃から被爆二世、三世の問題が世間からスポットを浴びるようになった。そこで友の会としても、この問題をとりあげることにしたのでした。

原爆投下後二十八年も経過すると、被爆二世も結婚適令期を迎えていた。ですから、被爆二世と判ると、結婚に支障を起すことが、県内ではあまり聞かないのですが、県外からいくらかあつた訳でした。この点について、原爆病院とか、ABCには照会があつたということ聞いていた。しかしながら一世のときもこのような問題があつた訳でした。現在被爆者運動の先頭にたつて斗つてゐる人達もこの壁を乗り越えて来たのでした。そして、今日みるような原爆二法の制定、原爆施設の整備をみたのでした。最近になってから、被爆者手帳申請が増加している原因のひとつに、いろいろと恩典があるようになったから、申請しようと思つた、とか、結婚とか、就

職にさしさわるから、申請せずにいたが、息子、娘達もようやく結婚したので、この際申請しようと思つた、と言つて会の事務所を訪れる人があるが、このような人を見ると全く不愉快になるときがある訳です。われわれ運動したものの犠牲のうえにたつて、自分達が利益しようとする、さもしい根性に我慢にならないのです。二世、三世の人達もこのような考え方の人もいます。しかしながら、二世、三世の根本的な問題は、自己犠牲の精神がないことです。これは戦後教育の最大の欠陥だと思つています。受験戦争の弊害だと思つています。被爆二世、三世の運動を盛り上げて行こうと幾度となく努力したのですがさっぱり盛り上らなかつたのでした。現在ある二世の会はほんの数人のグループで、自主的な盛り上りがなく、全く名のみ団体です。このようなことで、いくら一世の人が声高に二世、三世に被爆者手帳を

と呼んでみても、肝心な二世、三世の人が立ち上らなければ運動に迫力がなく、成功するはずがないわけです。

私達友の会も、数年に亘って二世、三世の会を育てようと試みたのですが反応がなく、諦めたようなかたちとなっている現状です。自ら立ち上らなければ決して二世、三世の問題が片付かないと思います。

昭和五十九年の今日になっても、その後二世、三世の運動はさっぱりの状況です。因ちなみに昭和二十一年に生まれたとしても、既に三十八才の年令に達しているのであるから、結局、被爆という体験のために、あの苦しい悲しかったことがエネルギーとなつて一世の人達の運動があつたわけでしたので、被爆していない二世、三世の人達に、私達のように運動せろと言うことは所詮難しいことと思ひ、もはや私達友の会では期待しない。

昭和五十年友の会において、被爆二世の調査をしたことがあつた。総数一、一〇〇名程度の人でしたが爆心地からの距離別、年令別、性別について、各階層別に、健康状態を調査したことがあつた。その結果近距離被爆者の方に、異常を訴えるものが多かった。又健康に対しての

不安を訴えるものが、他の階層より多かったことが、目だった点であつた。そこで、私達友の会では、二世、三世対策として、まず近距離被爆者に健康診断受診者証を交付し、原爆との因果関係が認められる、疾病について被爆者手帳への切替えをして、その後遠距離被爆者、入市被爆者、介護被爆者へと漸次拡大して行くのが、一番合理的な方法ではないかと思う訳です。だんだんと一世被爆者が死亡により、自然減となつているので、二世、三世をこのような方法で援護施策を進めて行くべきであらう。

## 20 参議院の公聴会に参考人に招かれて

昭和五十年六月だったと思う。私は招待を受けたのでしたが、当時、私は農林省に努めていた。心臓の経過が悪く、休職中でしたので、たとえ、国会に参考人として呼ばれても、出席することは出来なかった。そこで事務局長の鈴木さんに出席して貰うことにしたのでした。参議院の公聴会に、初めて参考人として出席した。鈴木さんの話しによると、参議院社会労働委員会には、被団協系の人も一〇〇名ばかり傍聴につめかけていたそうです。

私達友の会は、自民党推せんの参考人と呼ばれ、長崎の被災協は共産党推せんで呼ばれたようです。

鈴木さんは、友の会の運動方針である項目に沿って、発言したそうです。友の会としては、原爆死没者の弔慰金は交付して欲しいと思うが、遺族年金は、いらないと発言したそうです。ところが、被団協系の人が、非常に

不満そうだったと述べていた。友の会自身としては、被団協系の要求を政府が試算してみると六、〇〇〇億円で達する要求だったとかで、政府与党は、殆んど問題にしていなかったのです。それに較べて友の会の要求は一、〇〇〇億円で済むことだったそうで、自民党、新自由クラブの一部には、これくらいレベルの援護法なら、政府としてもものつていいのじゃないかとの意見もあったそうです。被団協の要求を分析してみると、被爆者の大多数のものは、被爆者であり、又、遺族でありそのうえ、傷害者の人がいる訳です。その場合、被爆者年金をもらい、遺族年金をもらい、かつ障害年金をもらうという、三重の年金が出るようになる人もある訳でした。当時の原爆被爆者の予算が百億程度のものでしたので友の会は、かねがね、できそうにもないものを無理に要求しても、かえって援護法自体が遠くなってしまうので、政府として、

出来る範囲内のものを要求して行く立前でした。友の会には県下五万余の会員がおり会費を徴収して、運動を進めて行く関係上、ひとつ、ひとつ実績をつくるのが、会員の信託にこたえることとなるので、あまり大きなことを云わないようにしているのです。大きなことを言つて、大衆をがっかりさせ失望させることが、大衆運動としては、一番注意しなければならないことを胆にめいじているからでした。

このようなことで、私達友の会と被団協とは要求が、かけはなれていたが、被爆者援護法の運動は、出来るだけ協調して、その後の陳情に一緒にでかけたことも、何度かあった訳でした。昭和五十四年をピークとした被爆者援護法の運動も失敗した。それが原因で被団協は、ある時機ゴタゴタしたことがあったが、運動の失敗により、あせりとぎせつ感が一番の原因だったと思います。

長崎の被災協の白石さんが「運動をすることはよいのだが、あとの落込みがこわいのです」と洩らしていたことを、聞いたことがあったのでした。これは、とりもなおさず過大の期待がこのようになるものだと、痛感した

のでした。



## 21 被爆者の期待を裏切った基本懇の答申から

今年から原爆被爆者基本問題懇談会の答申を受けて、私達被爆者手帳友の会がこれからは全国戦争犠牲者と連帯して運動を展開しなければいけないと思つたのです。

私がかねがね全戦争犠牲者の立場にたつて運動をして来ておつたことだし、一般戦災者にしても、もつと組織づくりを立派にして運動しておれば一般戦災者の問題も片付いたと思うのです。この基本懇の答申を受けて私達は、全国戦争犠牲者と連帯し共闘に発展してゆくわけです。

そういう意味において基本懇の答申は、大きな運動の転換機になつた訳です。

戦争犠牲者の運動以後にやるか、或いは、全国的視野に立つてするかが我々の団体との違いがある訳です。

私達は、初め、長崎県学徒動員犠牲者の会でしたが、他県では、学徒動員・徴用・女子挺身隊員等で終つたのです。私は、全戦争犠牲者を救いたいという考えがあつ

たから此のように発展したのです。

又一般被爆者の問題が或程度進捗したら、一般戦災者ということになつて、遍く戦争犠牲者を救済しようという私の願いのもとに、この二十八年間の運動が次から次へと繰り上げられた由縁だと思つたのです。次に、全国の被爆者全体の基本懇の捉へ方について、若干申し述べたいと思います。

そのことは、基本懇に余りにも過大な期待をしていた関係で、もうこれでは駄目だということ、運動自体に水をかけられて、全国の被爆者の方々、特に日本被団協系では内部的に非常に失望と落胆があつた関係で組織的にガタガタした時機があつたと思うのです。とりもなおさず過大な期待をし過ぎたと思う面においては、政府当局の被爆者政策に対する捉え方に甘かつたというか、当を得てなかつた点でこういう結果が招来したと思うの

です。ですから、西日本十四県の期待として、西日本被爆者懇話会という団体が、轟く一つの原因になったということは、一つはその基本懇の答申が余りにも酷ど過ぎた関係で、こういう傾向に転換していったのではなからうかと思う訳です。この基本懇の投じた一石というものは余りにも酷かったと思う訳です。

私達の友の会としては、そういう面において冷静に受け止めていたので組織的な影響はなかったのです。

大きな教訓になるであろうことを考えられる訳です。全国の被爆者達、又被団協系に結集される被爆者達は、これをやがては乗り越えて行くのではなからうか、政府というのは仲々我々の要求を鼎えて呉れないと思われる訳です。

私達友の会は常に正論を言い、国民の立場を考えて自分達だけ独走しないようにしていた。要するに国民理解のもとに運動を展開して行かなければという姿勢を堅持しておったから、ショックを受けることもなかった。

しかしながらよそさまでは基本懇に対して甘い考え方を持っておった訳です。又、それを吹聴した政治家や団

体がおつて、大きな期待を寄せたうえに出て来た基本懇というものについて、真にがっかりしておったのですけれど、私は、基本懇の答申があつた時に、答申を前にして労働会館で拡大理事会を開きました。私は政府の手の内が読めたため、決して驚かなかつた訳です。

それと同時に、被爆地区は正についても、経済的かつ合理的でなければ、これをすべきでないと述べておる訳です。この被爆地区拡大をしていたら際限がないといつていた訳です。前々から西岡代議士が憂いていたのです。政府はいったん十二キロとすれば、十四キロと或いは十五キロと出てくる関係で、そういう点をもつとも恐れていた。私はもつともなことだと思つていました。人間の慾望は限りがないものですから、原爆の放射能の障害がないところまで要求すれば、長崎県全体を被爆地区になる羽目に陥いると思うのです。だから私達、友の会では自粛自戒して、本当に国民的合意を得られるかということに苦慮していたのですから、基本懇の答申についても私達はこれが本当ではないかと思うのです。今の被爆者対策というものは、放射能によるものと、放射能を受け

たことにより治療能力を低下した関係で、病気の快復率が遅れること等二つの柱により原爆医療法が立法されておる訳です。治療力低下というのは、こういう例があります。

私のとこに被爆線量の推定二、四〇〇ラド恐らく長崎原爆の最短距離で戸外におつて生き残つたOさんがおりました。この方が、子宮筋腫により二年位かかったのですが、普通の人は一ヶ月そこらで治るのが二年位かかったのです。一旦治つたのが又ふやけてまた治るなど繰り返しておつたわけです。これは何かといえは多量の放射線を浴びたため治療能力の低下というよい例と思います。現在の原爆医療特別措置法も放射線を中心としたもので、障害を捉えている訳です。私達が援護法を求めらるならば放射能によらない被害、例えば原爆で死んだということでも空襲で直接死んだということと全く同じなことです。眼を片眼失明したということも、焼夷弾で片眼失明したことも全く同じなんです。だから、このような問題を同時に解決しない限り被爆者の援護法は、出来ないのです。

被爆者だけ援護法を作れというのは無茶な話で、こういうことでは、今日の法体系の立派に整つた日本では仲々難しいと思うのです。

私達は全国戦争犠牲者と手を取りあつてやつていこうという根拠がある訳です。放射線障害以外のものは、全国戦争犠牲者とレベルを合わせて、この問題の解決を計らなければならぬと思うのです。

国家補償に対する友の会の考え方としては、ただ、原爆被爆者だけが国家補償を受けることは難し過ぎると思つて、その点は否定しておる訳です。西ドイツにおいては戦後五年において戦争犠牲者の国家補償が制度化されておるが、たしかに軍人・軍属というのは、国家と契約をなされておつたと思いますが、あの戦争の末期における状態は、軍人・軍属・学徒動員をとわず、一般国民を巻き込んだの総力戦で、一億一心といつて、全国民を国の戦争のため徴兵したのですから、私は、厚生省とか政府がいう軍人・軍属・学徒動員等の公務の人と、それ以外の人が、区別されるのは考え方は筋の通らない話と思ひます。

私は、全戦争犠牲者はすべて、国家補償を受けてしかるべきだと思うのです。こういう点では、一般戦争犠牲者で艦砲射撃でやられ、焼夷弾でやられ、或いはシベリアに抑留され苦しんだ人達、今なお苦しみが残っている人達、死んだ人の遺族とか、或いは障害者については、公務とか、否公務とかいわないで一億一心で戦ったのだから、あの大战中におきた全ての損害については国が責任をもってすべきだと思うのです。

軍人・軍属・準軍属等の遺族年金、障害年金をみますと、当時は非常に悪かったが、今は優遇されております。私はそのレベルを何%か何十%かをダウンしてでも未処遇者に対してやるのが筋であって、国としては、筋を通してやっていかなければこういう問題が発生してくると思うのです。戦後三十八年になって中国に残された孤児が返って来るのをみれば、いかに、日本の戦後処理というものが、好い加減であったか私達が昭和四十二年に佐藤総理が「戦後処理は終わった」ということに憤激して会を作ったのですが、それを思えば、いい例だと思うのです。満洲に残された孤児達が今だに置きざりにされて、

日本に肉親を求めて来るあの姿がよく戦後処理のあり方を象徴する事例だと思うのです。

そういう意味において、友の会はあくまでも全戦争犠牲者が、国家補償を受けるために決して自分達の既得権だからといって固執はしないのです。もしそういうことが出来れば自分達の手当をダウンしてでも全戦争犠牲者が国家補償を受けて、安らかに生活が出来る又心おきなく療養に専念出来るような制度をつくるべきだとかように思っております。

たしか、昭和三十五年頃日露戦役で軍人として戦死した遺族のおることを知ったのです。日露戦争が終つてから六十年も七十年もたつて遺族年金を受給したおばあさんを発見したのです。戦争犠牲者というのは、戦後処理には四十年位かかるといわれていましたが、今次戦争の被害というのは、おそらく何百年もかかると思うのです。いかに戦争というものが悲惨で莫大な損失を国家、国民に与える犠牲が大きいかということが、これで判ると思うのです。

特に原爆放射能における後遺症が遺伝も心配されてお

ることだし又、毒ガスで被害にあったということも聴いておられます。戦争というものの被害が国民に与えることが、いかに甚大か、いかに厳しいかということ卒直に認識して、これからの新しい時代に対処していきたいと思うのです。

私達が、平和運動の必要性というものを、平和というものが如何に大切であるか、如何に戦って勝ち取るかを、しみじみ味わっておる訳です。だから、ある意味において、核搭載可能な軍艦が、佐世保港に入港した時等反対声明、反対行動をしますけれども、単なる思想的なものでなく、さきの大戦において、体験を受けた所以のもので、これは是非被爆者として、実行に移しておる訳です。友の会が被爆者の援護運動、戦争犠牲者の援護運動と同じくして戦争に対する反対行動を取っているのは、被爆者の援護運動を進めてその傷の深さをよく知っておるからこういう運動に発展していくことを世の中に知って貰いたいのです。

基本懇に対して、国会議員としては、中村重光さんは、大分働きかけてかなり期待されたと思いますが、国会議

員の中でも西岡武夫さんは原爆被爆者対策委員会の小委員長でした。これは、政府の時間稼ぎだよといって、初めから問題にしていなかった、政府が時を稼ぐために二年間、政府のいわんとするところを七人の委員にいわせたという経緯もあるようで、見方によっては、初めから問題にしていなかったようです。専門家の受け止めかたは相当開きがあったように思います。

鳴りもの入りで基本懇の答申を待ち望んだ人達とクルに見ていた人達がきわだった対象をしていたと思うのです。

基本懇の答申は逆に、政府の手の内が読めたと、友の会では、近距離被爆者とか若年被爆者そういう放射線の強かった人達に対する健康管理とか、援護対策の強化というのは、基本懇の中で唯一取り上げて戴いたことで、非常に我が意を得た気持ちであった。そういう点で友の会としては、初めから、基本懇の答申をひややかに見ていた関係で期待もしていなかった。また、落胆もしなかった。被災協にいたっては、相当落ち込んだということで、組織的にガックリして後の運動がしにくくなったと、被

災協の白石さんが語っていた。これを契機として、これからの運動がやりにくい面が出て来た訳です。

一番大きな影響を受けたのが遺族年金、弔慰金の受給の問題、被爆地区是正の運動が水をさされて、運動がしにくくなったのが現実の姿だと思うのです。

政府としては基本懇を盾にとつて、これからの被爆者対策に臨んでくるような始末となった訳です。



## 22 組織、組織と組織づくりして県下最大の被爆者団体となった熱意

私は、友の会を作った時に、こういう理想を持っておりました。

この被爆者の援護法とかを作る場合においては、国会議員を電話一本で走らせるだけの力は、どれ位の力があるのかと思っていた。三万人の会員がおる組織を作りたいたと思っていたのです。

組織づくりに一番力を入れたところです。今までの団体の最大の欠点は、組織づくりが出来なかつたことです。長崎に五十人が百人の会が沢山ありましたが、末端に組織がなかつたのです。だから、皆んなから舐られてしまったのです。

政治家から恐れられる団体には、矢張り、三万人が必要であると思ひ組織づくりをした訳です。しかし、組織づくりと簡単にいいますが、何百の団体が作つては消え、作つては消え、といった過程を思ひますと、簡単にいう

はやさしいが、実際に成功した例がなかつた訳です。私は、金魚屋と笑われないように、今までの在来運動を、過去の経緯に鑑みて、年間を通じて、フルに動く団体にしたと願つておつたのです。まず、最初に、長崎市内に着手したのです。初めは動員学徒を母体にして、会員を集めたのです。初代の支部長とか、初代の役員は殆んど、動員学徒の人達を起用したのです。動員学徒の人達は、一応、援護法制定で既得権を持ち、又当時でいえば義務教育以上に学校を出しておられる家庭だから、わりと土地の有力者の方が多かつた訳です。そういうことで学徒動員を狙つたのです。長崎市内においては、先ず、最初に支部を作つたのが、西町でした。米田さんという自治会長さんが、おられて、是非来ようといつて、自治会の人達を対象にして、西町公民館に三十人位がおられました。友の会をなぜ作らねばならないのか、どう

いう理想のもとにしたか、ということを縷々説明した。

その皮切りが西町であったのです。

それから、段々と動員学徒以外の人達も参加されるようになった訳です。初めのうちは、動員学徒を主体で、枝葉をつけていったのですが、初年度に八、〇〇〇人の会員を擁するようになりました。

南高吾妻の松田十郎さんという方が、初めて、長崎市以外で支部を作ったのです。その時、私が出かけて行きました。古川理事長の車に乗って吾妻の広い体育館で、集まられた方が約三十人位でした。初代の支部長に宮崎さんという方がなられ、松田十郎君が事務局長に納まった訳です。たしか、昭和四十二年十二月十七日だったと思います。町の体育館で初めて結成総会をしたことを覚えております。

町長の馬場春海さんが来賓で来ておられました。古川理事長と県庁時代の同僚であったそうです。その時の模様を申しますと、町長さんの挨拶は、このような挨拶をされておりました。

やがて、被爆者の方達も軍人・軍属のように、手当金

を支給されるようになると思うと挨拶がありました。

長崎市内の支部作りは、城山町の城栄町公民館に約四十人が集っていました。井手さんも西城山から来られまして、ご主人やお子さんを亡くされたことを話されました。矢張り相当数の人が原爆の犠牲者でありましたので、自ずと、こういう運動をやらねばと思っていたのです。

地元の杉本亀吉さんのところでしたが、矢張り学徒動員の人達を中心になるものですから、杉本さんも何んということが出来ずに、その時は、松竹さんとか、町の自治会長さんクラスの人達が多く見えられて城山支部の発会をみた訳です。次から、次で長崎市内も小瀬戸に行つたことがあります。小瀬戸支部では公民館に約七十人の方が集っておられました。

その時、どなたに支部長さんをお願いしようかと思いましたが、支部長を決めずに、皆さんに相談したところ、中村キクヨさんが推せんされ、初めてお逢いしました。

この方はその後本部の理事になり、小瀬戸支部の世話役をなされて、今日に至っておる訳です。非常に人望の強かった関係で、小瀬戸支部が成立したのです。堀さんと

いう方もおられましたが、身体が弱かったのです。この人達のためにこそ是非運動をしなければならぬと思つた次第です。

次に、飽の浦の総会に私は行きませんでした。背の低い方で、中島松作さんという高令の方でお花の先生だったそうです。この方が会の中心になり組織づくりを専念していただき、又藤野さんとか藤本さん等非常に真面目な人達が出て来て会を切盛りし、早晚たらずに四百世帯の大きな会に発展した訳です。

次に、稲佐支部は西本浅吉さんの友達の方がおられました。この人が中心になっておりましたところ、この方が転居されたため、その後今本部に常駐されている正田<sup>あづま</sup>さんという電機に勤めておられる方が来て戴いて稲佐支部を結成した訳です。

竹之久保支部は、高橋みなさんという方で、幼稚園長をされておられました。この方が中心となり組織づくりをされたのです。何分市内というのは難しくて公民館で開いても三十人位集まれば、良い方でした。高橋先生の顔でお集りになった方が多いと思います。三十人位で支

部づくりをしたのです。

私達は、組織づくりでエネルギーを費したのです。長崎市内では、一晚のうちで三つ位集会があつたのです。竹馬さん、保立さん、中島さん、杉山さん等学徒の役員達が、東奔西走して集会を行ったことを記憶しております。このようにして長崎の支部を結成したのです。

次に、私達は郡部へと出て行つたのです。まず、長与を狙い撃つたのですが、青木さんという学徒の方がおられました。この方は、長与の婦人会長を勤めていた関係で、一気に延びて、長与は立派な組織を作つたと思つたのです。いずれにしても動員学徒の方を中心に据えて行動した訳です。

時津も一緒です。岩下国松さん、松尾美津恵さんという動員学徒の会員の方が中心になって、やって戴いたのですけれど、たしか、二回程流会し、三回目にやっと結成しました。五十人程集つて岩下支部長さんが誕生したのです。柴本さんという立派な方が出て岩下さんを支えてくれたものですから時津支部というのは初めから立派な支部が誕生した訳です。岩下さん達は、本当に、仲良

く事務所にくる時には、いつも、時津饅頭を持って来てくれました。この人達の縁の下のお蔭で、県下でも最大の支部になっていのです。

次に、琴海町に行きました。琴海町の総会では約三百人集っておられました。舟が五、六十隻も集まっています、会場は熱狂的な会合でした。

私が説明した中で、一番ポイントになる質問をされた方がおられました。その方が支部長になられた佐木篤二さんです。こういう質問をされました。

本会は県下に沢山な会員を持つているけれど、この規約の中において総会をすることは、困難ではないかと言われました。私は、まったく、我が意を得たりというところで、まさしく総会をすることは困難です。私は、代議員制度を設けて代表者大会を以って総会にかえたいとお答えしました。私は、一番ポイントをついた質問でありましたので会が終わってから役場の方にお尋ねしましたら前県会議員を一期したことがある佐木篤二さんと判りましたので、佐木さんに支部長になるよう推せんしたところ、後で、自分達で会合を開き佐木さんが初代琴海支部

長となりました。

次に、三重支部を作った経過を申し上げます。三重支部は何回いっても支部が纏らないのです。それで、私達は、三重の前に神ノ浦、黒崎、大瀬戸と作って行きました。ところが、周囲に琴海とか、西彼に支部が出来たので、三重もやつと乗って来た訳です。

会場であるお寺にいつてみたら約二百人の会員があつていたので、私達は、この会の設立の目的、これまでの経過を説明したところ、度の強い眼鏡をかけた七十才位のご老人がおられました。一番熱心に質問をされました。私は、この人は誰れかと後で役場の人に聴いてみたら村議会議長の野本荒松さんという方でした。役場の方に野本さんを支部長にお願いした訳です。野本さんは非常に心の強い人で飾りけがなくて、野武士のような人でした。言うべき事は、ズバズバ言つて決してお世辞などいわない人でした。三重支部はうまく行つた訳です。三重支部のためにはあのような方がおられたので、組織づくりに簡単に行つたのではないかと思ひました。それから、大瀬戸の支部は初代支部長に池本勇一さんが

なられました。この方とは、昭和四十二年に淡路島に学徒動員の慰霊碑が出来る事で、淡路島に行った時に、汽車の中で初めて池本さんとお逢いしました。それで大瀬戸の組織づくりには先ず池本さんを起用した訳です。大瀬戸の公民館にいきますと七十人程の会員が集まっており、私が会の設立の趣旨、これまでの経過など説明いたしました。帰る時には長田町長が駆け付けてくれました。長田さんは県援護課の課長でございましたので、私もよく存じておりました。それから、池本さん宅にお世話になった次第です。また、町長の見送りまで受けたことを覚えております。次に、神ノ浦支部は、本浜久一さんで、この方の息子さんと私は商業時代の同級生で仲良しでした。この方が当時神ノ浦町長でした。町長時代の時に支部を作ったと思うのです。その後、農協長になられて、辞められたのですけれど、神ノ浦も学徒動員の本浜久一さんの信用で会がなりたつた訳です。

次に、黒崎は、黒崎農協に勤めていた辻原君が、その当時農協の課長をしていたので辻原君の呼びかけで、黒崎も支部をつくる事が出来たのです。現在は辻原君は

農協長になっておりますけれど、私が昭和三十五年に尋ねた時には、それは、貧乏をしておったのです。それが、こういう運動の成果で、最近尋ねましたら立派な家も出ていて、しかし、彼も外海町の農協長になって、二十八年の運動の経過のうちにこういう風になったんだなあと思っております。また、人間も真面目な人でしたから、皆様の信用を得ることが出来たのだと思うのです。

次に、野母崎支部を作るときには、野母と脇岬で集会を同時刻にすることにしました。その時は、十二月の寒い日でした。雪がチラチラ降っております。私は野母に行きましたけれど、会場が昔のオンボロ活動写真小屋みたいな、公民館でガタガタ震えました。約百二十人集まっておられました。私は、友の会を作った経過と運動方針について縷々説明しましたけれど兎角何分寒いものですから、これは大変だと思つて早々に打ち切つて後は、竹馬さんをお願いして脇岬の方に行つたのです。

脇岬では、吉田源平さんがおられ、公民館で石油ストーブを焚ておられたのでヌクヌクとしておりましたが、兎角雪のチラチラ降るところで暖房設備のないがらんど

の公民館で非常に寒かったです。このようなことで組織づくりをしたのですが、後で、竹馬さんから会長から逃げられて後は往生したと聴いております。又その時は、理事長の古川さんの車で行ったのですけれど車の事故で、その処置に後から弁償に行った事をよく覚えております。散々なめに逢いながら支部づくりをしたのです。

次に伊王島に行った時の状況は次のとおりです。

当日はかなり海も荒れておりました。私は初めての伊王島でした。港から七、八分歩いたところに公民館がありました。ごた分にもれず、ガラス窓も破れ窓からヒューヒュー風が入って来たのです。一月の後半の寒い時でしたので、私達は、その破れ窓から入ってくる風を気にしながら、集会をしました。伊王島には、中島藤三さんという学徒動員の理事がおられました。この方がよく熱心に準備等をして戴きましたが、伊王島においても矢張り悪戦苦斗でやっと、組織づくりをしたのです。

このようにして、私達は組織づくりをしましたが、私は、組織づくりにあたって、先ず考えたことは、当時、遺族会、被災協等ありましたが、ほとんど、末端にはな

かったのです、ですから、私は、長崎市内に少しあった程度でしたので郡部あたりを一生懸命組織づくりをした訳です。

長崎支部においても、被災協がつくっている支部は避けて組織づくりをし又他の団体とか、他の組織との競合を避けて、出来るだけ他の組織の悪口をいうまいと覚悟で、まだみぬかたの花を捧げん、というような気持ちで、組織づくりに専念したのです。又組織づくりの時に山口仙二さんが何か友の会を中傷するような「ピラ」を配って歩いたらしいですが、これを聴いた小佐々会長が非常に怒って馬鹿なことはするな、ということとでそういうことを止めたと言う話をした訳です。私は友の会を作る時においては一生懸命に努力をなし、又被災協におつたときは、小佐々会長をもちたてて私も少なからず努力をした訳です。しかし、被災協の体質というのは、被爆者以外の団体が入っておつた関係で、被爆者運動を熱心にするほど抗議するような体質がありということで、こういうところにいたら運動が出来ないと思つたのです。小佐々会長を非常に吊し上げるような理事会が度々あつ

た訳です。その中であつて私は、会長を自分達で選んだのだから出来るだけ補佐しようという事で論じ廻つておりましたけれど、他の団体では会長を吊し上げるような事が多かつたのです。その中で、私と前原水協の事務局長杉本篤さん、荒木徳五郎さんの三人で常に会長を補佐するようにしてきたのですが、いつまでたつても、こういう体質が変らなかつたので、私は、友の会を作るきっかけになつた一つの理由です。ですから、決して被災協のことを悪くいおうと思わなかつたし、小佐々会長とは長年の同志でありましたので、決してその悪口もいわないし、組織も荒すようなことは絶対しなかつたのです。兎角ピラに対してNBCの伊藤記者が自分に、反論せんかと、けしかけてきたことがあります。私は、そういうことに反論して被爆者同志が喧嘩するような阿呆なこととは、するまいと取りあわんと言つたのです。

私達は、日常活動の中で、私達の信念を披歴して運動の実績によつて世の中に証明して行こうとかように決意しておつたのです。組織づくりに対する私達の信念というものは、僅か一年目に八、〇〇〇人位の会員を擁した

のです。私は三年以内に、三〇、〇〇〇人位の会員をつくらうと思つていたのですが、二年には、二五、〇〇〇人三年目には四〇、〇〇〇人位になつた訳です。そういう物凄いスピードをもつて組織づくりをした訳です。

例えば、或る地区の六割か七割を征しますと、後は地すべりに流れ現象で我れも我れもと組織づくりをする訳で、そういう関係でだいたい六割位を征すれば此方に靡いてくるような組織の状況である訳です。ですから、私達は、学徒動員の役員のよりどころで運動を展開した訳です。学徒動員の役員は、土地では当時義務教育以上の学校を出した家庭であつたので、尋ねていつて殆んど土地の有力者でした。その有力者が表面になつて動員学徒を、このようにして援護法を作つたのだ、これから原爆被爆者のために我々は運動をしようとしてゐるのだと、過去の実績にたつてやつたので組織づくりが非常にうまくいったのです。

もし、学徒動員の基盤がなかつたなら、私達は全県下に三年位で四〇、〇〇〇人の会員を作ることとは不可能であつたと思うのです。

次に、私は組織づくりをする傍ら広島と連携を取らなければということで広島に行きました。竹馬さんと一緒に広島に出張したのです。その時の私の目的は、被団協の理事長をしておられる森滝一郎さんに逢うことでした。

広島県の動員学徒犠牲者の会の紹介で、お逢いすることが出来ましたが、私は、まず、必要なことは、被爆者の運動の趣旨を申し上げたところ、了解をされましたが、広島県の体質は、長崎県の県民感情とは、全然違うので、原水禁運動と被爆者運動がうまく行かなかつたのは、両県の県民感情の相違によるものだと思います。その中で、強く印象を受けたのは、私が近距離被爆者の運動をせねばならぬと力説したのですが、森滝一郎さんは、近距離被爆者の二キロ以内の問題を取り上げれば、自分達の組織が壊れるというのです。私は、可笑しくて後で吹き出した次第です。

組織といいますが、友の会の何十分の一で、小さな組織で、それが壊れるからと言って正しいことをやりきらなかつたら組織人ではないと思うのです。組織は組織のためにあるのではなく、組織は被爆者のためにある、私

は会談でがっかりしたのです。仁都栗司さんという方がおられまして、この方は、原爆の運動を熱心にされておられた方です。この方にお逢して非常に歓待を受けました。ホテルで食事をしながら大変手厚くしていただきました。ただ広島の人は大きなことを言い過ぎる訳です。

長崎県の人から言わせれば、おかしいのです。構成人員が七万といわれたので、そんなに大きな組織かと思つて決算書を見せていただいたところ会費収入が四十万円しかないのです。ところが、私が組織を作つて三年目の私達の会費は二百万円だったのです。決算書の内容では、外からの寄附が全体の六割から七割を占めている状況です。友の会では会費が九割位で、残りはほんの僅かなのです。それをみて私のところは比率から見れば三十五万人位の会員がおるといいうい方をしなければいかんのではないかと思つた次第です。組織の規模というものがよく判つたのです。大きく言いますが実際は掌握していかない感じを受けました。その後の運動において、広島県の国会議員の運動は、非常に鈍いのです。これに比べて、長崎県の国会議員の動きは結束して、被爆者のことなら、

一致団結して協力してくれるのです。ある時期において殆んど長崎がリードする形で被爆者行政を法制定にリードした時機があった。我々友の会が五万とか六万と大きな団体に成長した関係で、国会議員が打って一丸となつて広島県より長崎県の方が地道で、堅実的で、そして実行のある法制定の運動をしていたことがよく判つたのです。

昭和四十一年十一月私が農林省の交通事故調査のために、杵岐郡石田村まで行きました。その交通事故の調査がおわつて、一日休暇をもらい杵岐島の学徒動員の方を集めて集会をしました。その時は四十人位集つておられました。その中に、足を切断された永元安男さんという方がおられました。

足の切断の理由を聴きましたら、戦争（爆弾）でやられまして、入院中に原爆にあつたという方でした。私は、援護法に該当しますよと説明しましたところ、彼は厚生年金を貰つておりますので駄目だと思つていたようです。厚生年金法以外に援護法にも該当するということで永元さんも信じるようになりました。その前に松本裕利君が

何回も進めたのですが、信じなかつたのです。学徒動員の会長が来たということで本人も乗り出して来た訳です。当時その方は杵岐日報に勤めておられて月給が一五、〇〇〇円位で、決して生活は楽ではなかつたようです。非常に真面目な方で、それから四、五日して診断のために長崎にこられ、友の会の二階に泊り障害年金を取得された訳です。

次に、杵岐に支部を作る時も私は、郷ノ浦の永元安男さんに杵岐に支部を作つてくれるよう頼んだのです。永元さんを拠点にして支部作りをしたのです。永元さんはお子さんとバイクで島内を廻つて杵岐の支部作りをしたのです。その後竹馬さん、磯田さんの両名が杵岐に入り本格的な活動をして結成した訳です。

私は、このように公務の余暇をみ被爆者の運動を続けて行つたのです。組織づくりとして一番難しかったのが佐世保市だつたと思います。佐世保という都市は昔から軍港として成り立つた都市ですから自立するところが難しいところなのです。

佐世保には、学徒動員の川尻平吉さんと云う方がおら

れましたので、私は先ず、川尻さんに頼んで佐世保支部を作ることにしたのです。原爆病院に三年程おられ世界的有名なパーキンソン氏病に似た病気で入院しておられた、山北喜蔵さんと川尻さんによつて支部を結成したのです。

佐世保は特殊な土地柄でこのような運動は難しいのですが、佐世保の福祉会館で結成総会をしたことを覚えております。

当時元長崎警察署長をされた、豊島徳次さんも出ていただきまして原爆の状況を詳細に説明されておられました。又、牧村さんという元自民党佐世保支部長をされた方も、立ち上つて自分が長崎での原爆の悲惨な状況を見て感じたことを話されて、自民党政府が、この問題を放置することは誠にけしからんと憤激、自分も自民党々員であるが参加した。学習院出の上品な方でした、このような方でも、原爆の惨状をみたら悲憤慷慨されたことを話された訳です。

約五十人が集つて佐世保支部の結成をしたのです。

そして、初代の支部長に山北喜蔵さんがなられ、副支

部長に豊島さんがなられたように記憶しております。

次に、南高、南有馬で集会したことを話したいと思ひます。

白倉隆保さんという学徒動員の方がおられましたので、白倉さんに頼んで南有馬、有家、西有家、口ノ津の四つの町に案内状を出して集会を開いたのです。確か、昭和四十三年四月二十一日南高の南部から約三百人集つて頂いて華々しく南高南部支部の結成をしたことを覚えております。

当時農林省に勤めておられた、池田一二三さんが南有馬の学校PTA会長でしたので、いろいろと便宜を計つて頂いたことを、よく覚えております。西有家町の志岐さんが、足が悪いということでは、障害年金に該当するが、工場はどこにおつたかときくと鋼板工場におつたと言ふものですから私の叔父も鋼板工場におつたということで、前川政一と名をきいて、懐しく非常にお世話になつたことがあるというような話でした。

その時は、南有馬に四支部が集まりましたけれど、その後、それぞれ独立した支部を作つたのです。このよう

に、組織づくりの当初は拠点に組織を作つて、それを各地区に配分した形になったのです。島原も、そのようにして出来たのです。

島原は、増田国頼という非常に勇ましい人がおりまして熱心に島原支部を結成されたのです。だが、島原だけでなく、有明、深江、布津に至るまでお世話をされたようです。その後増田さんの承認を得て有明支部、深江支部、布津支部が結成された訳です。島原は四支部を増田さんが衛星国家のごとく持つておつて、必ず総会るときには、増田さんが出てきて、結成当時のこと等を話しておられたことをよく覚えております。

増田支部長の熱心な運動のもとに四つの支部が出来上つたのです。だから、増田さんに対して批判も多かつた訳です。非常に熱心すぎて、強引なところもありましたが、私は、こういう組織づくりをするとか、制度改革や大衆運動は勇まし過ぎる位なければ、初期の段階ではつとまらないと思います。何も無いところに法律を作り、制度を改革する運動であるので、行動的か戦斗的にならなければ組織づくりは出来ない、大衆運動のリーダーの

資格はないと私は、たえず増田さんを弁護しておりました。初期の段階はそのようにして、道なきところに、道を作つて、私達は法律をつくり、制度をつくり、被爆者のために斗つて来たわけです。同志として増田国頼さんは高く評価されてよい人だと思ひます。

次に矢上支部を作つた時のことをお話しいたします。矢上支部には野口惣一さんという方がおられました。西本浅吉さんのモラルロジの友達であつたそうです。野口さんは消防団の分団長もされておられこの方を頭にして集会を開いたことがあります。初め、教宗寺で開くようにしておつたのですが、教宗寺が何かの都合で急に幼稚園の方に場所を変えられたのです。私は、なぜ変更になつたか存じません。しかし、幼稚園に行つてみると約二百人が集まつておられました。

会が始まつてから、住職さんが来られて、お寺の方に来ないかとお話がありました。折角会が始まつたのだから今更会場を変えることは出来ないとお断りいたしました。後で考えて見ますと、人の集まりが少いだらうという事で断つていたようです。二百人も集まれば賽銭

も上るということで本堂に来ないかと誘ったと思います。

後で苦笑した次第です。

皆様も被爆者の運動に対するニーズということを計りかねていたようです。二百人の盛会のうちに結成を見た次第です。

矢上支部の結成のときたしか、私の小学校の同級生が急に出て来て楽しく語ったことも覚えております。最近はお逢いしません。地区を廻りますと、懐しい人との再会もよくありました。

矢上支部というのは時期的に恵まれて、順風万般うまく支部作りが出来たのです。

次に、諫早支部の結成について。

田中松雄さんが事務所に来られて、丁度長崎で個展を開いておられ原爆のことを若干扱っておられたので事務所に寄られたのです。

田中さんに諫早支部を作っていたかどうかようお願いいたしました。

諫早は広大な地域ですからそう簡単にはいかないと思っておりますが、一応諫早支部を結成することにし

たのです。

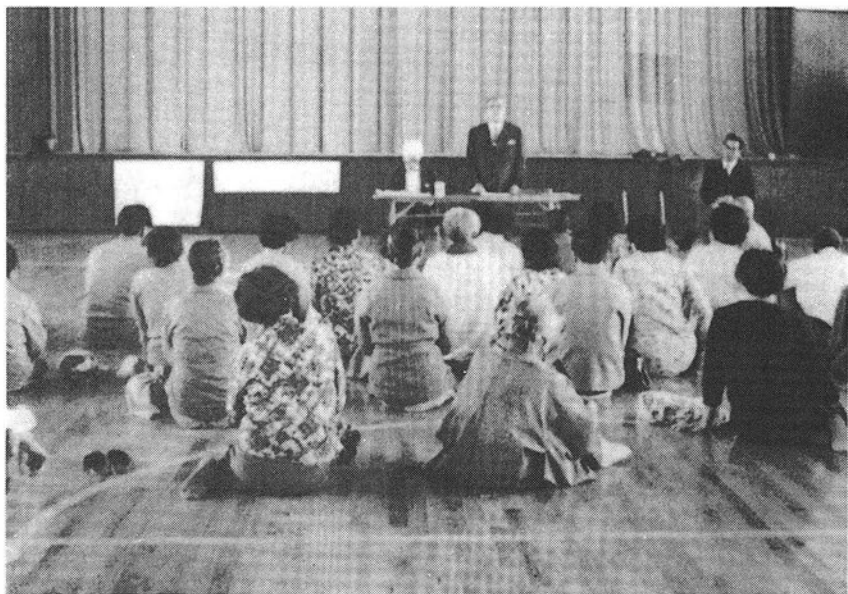
昭和四十三年三月十日、体育館に会場を作り、当時市長になられたばかりの野田市長が姿をみせられました。

野田市長は被爆当時県秘書課長をされておりました。祝辞の中で、原爆の悲惨さを申されておりました。たしか、中島太郎代議士も見えておられました。

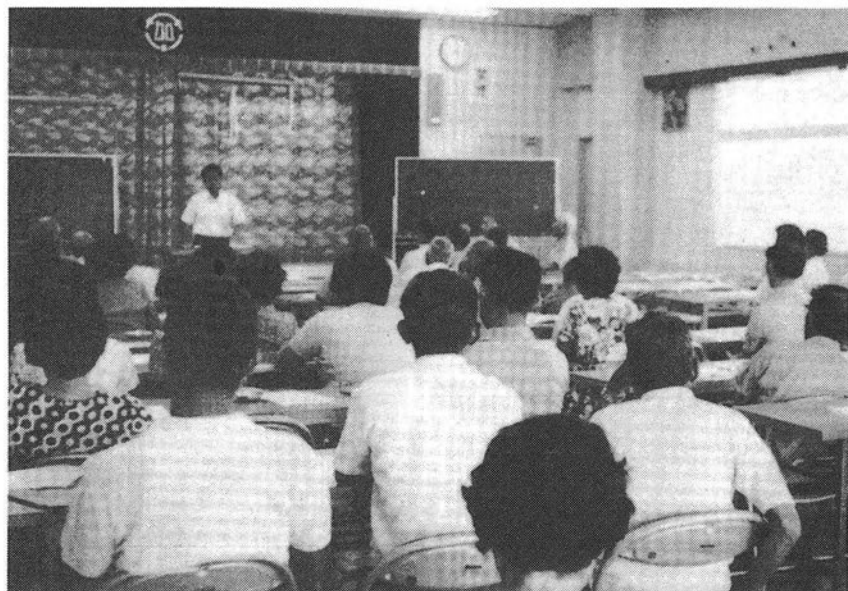
三百五十人も多くの方が集まられ、私達は、これからの友の会の運動、展望等を説明をしました。何分三百五十人の多くの方には相当有力な方がおられた訳です。取り敢えず田中松雄さんを初代支部長にして後は田中さんをお願いして、各地区毎に理事を置くことになりました。

三月十日は、まだ寒かったものですから、私は、風邪で一週間ばかり寝込んだことがあります。竹馬さんが見舞に来られ会長は強かったが、とうとうくたばったばいネと日見の自宅に来られました。

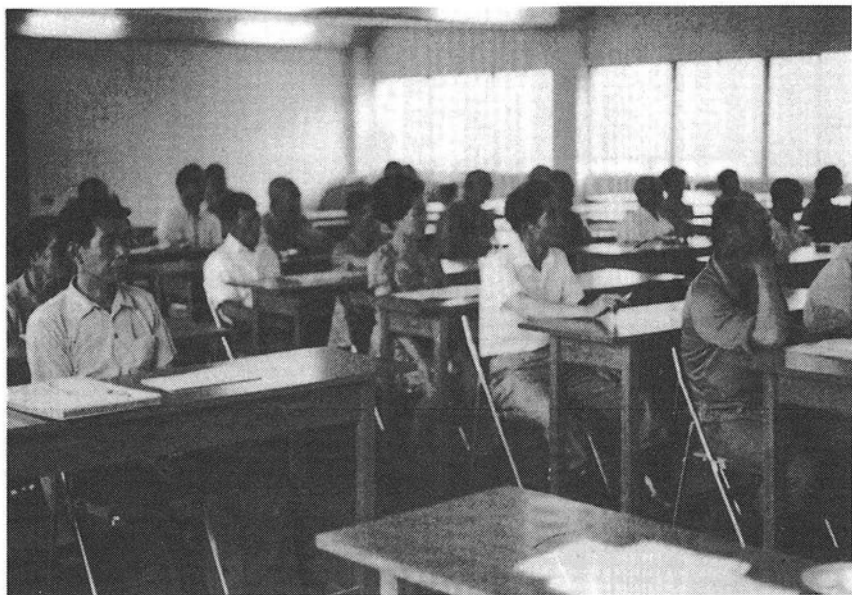
私は、足が冷えるとすぐ風を引くとばいと笑っておりますけれど、たしか、一週間ばかり、寝込んだことを記憶しております。



昭和47年 5月 7日有家支部集会



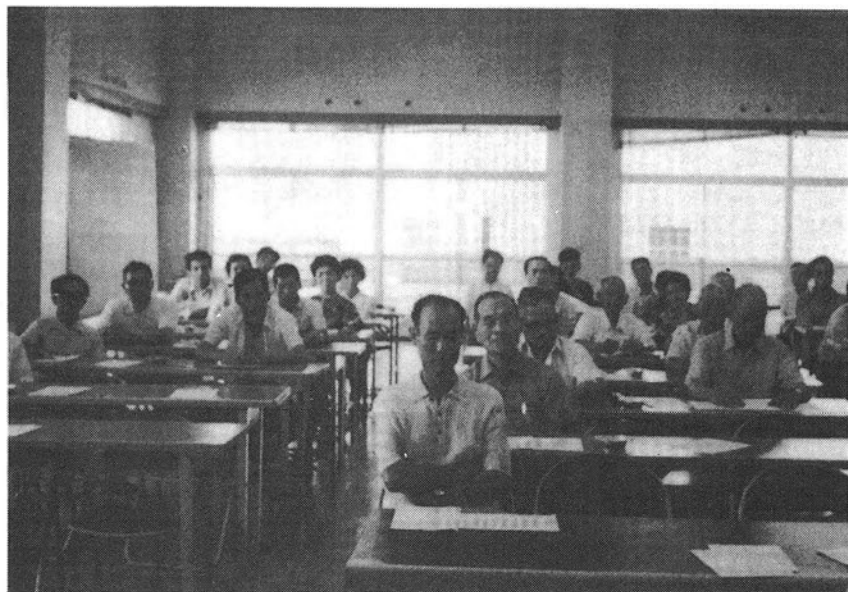
加津佐支部集会



昭和47年 5月29日南有馬支部結成



小浜支部集会



加津佐支部集会



西有家町集会



昭和53年7月30日口ノ津支部慰靈碑除幕式



昭和54年3月26日西有家支部慰靈碑除幕式



昭和48年10月31日西海町支部恵ヶ丘養護ホーム見学





理事長 古川 秀夫

会が発足してから今日まで、既に二十年の歳月が過ぎましたが、未だに「友の会」のもつ言葉の響きは、新鮮で若々しく、そして涙の出るほど友情に溢れ、固く結ばれています。因に「友」の語源を探ってみると、友には朋、伴侶の字がありますが、何れも同じ語源でな、かまを成すの意味であります。常に親しく交わるなかま、志を同じくする人の集まりということになります。

さて、こう考えてくると、当然「友の会」の目的もすつきりして、手帳保持者が相寄り相助け合って、強い團結をもつてお互いの幸せを守ることということです。またそのためには、よい国家をつくることに努力する……ということになります。

友の会の会員数は五万人と言われておりますが、結成当時は長崎市内の一部に過ぎず、極く僅かな人数でした。そのため、会結成の趣旨説明会を各所で開き、その土地の協力者（現在は会の理事や支部長となっておられます）のお骨折りを頂き、公民館や学校或いは個人の家などを借りて、会長をはじめ、本部役員が出向いて懇談し、多数集まった時などは、苦勞を忘れて喜び合ったものでした。今日この会が驚異的發展を遂げた裏には、会結成の創始者、深堀会長の積極性と不撓不屈に満ちた自信ある行動があつたればこそ今日の成功を見たのであります。当時会長は、国家公務員として将来を嘱望されておりましたが、決然と退官し「友の会」に全身全霊を打ち込んだあたりが、会長の真面目を伺うことができます。

その頃私は、自動車の免許とりたてで、ポンコツ車を危げな運転で一行を乗せ、今日は土井首、明日は深堀と、手弁当て廻ったことまた漸次懇談の場を郡部に拡大し、或るときは南高方面に、また西彼、佐世保と会員獲得に情熱を燃したことが、つい昨日の様な気がします。こうして二、三年努力の甲斐あつて、会員も次第に増し、そ

れがくの地区に支部を置き、支部長を委嘱するなど会の組織づくりと、具体的な運動方針など真剣に研究したものでした。爾来二十年、その間、会長は内政、外交ともに抜群、汲めども尽きない素晴らしいアイデアを次々と生み出して居られます。また常に人の意表に立ち、世間や官庁報道機関の注目を集めつつ、友の会の群友を引張ってゆくあたり、流石に見あげたものであります。このことは、原爆と共に世界史上に残る偉大な業績と言わざるを得ません。

昨今は、特に原爆孤老が増えて、その対策が呼ばれている時に、会長は逸早く、特別養護ホームかめだけを建設し、多くの方々が至れりつくせりの楽しい余生を送っている姿を見ると、何と素晴らしいことだと、感激で胸の熱くなる思いが致します。

今後は長崎県のみならず、全国、全世界に拡大し更に一般被爆者とも手を携いて、被爆者の援護、福祉に努力しましょう。道は更に広く遙です。この大偉業の先頭に立って灯をともし会長、被爆者の救世主と仰がれる会長、どうぞいつまでも健康であります様祈って止みません。

## 24 苦勞した組織づくりについて

組織づくりについては、最初手懸かりとなるものがないので、自治会単位で会員を集める以外に方法がないとの結論に達し、昭和四十二年七月十一日第一回の行動を開始した。西町北部自治会長故小峯米男氏のご好意により町内評議員会（出席四十名）に同席をお願いして、友の会会長が挨拶をし、被爆問題および医療法等を説明、出席者全員が感銘し、深く聞き入っていた。会議終了後、会長曰く、よい所に着眼した、この方法でこれから進めようということになり長崎市周辺を、組織づくりに駆け回ったのである。会員募集には、ポスターを各会場に貼り、一般検診等がある場合には、会場外で被爆者手帳を見せてもらい、住所、氏名を控える等会員集めに努力した。第二回は江平町で以下主な会場は別紙のとおりである。

主な出席者 会長 深堀勝一 理事 竹馬五太洲

理事 杉山又七 〃 中島 卯吉

高尾徳一 事務局長 〃 春乃

古川秀夫 理事 保立 市郎

事務員 水島女事務員

# 本会の主な行事

日 時	行 事	場 所
昭和42、6、21	被爆者手帳友の会城山東地区地域集会	城山公民館
昭和42、6、26	坂本地区地域集会	山王公民館
昭和42、6、29	岩川地区地域集会	善教寺公民館
昭和42、8、3	小江原地区地域集会	小江原公民館
昭和42、8、6	三川、川平地区地域集会	川平公民館
昭和42、11、19	立山地区地域集会	磯田理事宅
昭和43、4、21	南高南部地区 <small>(有家、西有家、北有馬、南有馬、口ノ津、加津佐)</small>	南有馬町公会堂
昭和43、4、28	島原市、布津、深江、有明、国見地区集会	島原市労働会館
昭和44、1、21	奈良尾地区支部総会	奈良尾町役場二階会議室
昭和44、1、22	有川地区支部総会	有川町中央公民館
昭和44、1、23	新魚目地区支部総会	新魚目町魚目小講堂
昭和44、1、24	上五島地区支部総会	上五島町役場会議室
昭和44、1、25	若松地区支部総会	役場会議室
昭和44、1、26	奈留地区支部総会	奈留町公民館
昭和44、1、27	富江地区支部総会	富江町役場二階会議室
昭和44、1、28	三井楽地区支部総会	三井楽町里部落青年会館
昭和44、1、29	岐宿地区支部総会	岐宿役場隣和室